資料編

第1章　基礎データの整理

1-1. 緑の現況整理
1-2. 市民アンケート調査
1-3. 上位計画・関連計画の整理
1-4. 現行計画の評価・検証と課題の整理
1-5. 法制度や社会的動向

第2章　みどりの現況調査・分析

2-1. 緑の現況調査・分析
2-2. 機能別視点による課題分析

1章　基礎データの整理

1-1．緑の現況整理

1) 市の概要

① 位置

香芝市（以下、本市とする）は、奈良県の北西部、大阪府との境に位置しており、奈良県の西の玄関口となっています。

市域は東西 7.3km、南北 6.3km で、面積は 24.26 km^2 です。南は大和高田市及び葛城市、北は王寺町、東は上牧町及び広陵町、西は大阪府柏原市、羽曳野市、太子町に隣接しています。

図　香芝市の位置

② 沿革

本市は、大阪と奈良を結ぶ場所に位置しているため多数の街道が通っており、街道の発達により、古くから人々の生活の場として開けてきました。明治 24（1891）年には大阪鉄道下田駅（現香芝駅）が開業し、昭和初期には現近鉄も開通しました。昭和 30 年代に入り、国鉄（現 JR）の駅も開業し、近隣４村が合併して香芝町となり、平成３（1991）年に香芝市となっています。合併以降、西名阪自動車道が開通（昭和 44（1969）年）するなど、大阪の都市部へのアクセス向上等により、近年では大阪近郊のベッドタウンとして発展しています。

③ 交通基盤

市内には、国道 165 号や国道 168 号に加え、中和幹線が通るとともに、市北部では、香芝インターチェンジのある西名阪自動車道が通っています。また、市南北に JR 和歌山線、市東西に近鉄大阪線や近鉄南大阪線が通り、市内に８つの鉄道駅が点在しています。

図　香芝市の交通基盤

2) 自然条件

① 気象

令和２（2020）年の気象をみると、平均気温は 16.3℃、最高気温の月平均は８月が最も高く 35.8℃、最低気温の月平均は２月が最も低く 2.3℃となっています。

月別総降水量は 7 月が最も多く総降水量が 403.5mm、日最大降水量は 10 月が最も多く 78.0 mm となっています。

過去 10 年（平成 23（2011）年から令和 2（2020）年）の気象をみると、年平均気温は 10 年間で約 15℃から 16℃まで上昇しており、日最大 1 時間降水量は約 10～20 mm で推移しています。

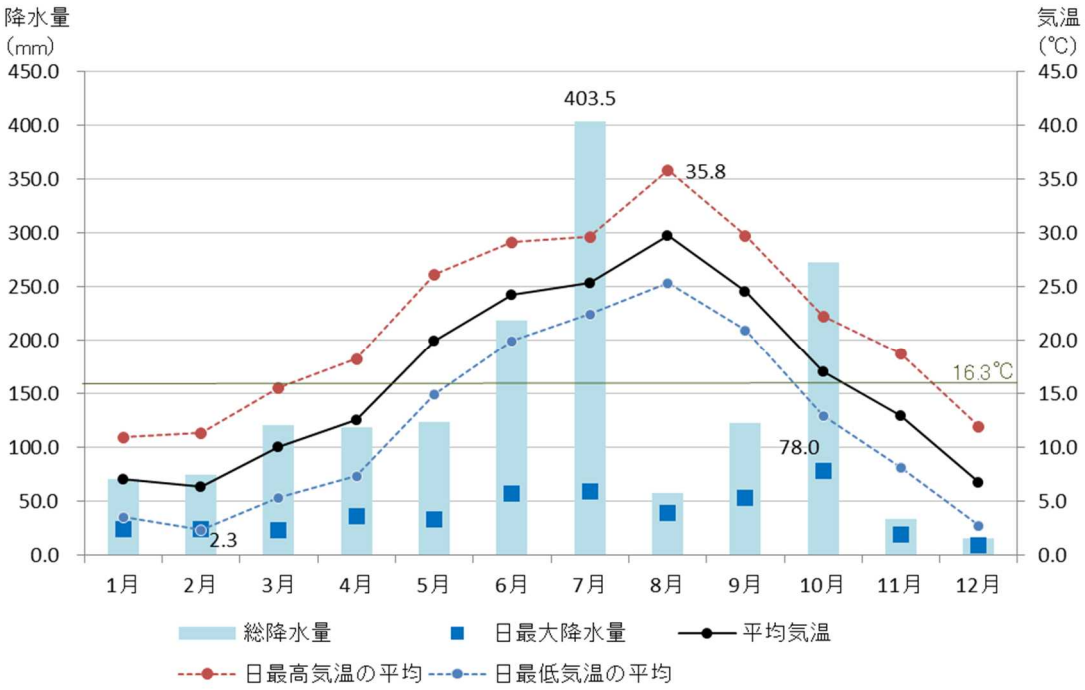

図　令和２（2020）年の気象（奈良観測所）

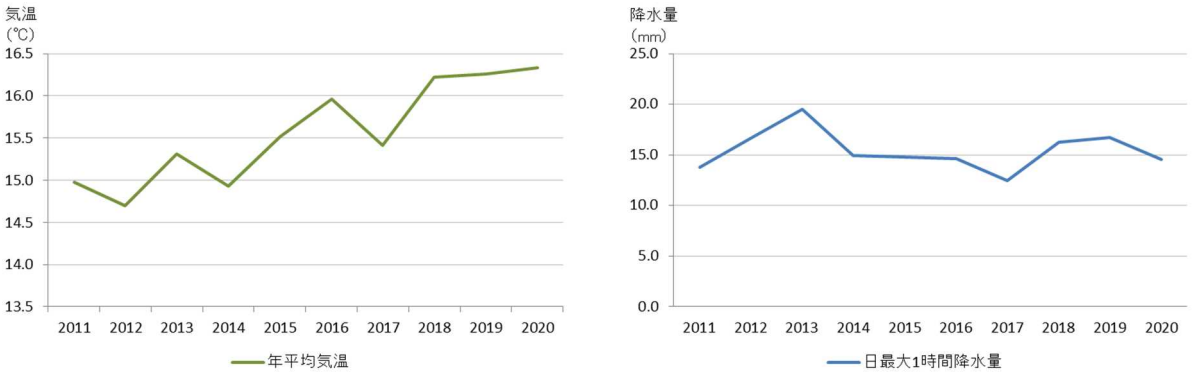

図　平成 23（2011）～令和２（2020）の年平均気温と日最大１時間降水量の変化（奈良観測所）

（気象庁 地点データより作成）

② 地形

本市は、金剛・生駒山系の山々の山すそに広がっており、西側が山地・丘陵部、東側が平坦部となっています。

本市の西部には香芝丘陵が広がり、丘陵を囲むように明神山地、二上山地が分布しています。また南部には二上山麓の扇状地が広がり、葛下川沿いの低地に向かって下っています。

市北東側には、主に市外となるが馬見丘陵が分布し、二上山麓扇状地・香芝丘陵との間に王寺・葛下川低地が広がっています。

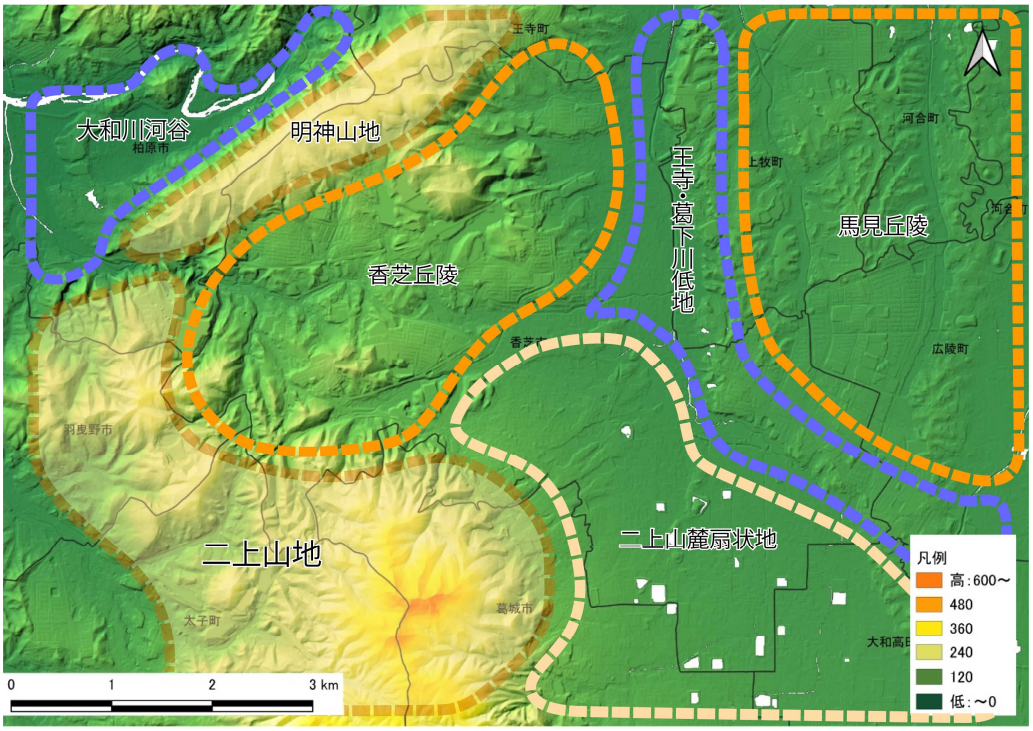

図　地形図（標高）および地形分類

（基盤地図情報数値標高モデル（国土地理院）より作成、地形分類は土地分類基本調査より作成）

各地形分類の解説　（土地分類基本調査解説文を要約）

二上山地	二上山は、雄岳･雌岳よりなる双頭の山であり、ドーム状の優美な山形を有する。標高 510m を越える雄岳を中心に傾斜 30° 前後の急斜面となっているが、標高 300m前後で傾斜は 20° 以下の小起伏山地となる。
明神山地	明神山地は、大和川狭窄部の南側で北東から南西方向に伸びる小起伏山地であり、明神山付近は安山地質の火山岩からなる。山頂部には小起伏面の発達があり、奈良盆地方面より望遠すると山地の頂部は平坦に見える。
香芝丘陵	香芝丘陵は、明神山地の南に接して展開する丘陵地である。 香芝インターチェンジ西方には安山地質の火山岩よりなり平頂峯をなす丘陵があり、その北東に連なる地域は、大阪層群より形成されており標高、起伏とも小さい。宅地造成された関屋付近も大阪層群よりなる小起伏地である。 本地形区の南西域は、二上層群の凝灰岩よりなっており、傾斜した凝灰岩層が浸蝕の影響を受けて、どんづる峯の景勝地を形成している。
王寺･葛下川低地	奈良盆地の水を集める大和川は亀ノ瀬の狭隘部を経て、大阪平野に流下するが、峡谷部に入る手前の王寺付近には袋状の小盆地を形成している。この王寺低地には馬見丘陵と明神山地･香芝丘陵の間を流下する葛下川の谷底平野が南方より接続している。
二上山麓扇状地	二上山麓扇状地は、二上山の東麓から葛城山地の北縁部の東麓にかけて発達する扇状地地形である。 扇状地のうち山麓に近いところでは、小河道沿いに狭長な谷底平野の発達が多くみられ、この下方には一段と傾斜の緩い扇状地が展開している。

③ 水系

本市の南東から北東にかけて、葛下川が北流し、市外で大和川に合流しています。葛下川の支流は、市内に尼寺川、平野川、竹田川、すがる川、鳥居川、初田川、熊谷川等が流れており、二上山地から市内低地部を流れ葛下川に合流する河川が多くなっています。

その他、関屋付近を流れる原川は、葛下川とは別の水系として、大阪府柏原市側に西流しており、こちらも市外で大和川に合流しています。

また、近年、五位堂駅北側の土地区画整理事業にあわせて、葛下川の流路変更が行われています。

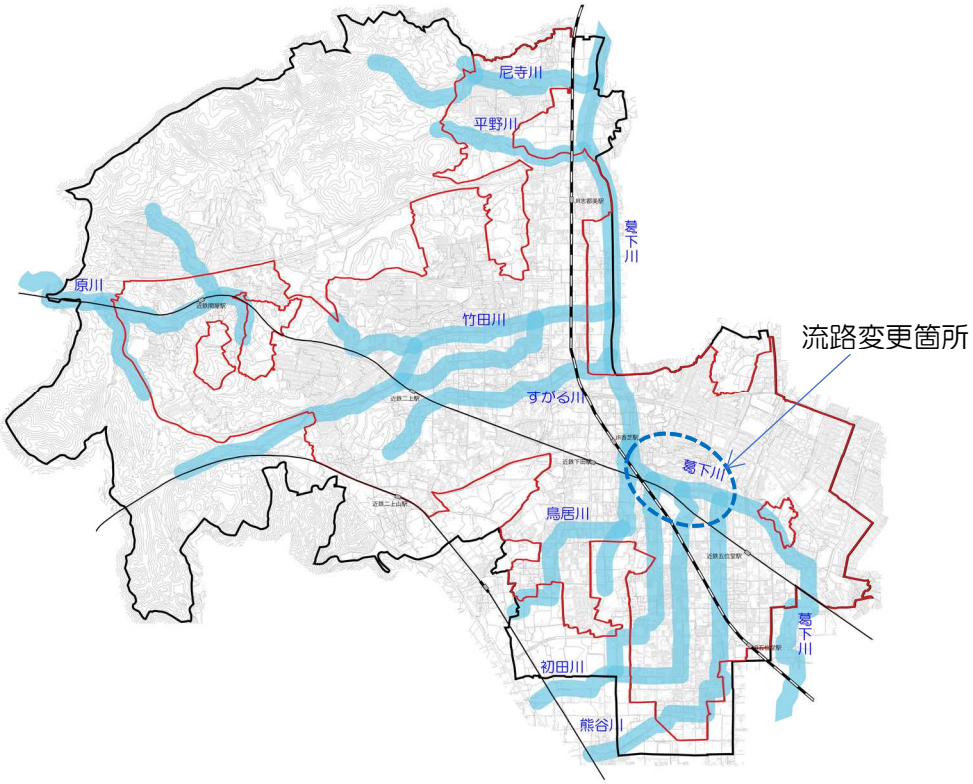

図　市内を流れる主な河川

（基盤地図情報（国土地理院）を一部加工、図示している河川は奈良県高田土木事務所管内図に示された河川）

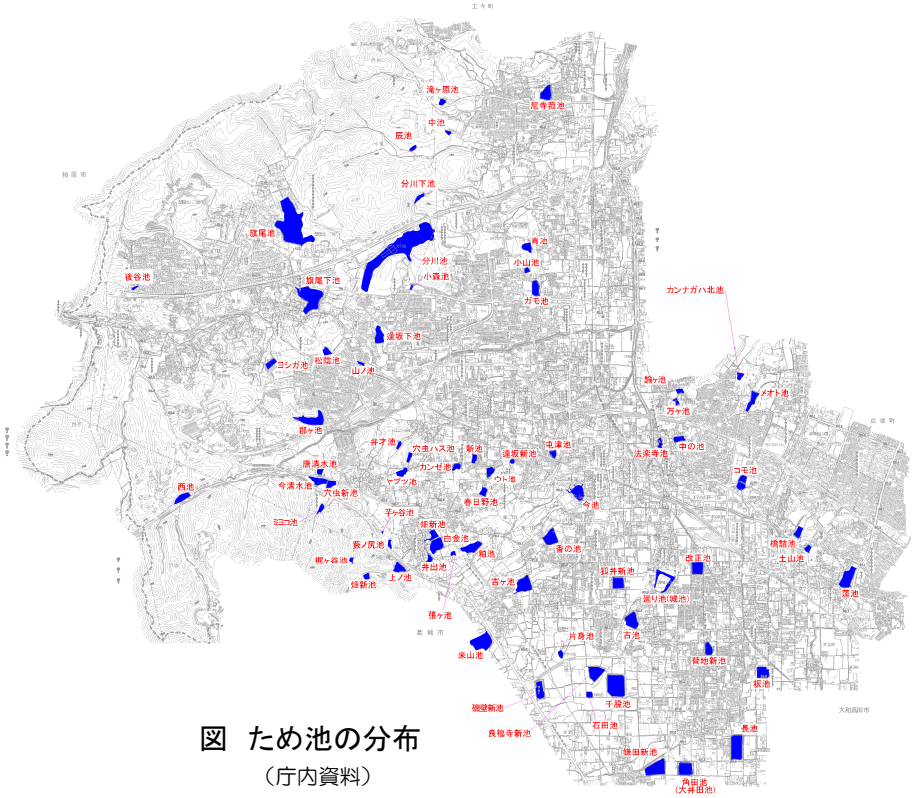

図　ため池の分布

（庁内資料）

④ 植生

本市の潜在自然植生について、全体としては「ヤブツバキクラス域（常緑広葉樹林帯）－カシ林域」に含まれます。現在の植生は、山地の大半がモチツツジ－アカマツ群集となっており、一部にスギ・ ヒノキ等の植林、クヌギ－コナラ群集などが点在しています。また、山稜付近にアラカシ群集、どんづる峯付近には自然裸地が分布しています。

なお、かつて落葉果樹園となっていた区域の大半は、現在、住宅団地となっています。平地の大半は、水田雑草群落、休耕田雑草群落となっています。

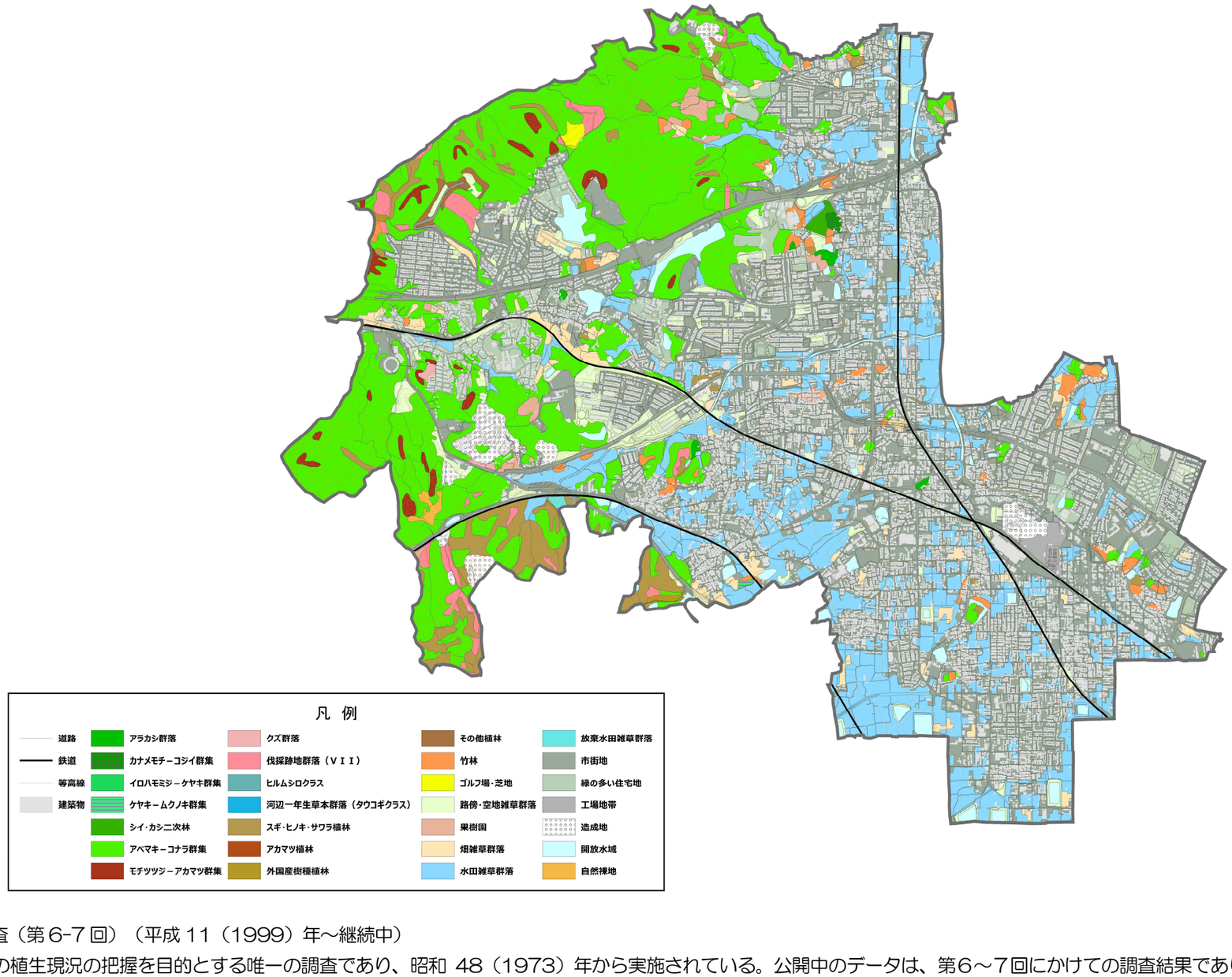

資料：自然環境保全基礎調査（第 6-7 回）（平成 11（1999）年～継続中）

※同調査は日本全国の植生現況の把握を目的とする唯一の調査であり、昭和 48（1973）年から実施されている。公開中のデータは、第6～7回にかけての調査結果であり、調査時点の状況となっている。そのため一部市街化済の箇所が造成地として示されている。

⑤ 特徴的な地形・地質・遺跡

市西部には、奈良県の天然記念物に指定されている「どんづる峯」があります。これは、二上山が噴火した際に、多量に降った火山灰や火山弾等がふもとの湖に堆積し、その後の地殻変動により隆起して、雨や風等の自然作用で浸食されてできた白色凝灰岩の地層です。

また、旗尾池周辺部では、池を中心に丘陵の山林が水面に映え、一体的な景観が形成されています。

市内には、多数の遺跡が分布していますが、この中で北より武烈天皇陵、顕宗天皇陵と狐井城山古墳が平野部の中にあり、特色のある林地を形成しています。

表　特徴的な地形・地質・遺跡

地域･地区名称	内　容
どんづる峯	県指定天然記念物。千数百万年前に噴火した二上山の火砕流が水底に堆積し、地殻変動や浸食作用で現在の姿となった。
旗尾池	聖徳太子が灌漑用に築いたと伝えられている。周囲 2km、面積 6.6haのため池は近隣市町村で最大。
武烈天皇陵	宮内庁治定の第 25 代天皇陵墓。丘陵の自然地形を生かした墳丘には豊かな緑が生い茂っている。
顕宗天皇陵	明治 22(1889)年に宮内庁により第 23 代顕宗天皇陵墓として治定されている。
狐井城山古墳	狐井･良福寺にまたがる市内最大の前方後円墳であり、全長約 140m、後円部直径約 90m、前方部幅約 110mである。

（香芝市都市計画基礎調査（平成 26 年）を基に作成）

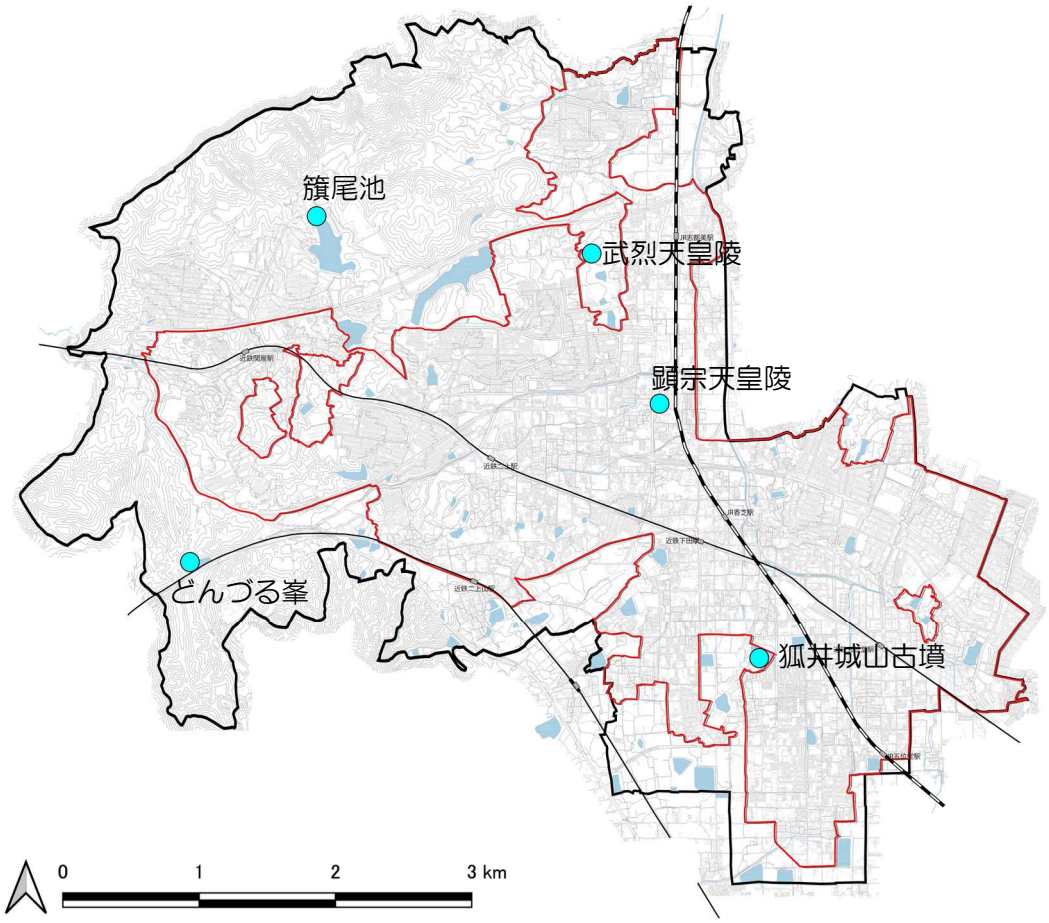

図　特徴的な地形・地質・遺跡

3) 社会条件

① 人口

a. 人口・世帯数

本市は総人口・世帯数は、昭和 57（1982）年以降、増加傾向で推移してきましたが、近年の人口は横ばい傾向となっています。令和2（2020）年度には、79,297 人、31,788 世帯となっています。

年齢 3 区分別にみると、年少人口と生産年齢人口は減少し、老年人口が増加していき、総人口の減少が予想されています。

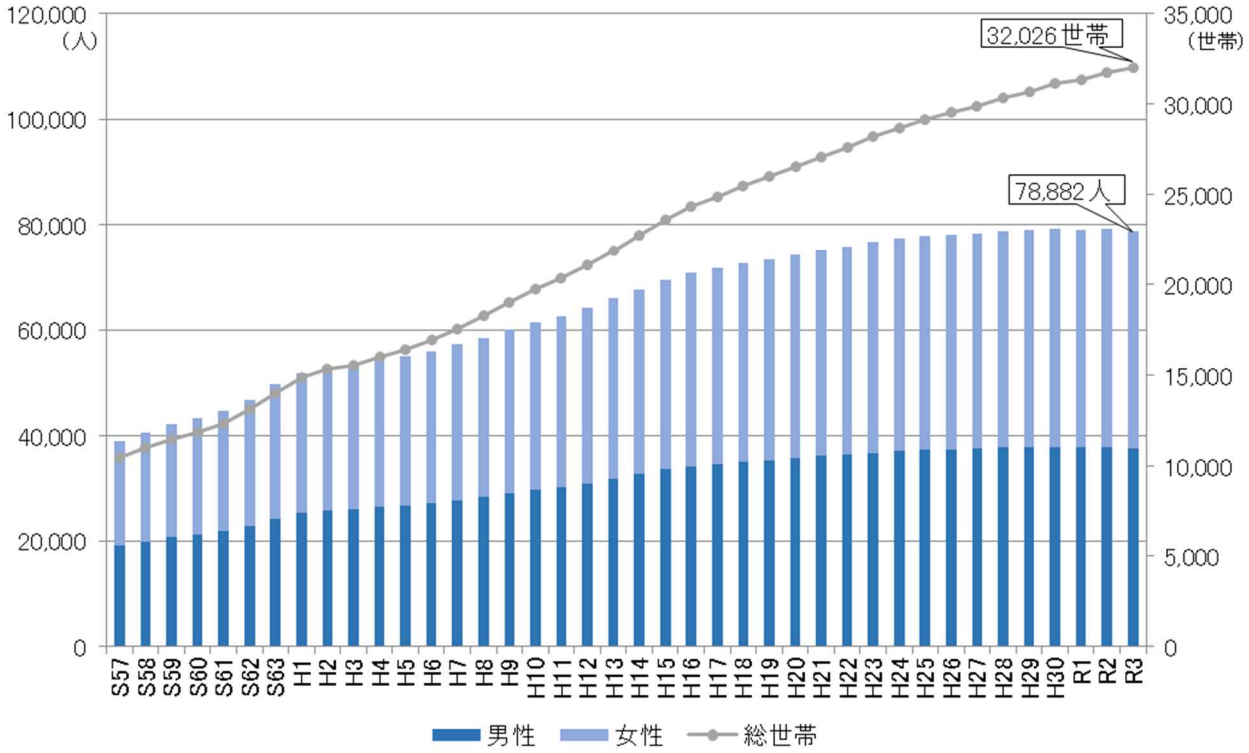

図　香芝市の人口と世帯数の推移

（住民基本台帳（各年9月末））

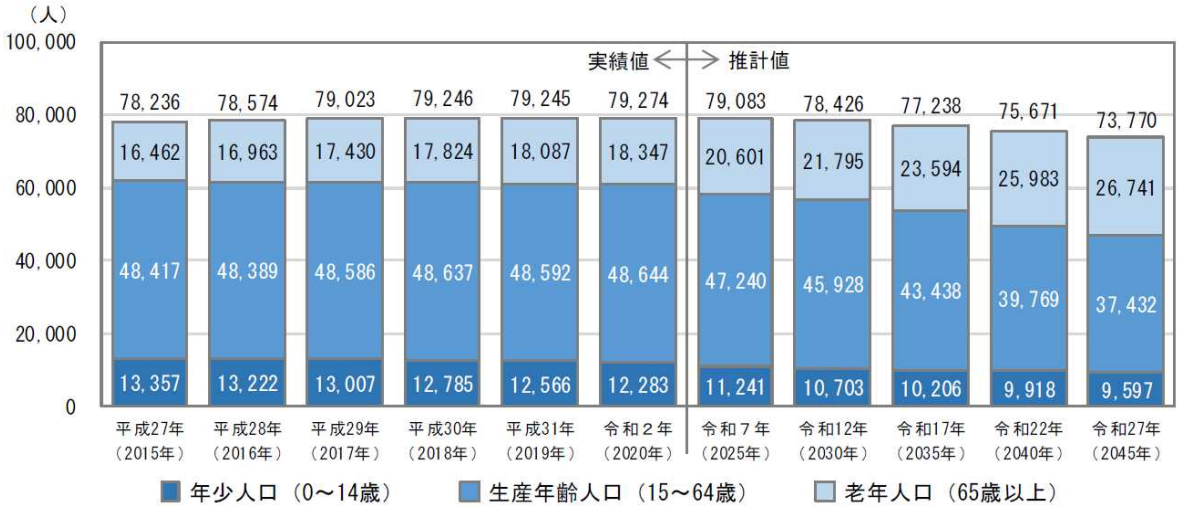

図　香芝市の人口推移

（第５次香芝市総合計画 前期基本計画（令和３年３月））

b. 地区別人口

市内を中学校区に区分して人口分布を把握します。（前回計画における地域区分と同様）

住民基本台帳（令和 3（2021）年 12 月末時点）による中学校区別人口では、市役所等の施設が分布し市の中心的な位置にある香芝中学校区の人口が 26,160 人と最も多くなっています。

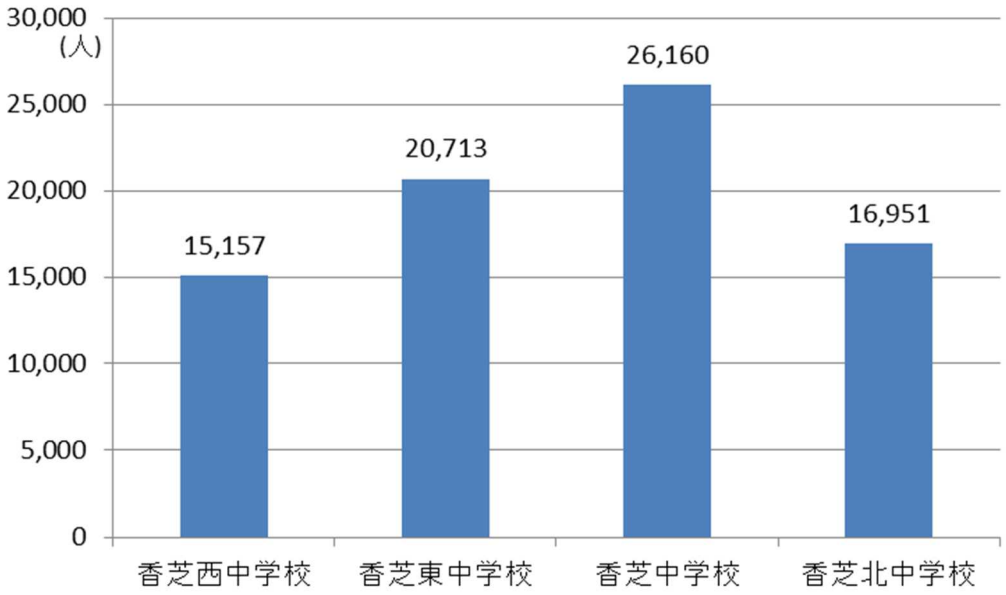

図　中学校区別人口

（住民基本台帳（令和３年 12 月末時点））

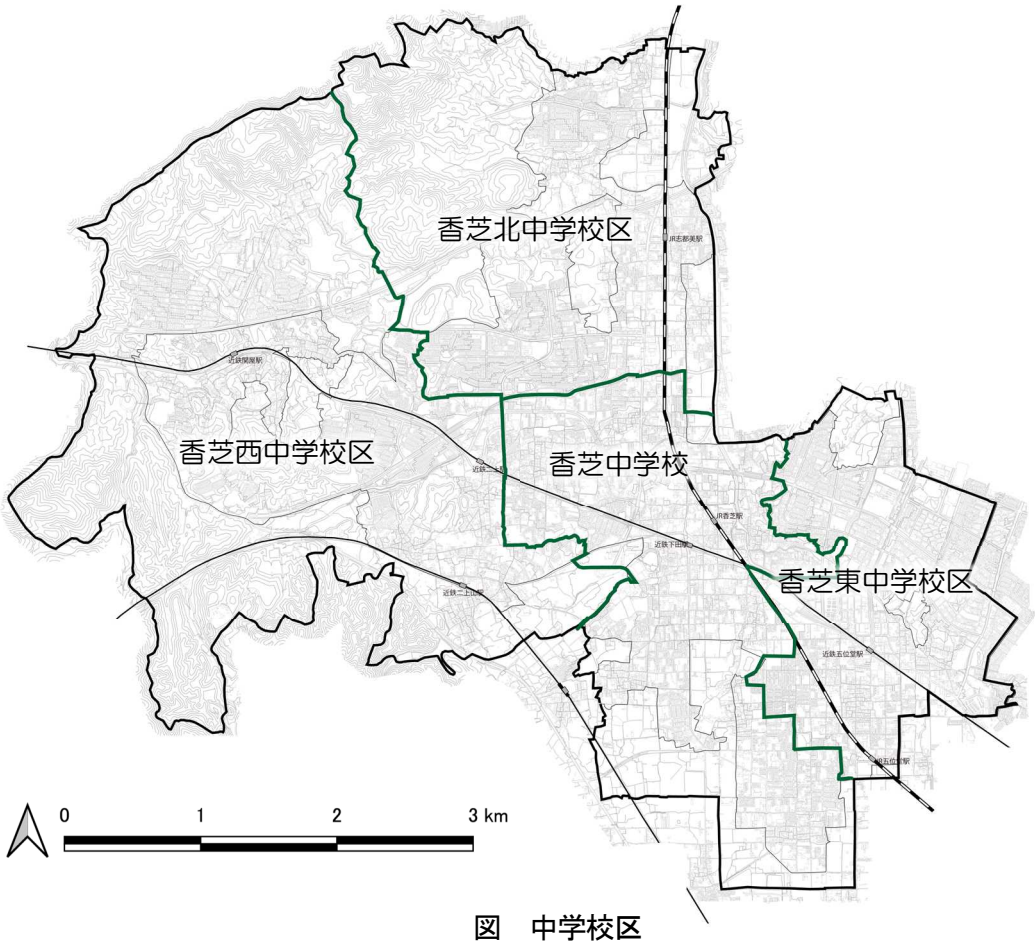

図　中学校区

② 土地利用

a. 土地利用現況

平成 26（2014）年に実施された本市の都市計画基礎調査において、本市の土地利用は、都市計画区域では、山林が 27.7%で最も多く、次いで住宅用地（23.2%）、道路用地（10.9%）、田（10.0%）の順となっています。また、市街化区域では、住宅用地が 38.6%と最も多く、次いで道路用地（12.5%）、田（7.9%）となっています。

表　土地利用現況面積

				市街化区域		市街化調整区域		都市計画区域	
				面積（ha）	割合（%）	面積（ha）	割合（%）	面積（ha）	割合（%）
土地利用	自然的土地利用	農地	田	97.8	7.9	145.2	12.3	243.0	10.0
			畑	50.2	4.0	43.7	3.7	93.9	3.9
			小計	148.0	11.9	188.9	16.0	336.9	13.9
		山林		93.0	7.5	577.1	48.9	670.1	27.7
		水面		26.3	2.1	45.0	3.8	71.3	2.9
		その他の自然地		46.4	3.7	65.5	5.6	111.9	4.6
				313.6	25.2	876.6	74.3	1,190.2	49.1
	都市的土地利用	宅地	住宅用地	479.7	38.6	82.5	7.0	562.2	23.2
			商業	50.5	4.1	9.7	0.8	60.2	2.5
			1ha以上	15.3	1.2	6.4	0.5	21.6	0.9
			工業	33.6	2.7	13.7	1.2	47.3	2.0
			1ha以上	2.6	0.2	1.0	0.1	3.7	0.2
			小計	581.7	46.8	113.3	9.6	695.0	28.7
		公益施設用地		57.9	4.7	44.8	3.8	102.7	4.2
		道路用地		155.3	12.5	109.7	9.3	265.0	10.9
		交通施設用地		19.9	1.6	5.3	0.5	25.2	1.0
		公共空地		37.6	3.0	12.1	1.0	49.7	2.1
		その他公的施設用地		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		その他の空地		77.9	6.3	17.3	1.5	95.2	3.9
	小計			930.3	74.8	302.5	25.7	1,232.8	50.9
	合計			1,243.9	100.0	1,179.1	100.0	2,423.0	100.0
	可住地			882.6	71.0	889.3	75.4	1,771.9	73.1
	非可住地			361.3	29.0	289.8	24.6	651.1	26.9

非可住地

① 水面、その他の自然地、公共、公益、道路、交通、その他の公益施設

② 1ha以上の商業、工業施設

（香芝市都市計画基礎調査 概要報告書（平成 26 年））

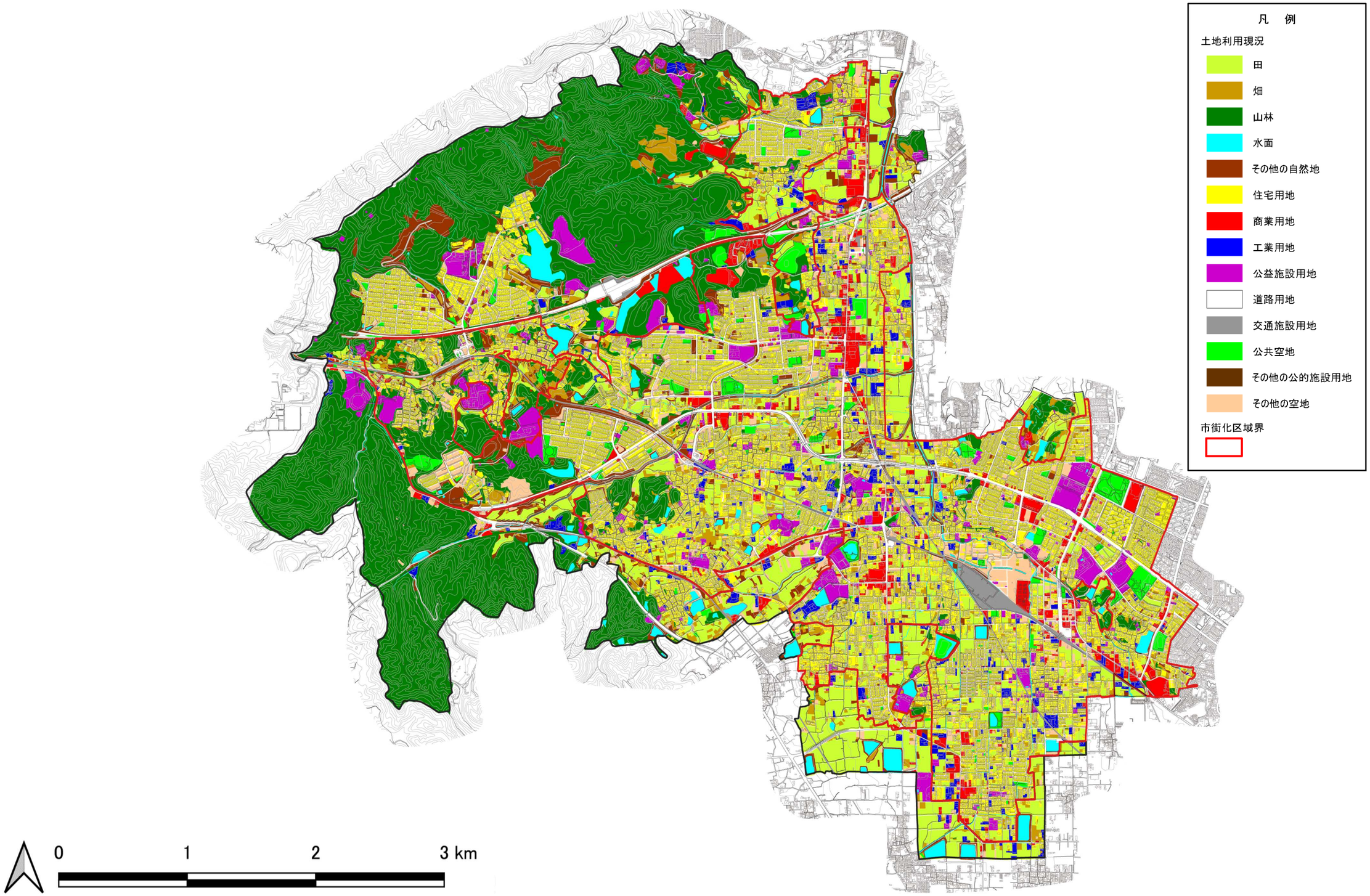

図　土地利用現況

（香芝市都市計画基礎調査（平成 26 年））

b. 土地利用現況の推移

土地利用面積割合（平成 8（1996）、15（2003）、26（2014）年度都市計画基礎調査）の推移をみると、近年、農地、山林の減少が著しく、宅地等に転換されていることがうかがえます。

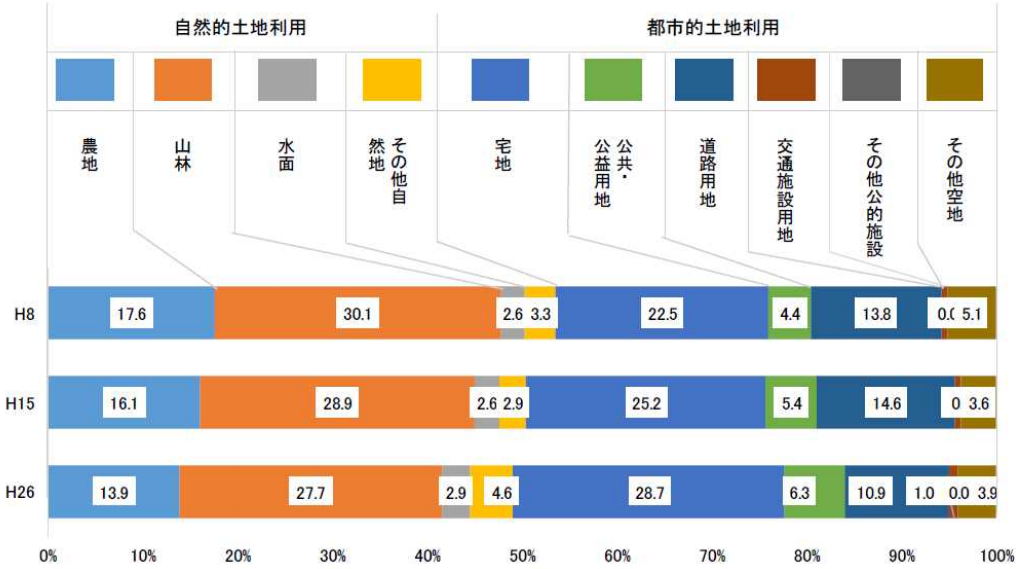

図　土地利用の推移（市全体）（調査年度：平成８（1996）、15（2003）、26（2014）年度）

（香芝市都市計画マスタープラン（平成 30 年３月））

c. 農地・農家

本市の農地・農家は、平成 12（2000）年時点では 324ha・1,006 軒ありましたが、令和２（2020）年には 157ha・559 軒とほぼ半減しています。

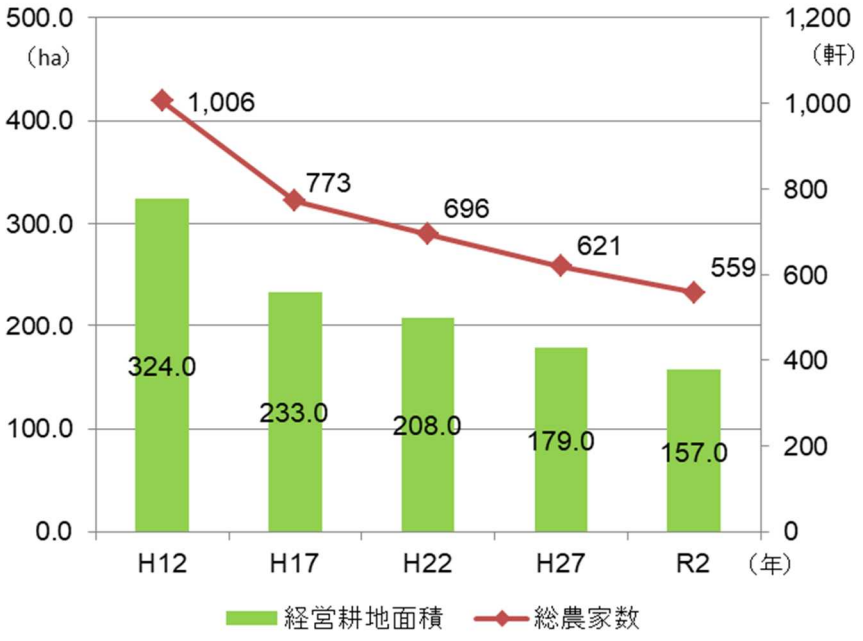

図　経営耕地面積および総農家数の推移

（農林業センサス）

市街地に分布する生産緑地は、当初指定の平成４（1992）年時点では 39.8ha でしたが、減少傾向にあり、令和２（2020）年では 28.2ha となっています。また、令和４年度に指定予定の特定生産緑地は、19.7ha となっています。

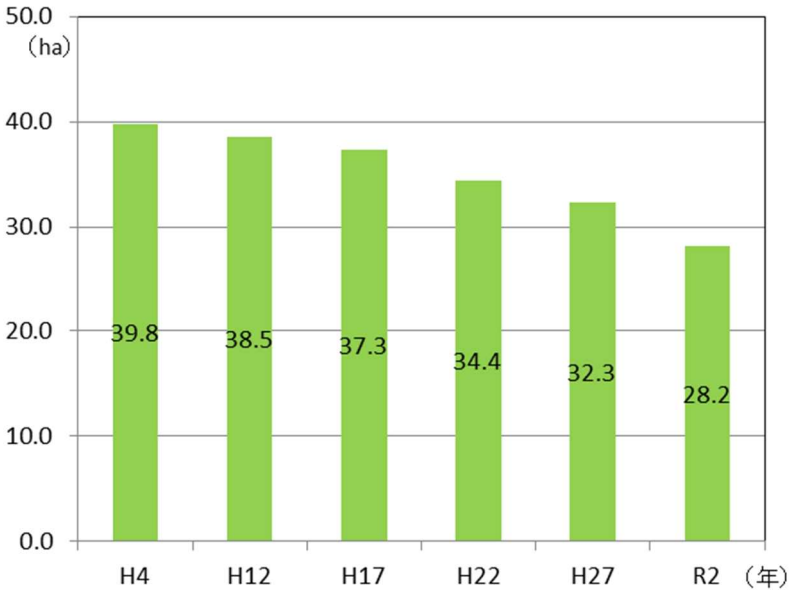

図　生産緑地面積の推移

（庁内資料より作成）

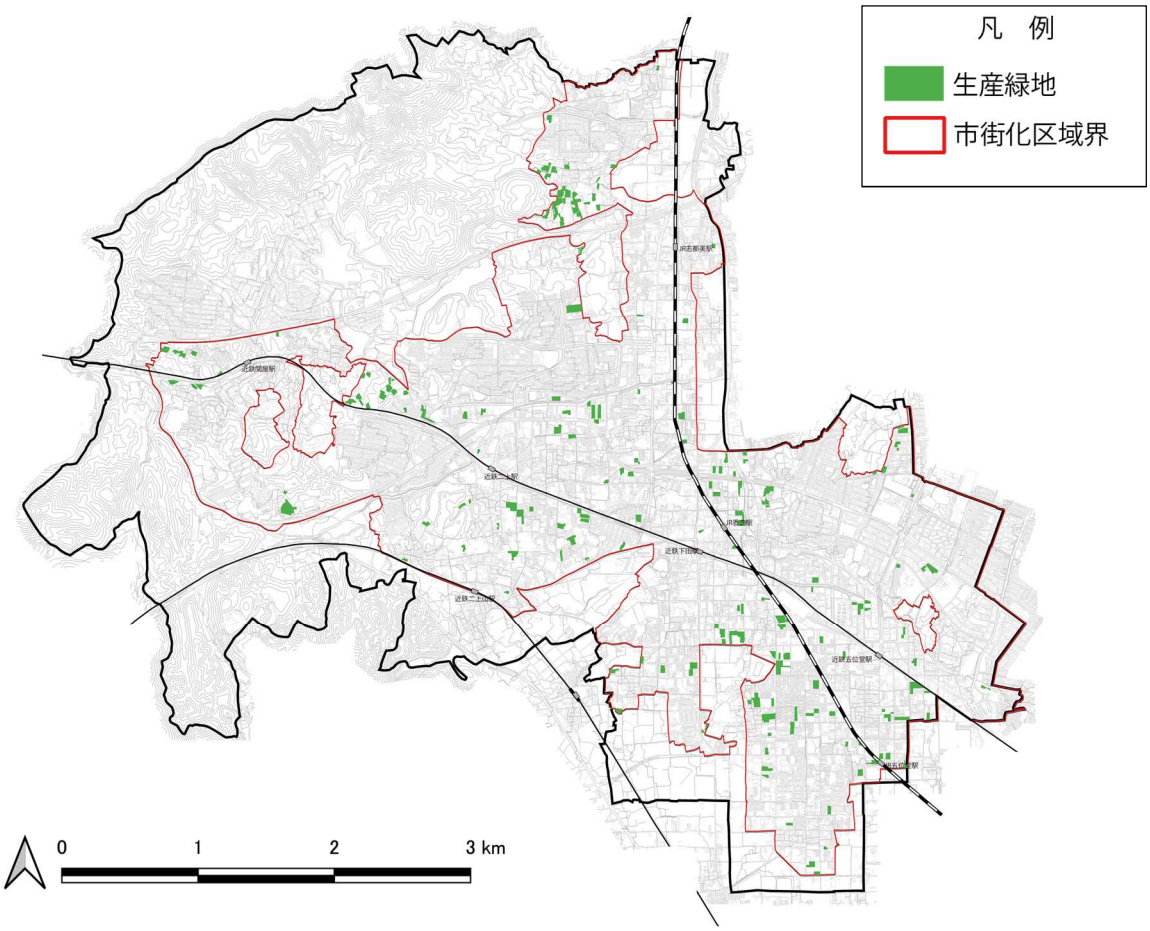

図　生産緑地の分布（令和3（2021）年現在）

（庁内資料より作成）

③ 災害リスク

香芝市総合防災マップによると、葛下川沿いの地域には、浸水想定リスクのある地域が広がっており、浸水想定深 3.0m未満の地域が大半となっています。また、香芝丘陵や二上山麓などにおいて、土砂災害警戒区域が指定されています。

また、市内には、決壊した場合に人的被害の恐れのあるため池（防災重点ため池）も分布しています。簇尾池などのため池については、破堤時の浸水想定がなされており、下流のへの被害が懸念されます。

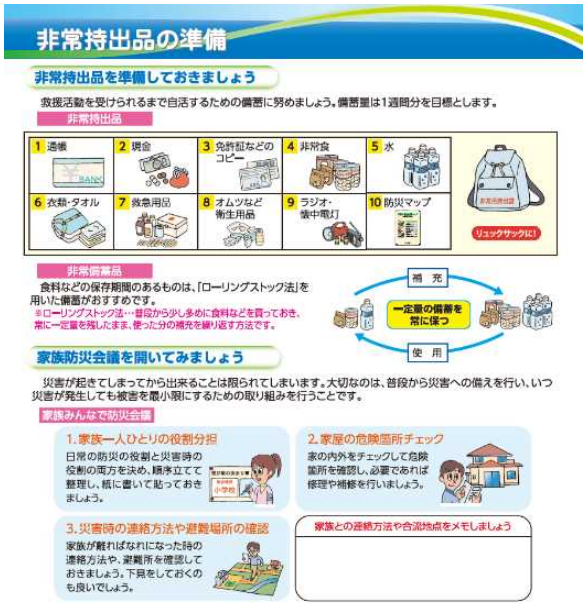

香芝市防災総合マップ―令和元年度 改訂版―

※詳細については、香芝市 HP(https://www.city.kashiba.lg.jp/soshiki/17/6710.html)をご覧ください。

④ 法適用状況

市内の農業振興地域は 197.0ha ありますが、そのうち農用地に指定された農地はありません。

市街化区域外では、地域森林計画対象民有林や保安林が約 550ha 分布しています。さらに、県自然環境保全条例による保全地区が３つあるとともに、金剛生駒近郊緑地保全区域（151.9ha）や金剛生駒紀泉国定公園（640.0ha）など、今後も保全するべき自然環境が多くあります。

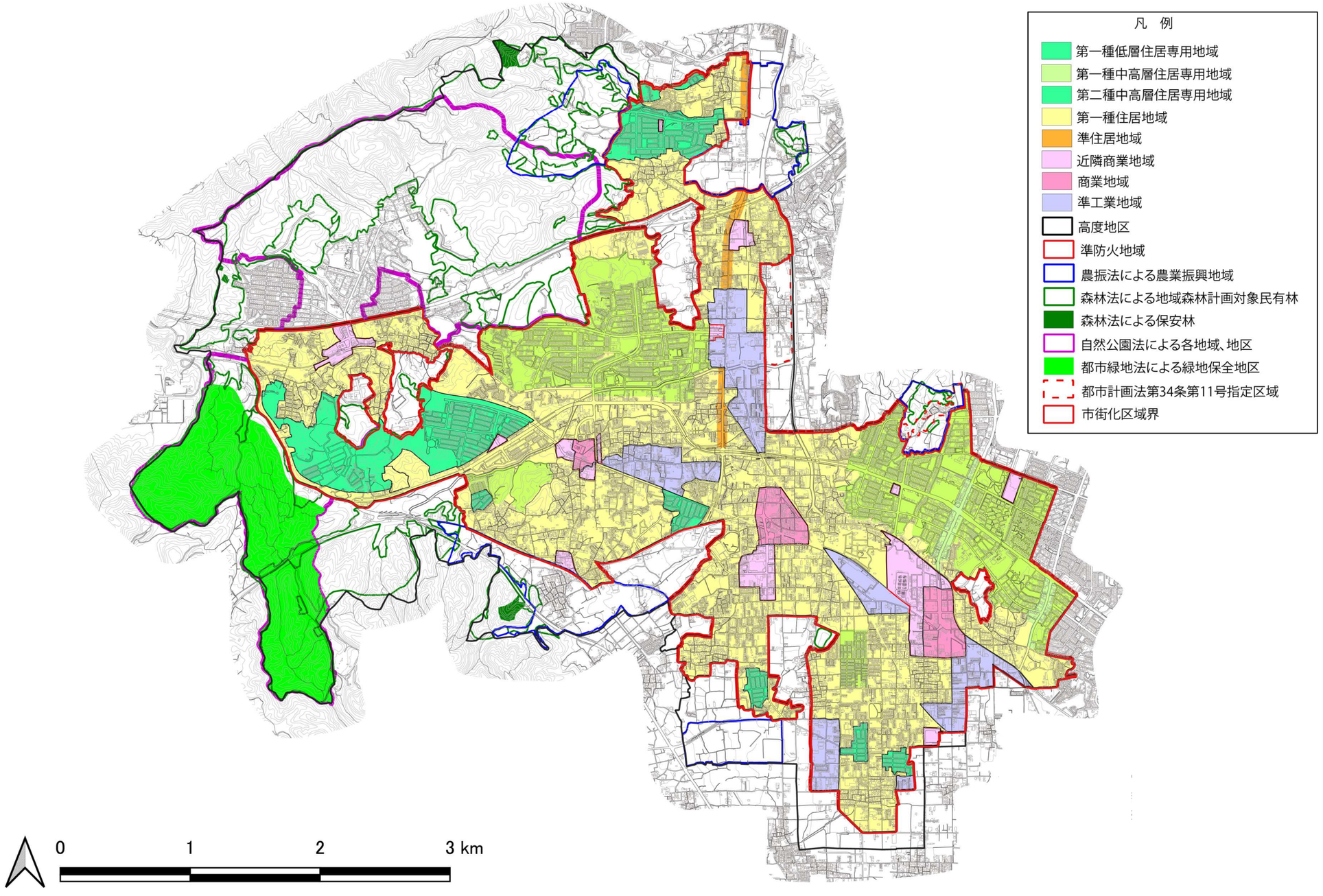

図　法適用状況

（香芝市都市計画基礎調査（平成 26 年）

⑤ 文化財等

市内の歴史文化資源は、国指定の有形文化財及び記念物（史跡）がそれぞれ 2 件ずつあるとともに、県指定の文化財等が 8 件、市指定が 31 件と多くあります。また、昭和 26（1951）年 11 月には、どんづる峯が県指定の天然記念物になりました。

どんづる峯

二上山の火山活動によって火砕流や火山灰などが堆積し、後の地殻変動によって隆起し、さらに、長い年月の間に侵食されて現在の姿になりました。（県指定記念物）

別所城山第１号墳

馬見丘陵の南西端部に位置し、北の第1号墳は昭和 44 年に測量調査が実施され、二段築成の帆立貝式古墳であることが確認されました。（市指定記念物）

平野塚穴山古墳

古墳時代終末期の7世紀後半に築かれた方墳で、二上山で算出する凝灰岩の切り石を組み合わせて石室が作られています。（国指定記念物）

尼寺（にんじ）廃寺跡

7 世紀後半に造営された尼寺で、現存する中で全国最大の塔心礎*と舎利荘厳具（県指定有形文化財）が見つかっています。平成 14 年 3 月に国史跡に指定され、史跡公園と学習館が整備されました。（国指定記念物）

＊塔心礎：塔の芯となる柱を受ける礎石。上部に、柱を入れる穴が開いている。

志都美神社 社そう

盲目の僧が境内で湧いていた清水で目を洗い、霊験を得たとの伝承から清水八幡と呼ばれていました。のちに、清水が転じて志都美になったとされています。本殿は三間社流造の銅板ぶきで、江戸中期の建立と考えられています。（県指定記念物）

（香芝市 HP）

⑥ 主な市民活動

市内では、香芝市まちづくり提案活動支援事業として、市民団体による地区内の美化や駅周辺の植栽管理などの活動が行われています。

表　みどりに関する市民活動

NO	団体名	事業名	事業概要	設立
1	西真美花の会	フラワーロード等の管理運営	西真美1丁目から3丁目の市道の植樹帯に季節の花を植えて毎月雑草を除去して美化運営管理する。	平成5年9月
2	花いっぱいの会	花いっぱい運動事業	公民館、道路に設置した地区内の花壇に四季の草花を植え、美化運動を進めていく。	平成28年4月
3	笑郷まほろばの会	資源や自然環境を大切にするまちづくり	香芝市の豊かな自然、歴史資源を生かした、持続可能なまちづくりの推進。地域の空家・空き地を拠点として、リユース＆リサイクルする昔からの知恵や技術を活かし身の丈に合ったエネルギーの使い方を考える。また子どもたちとともに自然観察などの研究を行うとともに、市内の環境団体との交流を図る。	平成28年7月
4	二上ツリーピットガーデン	二上駅周辺の樹木桝の草抜きと草花の植栽、歩道の清掃	二上駅周辺の清掃と樹木桝の除草及び草花の植栽管理	令和2年10月

（香芝市HP）

⑦ 主なイベント

本市では、市内観光を目的に、文化財や観光地を巡る香芝ウォークを毎年開催しています。

また、かつては二上山の山頂でごちそうを食べ、五穀豊穣を祈る行事であった岳のぼりを、現在は二上山美化促進協議会主催による清掃活動を兼ねたイベントとして行っています。

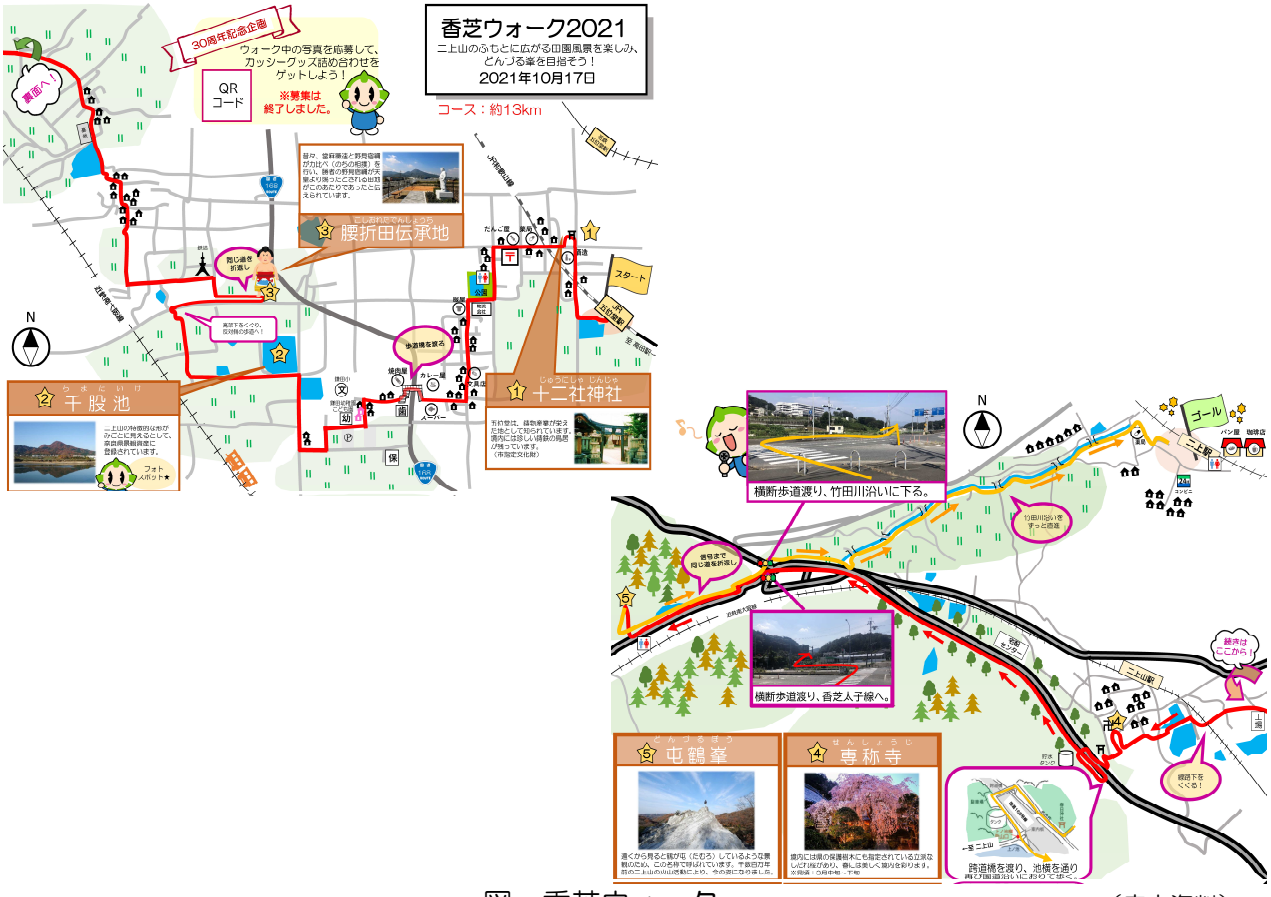

図　香芝ウォーク　（庁内資料）

1-2．市民アンケート調査

市内のみどりに対する住民意識を把握するため、アンケート調査を実施し、企画・立案と集計結果のグラフ化・解析を行いました。

1)アンケート調査の目的

●公園緑地行政・都市緑化行政に対する評価

住環境におけるみどりの満足度、みどり行政に対する評価・期待などを把握する。

●市民参画の実績評価

みどりのまちづくりに関わるボランティア活動について、自己活動評価、及び公園づくりや維持管理における行政との協働の仕組みに対する評価を得る。

●アンケート調査を契機とした緑豊かなまちづくりへの啓発

アンケート調査を契機として、「緑の基本計画」等の本市の環境まちづくりに対する市民の関心を高め、実施計画における市民参画を促進し、良好な地域環境を市民と行政で育んでいく土壌を育む。

2)アンケートの調査方法

①アンケート対象、配布回収方法

アンケートは、市民 2,000 人を対象に、年齢層等を考慮して、以下の通り配布・回収を行いました。

調査名	調査対象	配布数	想定回収数	調査方法
香芝市の「みどり」と「公園」に関する市民アンケート	本市に住む 16～29 歳	366	600 程度（回収率 30%想定）	郵送配布・回収
	本市に住む 30～69 歳	1,303		
	本市に住む 70 歳～	331		
合計		2,000		

・令和３年８月末現在の世代人口分布に基づき、各年齢層の配布数を設定
・配布　→無作為抽出により選定された市民に、依頼状、アンケート用紙、返信用封筒を郵送
・回収　→返信用封筒により回収

②調査の流れ・スケジュール（案）

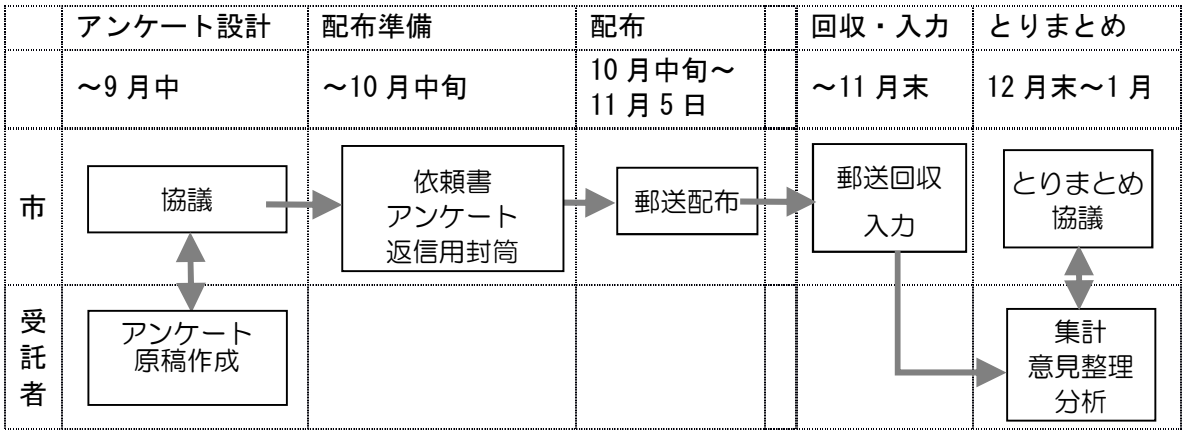

③設問内容

	質問	目的
まちのみどり（市民のかかわり/魅力/評価）	(1)住まいの近くにみどりは多いと思いますか。	生活の中でのみどりとの関わりを把握
	(2)普段の生活で、どのようにみどりと関わっていますか。〔複数回答〕	
	(3)子どもの頃に、どのようなみどりの記憶がありますか。〔複数回答〕	みどりにかかわるまちの文化を把握
	(4)将来に残しておきたいと思うみどりは何ですか。〔複数回答〕	歴史文化・景観資源等の抽出・みどりに対する関心度
	(5)具体的に残しておきたいと思う場所がありましたらご記入ください。〔自由記述〕	歴史文化・景観資源等の抽出・みどりに対する関心度
	(6)まちのみどりの現状についておたずねします。以下の項目について、“そう思う”から“そう思わない”まで5段階で評価して、番号に○をつけてください。	都市緑化及び公園緑地行政に対する市民評価・市内公園の満足度
森林（機能の認知度/施策の必要性）	(7)森林が果たす多面的な機能で知っているものは何ですか。〔複数回答〕	森林の機能認知度の把握
	(8)森林を保全・活用していくためにどのような取り組みが必要だと思いますか。〔複数回答〕	環境譲与税の使途希望把握
	(9)木材製品（家具や木造住宅、おもちゃなど）を利用したいと思いますか。	森林環境に対する意識把握
	(10)森林を管理するための保全活動にボランティアとして参加したいですか。	
	(11)市内の森林について、ご意見がありましたらご自由にお書きください。〔自由記述〕	
公園（利用状況/総合公園）	(12)どのくらいの頻度で、市内の公園を利用していますか。概ねの回数をご記入ください。この１年間に利用したことがなければ１年間に０回とご記入ください。	「緑の基本計画」目標指標（案）として把握
	(13)よく利用する公園があればご記入ください。〔自由記述〕	よく利用する公園の使用理由の把握
	(14)「問 13」でよく利用する公園をお答えいただいた方におたずねしま	

	す。その公園をよく利用する理由をご記入ください。〔自由記述〕	
	⑮お住まいの近くにある小規模な公園についておたずねします。近隣にある小規模な公園の名称をご記入いただき、以下の項目について“そう思う”から“そう思わない”まで5段階で評価して番号に○をつけてください。	公園整備におけるニーズの把握
	⑯今後、香芝総合公園の全体整備を予定しています。どのような場所になると良いと思いますか。〔複数回答〕	総合公園のニーズ把握
みどりのまちづくり（参加状況等）	⑰市民によるみどりのまちづくり活動やイベント等に参加されたことはありますか。参加経験があれば（ある）に○を付けてください。また、現在参加しているものも含めて、今後参加したいものには（今後参加したい）に○を付けてください。〔複数回答〕	緑のまちづくり活動等の実態把握/「緑の基本計画」目標指標（案）として把握
	⑱みどりや公園を活用して、魅力と活力あるまちづくりを進めるために、特に優先すべきと考える取り組みをお答えください。〔複数回答〕	今後のみどりの利用についてニーズ把握
農業（価値観や機能の評価）	⑲農地は残しておくべきと思いますか。	農地の関心度を把握
	⑳地場産の野菜を購入したいと思いますか。	地場産物への関心度を把握
	㉑市内にある市民農園を使って農業体験をしたいと思いますか。	農業体験の参加意欲を把握
	㉒市内にある農地は、生活に「やすらぎ」や「潤い」をもたらす役割があると思いますか。“そう思う”から“そう思わない”まで5段階で評価して番号に○をつけてください。	農地機能の認知度・評価を把握
	㉓市内にある農地は、雨水の保水、地下水の涵養などの役割を果たしていると思いますか。“そう思う”から“そう思わない”まで5段階で評価して番号に○をつけてください。	今後の施策の優先度を把握
その他	㉔香芝市のみどりや公園について、ご意見がありましたらご自由にお書きください。	自由回答による課題や提案の把握
属性	㉕年齢をお答えください。	年代別傾向の把握
	㉖家族構成をお答えください。	家族構成の傾向把握
	㉗お住いの小学校区はどちらですか。	地区別傾向の把握
	㉘居住歴についておたずねします。（合計年数でお答えください。）	居住年数による傾向把握に利用

注）参考となるアンケート既往調査

下記調査項目を勘案しアンケート調査票を作成

●香芝市市民アンケート調査　令和２年度

●次期香芝市総合計画策定に向けた令和頑年度中学生アンケート　令和２年３月

問6　香芝市のよいと思うところ
問7　香芝市のよくないと思うところ
問9　話し合いたいテーマ
問 12　どのようなまちにしたいか

●香芝市の環境に関する市民等の意識（期間：H30 度）における関連設問項目

自然環境に関する市民意識等　/　住環境に関する市民意識等（水質、まちの景観等）

3)調査結果

①調査結果の概要

市民アンケート調査の結果概要は、以下の通りです。

調査対象	香芝市内に在住する満 16 歳以上の 2,000 人(無作為抽出)
期間	2021(令和 3)年 10 月 21 日(木)～11 月 5 日(金)
調査方法	郵送配布･郵送回収
回答数	市民アンケート 938 通(回答率　46.9%)

②調査の単純集計結果

市民アンケート調査の各設問の結果は、以下の通りです。

[1]香芝市のみどりとの関わりやみどりの魅力・評価についてお伺いします。

1. 住まいの近くにみどりは多いと思いますか。

◆「普通」が 25.2%で最も多く、次いで、「多いと思う」24.7%、「やや多いと思う」22.9%となっている。

選択肢	件数	比率
1. 多いと思う	232	24.7%
2. やや多いと思う	215	22.9%
3. 普通	236	25.2%
4. やや少ないと思う	111	11.8%
5. 少ないと思う	122	13.0%
6. わからない	8	0.9%
無回答	14	1.5%
総計	938	100.0%

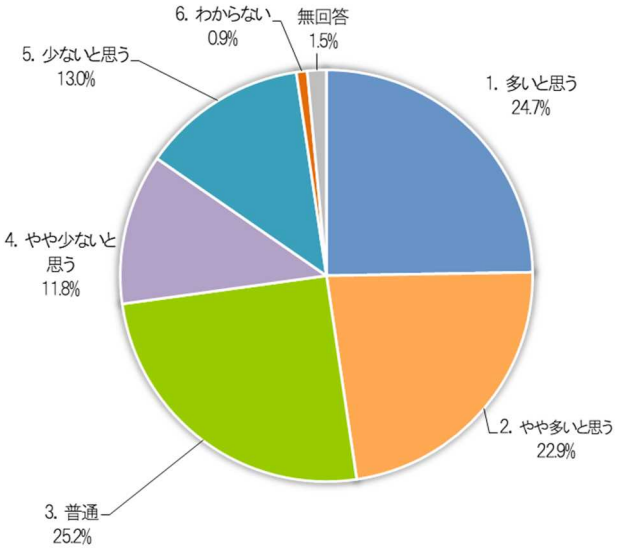

2. 普段の生活で、どのようにみどりと関わっていますか。〔当てはまるもの全て〕

◆「緑や花を見ながら散歩する」が 49.8%で最も多く、次いで、「自宅でガーデニングする」44.5%、「花見や紅葉狩りを楽しむ」40.4%となっている。

選択肢	件数	
1. 緑や花を見ながら散歩する	467	49.8%
2. 公園などで運動をする	168	17.9%
3. 自宅でガーデニングをする	417	44.5%
4. 部屋に鉢植えや切り花を飾る	340	36.2%
5. 緑や花の写真撮影や絵画を描く	75	8.0%
6. 花見や紅葉狩りを楽しむ	379	40.4%
7. 樹木や草花などを使ったものづくりをする	34	3.6%
8. みどりに関するイベントに参加する	16	1.7%
9. 公園の維持管理をする	12	1.3%
10. 畑で野菜などをつくる	165	17.6%
11. 特にない	107	11.4%
12. その他	36	3.8%
無回答	6	0.6%
総計	2,222	

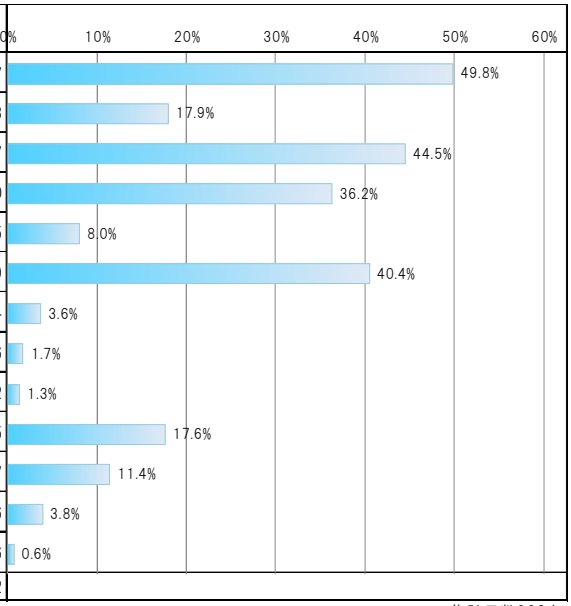

集計母数938名

3. 子どもの頃に、どのようなみどりの記憶がありますか。〔当てはまるもの全て〕

◆「公園で遊んでいた」が 60.4%で最も多く、次いで、「近所の空き地で遊んでいた」60.0%、「木の実や草花を使って遊んでいた」58.3%となっている。

選択肢	件数	0% 20% 40% 60% 80% 100%
1. 公園で遊んでいた	567	60.4%
2. 近所の空き地で遊んでいた	563	60.0%
3. 森で昆虫をつかまえていた	366	39.0%
4. ため池などの水辺で遊んでいた	223	23.8%
5. 通学路に木々や花が多くあった	434	46.3%
6. 木の実や草花を使って遊んでいた	547	58.3%
7. 神社の巨樹など特徴的な木があった	375	40.0%
8. 特にない	24	2.6%
9. その他	40	4.3%
無回答	7	0.7%
総計	3,146	

集計母数938名

4. 将来に残しておきたいと思うみどりは何ですか。〔当てはまるもの全て〕

◆「公園のみどり」が 79.1%で最も多く、次いで、「街路樹のみどり」65.1%、「学校などのみどり」59.7%となっている。

c	件数	0% 20% 40% 60% 80% 100%
1. 公園のみどり	742	79.1%
2. 街路樹のみどり	611	65.1%
3. 学校などのみどり	560	59.7%
4. ため池などの水辺	217	23.1%
5. 森林のみどり	551	58.7%
6. 神社周辺のみどり	529	56.4%
7. まちの特徴的なみどり(屯鶴峯など)	444	47.3%
8. 農地のみどり	347	37.0%
9. 特にない	10	1.1%
10. その他	11	1.2%
無回答	33	3.5%
総計	4,055	

集計母数938名

5. 具体的に残しておきたいと思う場所がありましたらご記入ください。

◆公園のみどりや、具体的な公園名称など、「公園に関する項目」が 52 件と最も多く、次いで、「二上山をはじめとした山」が 41 件、「歩道・自転車道・自動車道・散歩道等」が 33 件となっている。

項目	件数
1.公園	52
2.二上山をはじめとした山	41
3.歩行者・自転車道・自動車道・散歩道等	33
4.田畑	14
5.どんづる峯	12
6.学校周辺	11
7.河川・池やその周辺	9
8.森林	8
9.神社	8
10.その他	46
無回答	756
総計	938

6. まちのみどりの現状についておたずねします。以下の項目について、“そう思う”から“そう思わない”まで5段階で評価して、番号に○をつけてください。

◆「そう思う」の割合が最も高かったのは「緑や公園がまちに良い景観を作っている」の 30.7%で、次いで「災害時に緑や公園が役に立つ」23.8%となっている。

◆「そう思わない」の割合について、「公園や緑地でレクリエーションが楽しめる」と「お住まいの公園に満足している」の項目が 25%を超えている。

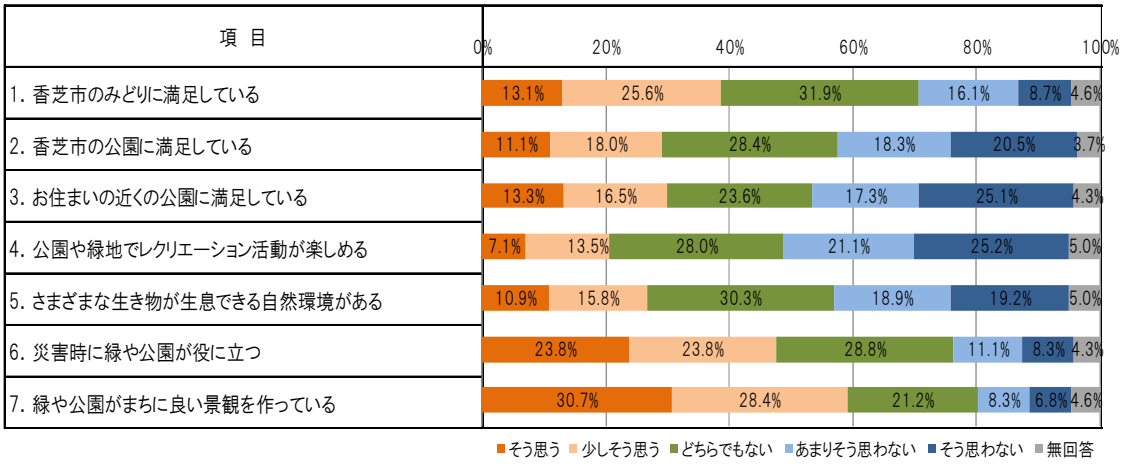

[2]香芝市の森林についてお伺いします。

7. 森林が果たす多面的な機能で知っているものは何ですか。〔当てはまるもの全て〕

◆「きれいな水や空気を育む機能」が 85.6%と最も多く、次いで、「地球温暖化の原因となる二酸化炭素を吸収する機能」80.9%、「動植物などの生態系を維持するための自然環境を保全する機能」69.1%となっている。

選択肢	件数	
1. 地下水を蓄え、ゆっくり川に流す機能	645	68.8%
2. きれいな水や空気を育む機能	803	85.6%
3. 土壌の表面の浸食や崩壊を防止し、自然災害から地域を守る機能	623	66.4%
4. 気温や湿度の変化を緩和し、快適な生活環境をつくる機能	598	63.8%
5. 健康の維持・増進やレクリエーション活動の場となる機能	450	48.0%
6. 自然体験などを通じた教育機能	494	52.7%
7. 史跡などと一体となって景観を形成する機能	403	43.0%
8. 動植物などの生態系を維持するための自然環境を保全する機能	648	69.1%
9. 地球温暖化の原因となる二酸化炭素を吸収する機能	759	80.9%
10. 木材や食糧などを供給する機能	413	44.0%
11. その他	13	1.4%
無回答	46	4.9%
総計	5,895	

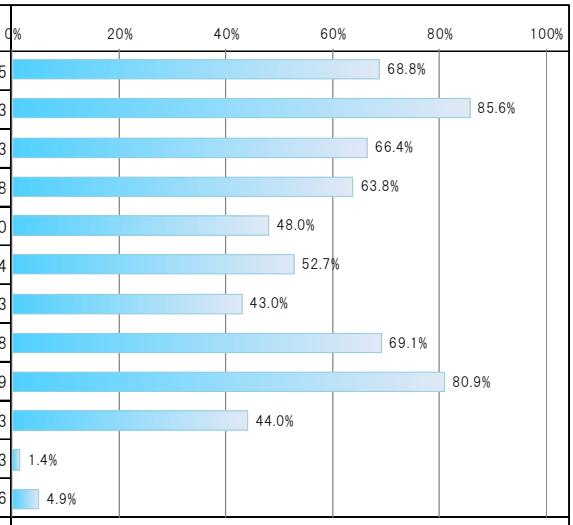

集計母数938名

8. 森林を保全・活用していくためにどのような取り組みが必要だと思いますか。〔当てはまるもの全て〕

◆「森林保全などに関する環境教育・普及啓発」が 53.3%と最も多く、次いで、「減災・防災のための対策」46.5%、「ナラ枯れ被害防除の補助」33.7%となっている。

選択肢	件数	
1. ナラ枯れ被害防除の補助	316	33.7%
2. 減災・防災のための対策	436	46.5%
3. 森林保全などに関する環境教育・普及啓発	500	53.3%
4. 森林保全に取り組むボランティア団体の育成支援	306	32.6%
5. わからない	117	12.5%
6. その他	30	3.2%
無回答	51	5.4%
総計	1,756	

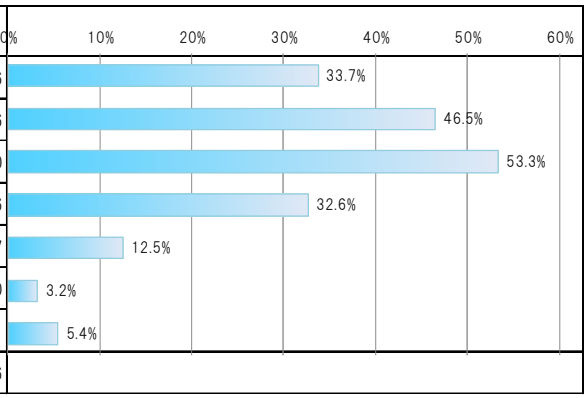

集計母数938名

9. 木材製品（家具や木造住宅、おもちゃなど）を利用したいと思いますか。

◆「機会があれば利用したい」が 51.1%と最も多く、次いで、「ぜひ利用したい」34.5%となっている。

選択肢	件数	比率
1. ぜひ利用したい	324	34.5%
2. 機会があれば利用したい	479	51.1%
3. 木材製品かは気にしない	71	7.6%
4. 利用しない	26	2.8%
無回答	38	4.1%
総計	938	100.0%

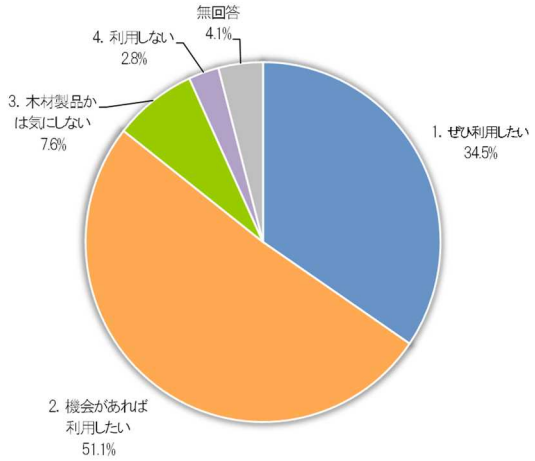

10. 森林を管理するための保全活動にボランティアとして参加したいですか。

◆「参加したいが時間がない」が 37.0%と最も多く、次いで、「わからない」29.1%、「参加したいと思わない」20.0%となっている。

選択肢	件数	比率
1. ぜひ参加したい	85	9.1%
2. 参加したいが時間がない	347	37.0%
3. 参加したいと思わない	188	20.0%
4. わからない	273	29.1%
無回答	45	4.8%
総計	938	100.0%

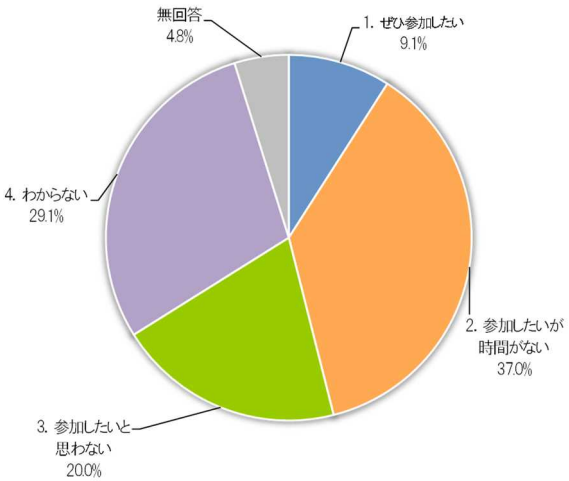

11. 市内の森林について、ご意見がありましたらご自由にお書きください。

◆「森林に関する意見」が 33 件と最も多く、次いで、「公園に関する意見」が 16 件、「二上山をはじめとした山」に関する意見が 14 件となっている。

項目	件数
1.森林	33
2.公園	16
3.二上山をはじめとした山	14
4.街路樹	12
5.開発行為・住宅等の増加	11
6.果樹園	7
7.野生生物	6
8.どんづる峯	2
9.その他	36
無回答	801
総計	938

[3]香芝市の公園の利用状況・香芝総合公園についてお伺いします。

12. どのくらいの頻度で、市内の公園を利用していますか。概ねの回数をご記入ください。この1年間に利用したことがなければ1年間に0回とご記入ください。

◆「年に 1 回未満」が 40.6%と最も多く、次いで、「月に 1 回未満～年に 1 回以上」が 24.0%、「週に 1 回未満～月に 1 回以上」15.1%となっている。

選択肢	件数	比率
1. 週に3回以上	52	5.5%
2. 週に3回未満～週1回以上	93	9.9%
3. 週に1回未満～月に1回以上	142	15.1%
4. 月に1回未満～年に1回以上	225	24.0%
5. 年に1回未満	381	40.6%
無回答	45	4.8%
総計	938	100.0%

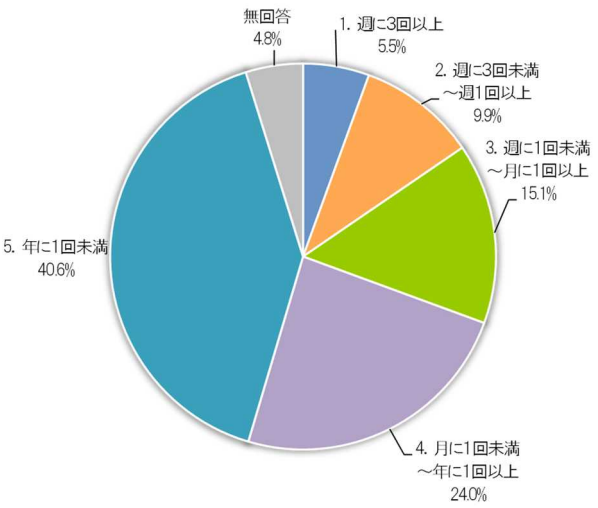

13. よく利用する公園があればご記入ください。

◆「馬見丘陵公園」が 62 件と最も多く、次いで、「今池親水公園」が 60 件、「高塚地区公園」が 54 件となっている。

項目	件数
1.馬見丘陵公園	62
2.親水公園(新池親水公園・今池親水公園)	60
3.高塚地区公園	54
4.旭ヶ丘近隣公園	30
5.郡ヶ池近隣公園	19
6.竹取公園	19
7.二上山ふるさと公園	18
8.かぶと虫公園	12
9.その他	274
無回答	390
総計	938

14.「問 13」でよく利用する公園をお答えいただいた方におたずねします。その公園をよく利用する理由をご記入ください。

◆散歩やスポーツなど「運動する際に利用するため」が 135 件と最も多く、次いで、「アクセス性が良いため」が 116 件、「子供や孫が遊ぶために利用するため」と「自然」が 46 件となっている。

項目	件数
1.運動する際に利用するため	135
2.アクセス性が良いため	116
3.子供や孫が遊ぶために利用するため	46
4.自然	46
5.設備	33
6.公園でイベントが開催されるため	18
7.休憩	6
8.ペット	4
9.その他	16
無回答	527
総計	938

※複数回答を含みます。

15. お住まいの近くにある小規模な公園についておたずねします。近隣にある小規模な公園の名称をご記入いただき、以下の項目について“そう思う”から“そう思わない”まで5段階で評価して番号に○をつけてください。

近隣にある小規模な公園の名称

◆「新池親水公園」が 34 件と最も多く、次いで、「高塚地区公園」が 20 件、「かぶと虫公園」が 14 件となっている。

項目	件数
1.新池親水公園	34
2.高塚地区公園	20
3.かぶと虫公園	14
4.アスレチック公園	12
5.旭ケ丘近隣公園	11
6.旭ヶ丘5号公園	11
7.大谷児童公園	11
8.白鳳台3号公園	11
9.その他	426
無回答	388
総計	938

◆「そう思う」の割合が最も高かったのは「近くの住民によく利用されている」の 20.1%で、次いで「公園の植物がよい景観をつくっている」が 13.6%となっている。

◆「そう思わない」の割合について、「特定の利用者が占有して利用しにくい」の 32.3%で、次いで「樹木が成長しすぎて見通しが良くない」が 28.5%となっている。

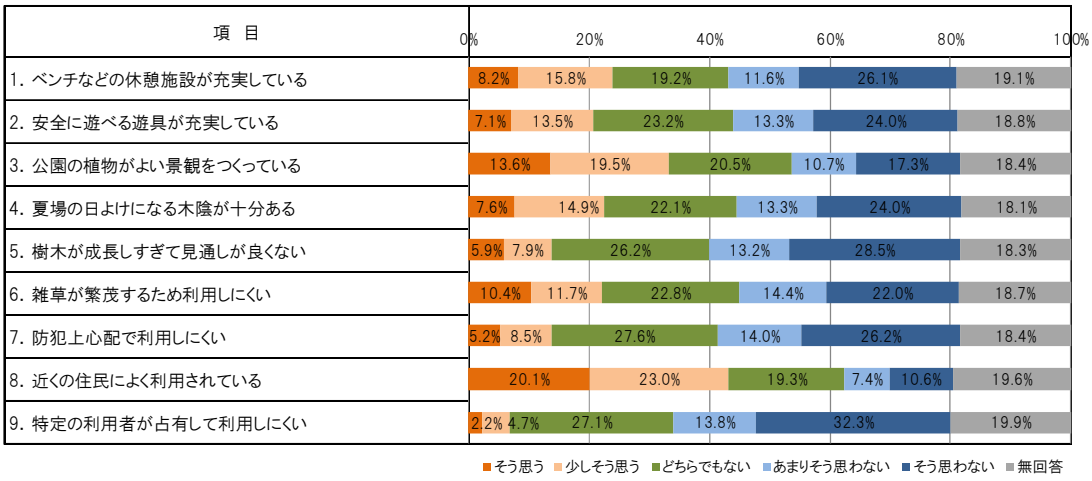

16. 今後、香芝総合公園の全体整備を予定しています。どのような場所になると良いと思いますか。〔当てはまるもの全て〕

◆「子どもが安心して遊べる場」が 73.1%と最も多く、次いで、「散策できるなど健康に寄与する場」66.3%、「カフェなどの飲食施設がある場」42.9%となっている。

選択肢	件数
1. 隣接する屯鶴峯の魅力を活かした場	209
2. 子どもが安心して遊べる場	686
3. アスレチックやジップラインなどで遊べる場	362
4. プール跡地で釣りができる場	97
5. ピクニックやBBQができる場	388
6. カフェなどの飲食施設がある場	402
7. 自然・環境が学べる場	346
8. 散策できるなど健康に寄与する場	622
9. その他	98
無回答	24
総計	3,234

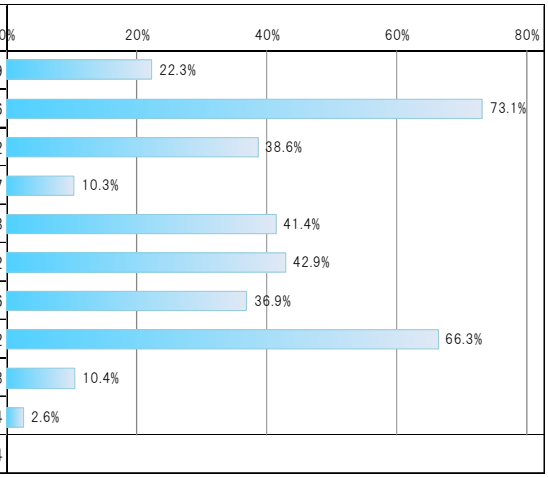

集計母数938名

[4]香芝市のみどりのまちづくりについてお伺いします。

17. 市民によるみどりのまちづくり活動やイベントなどに参加されたことはありますか。参加経験があれば(ある)に○を付けてください。また、現在参加しているものも含めて、今後参加したいものには(今後参加したい)に○を付けてください。〔当てはまるもの全て〕

① 参加経験があるみどりのまちづくり活動やイベント

◆「道路などの清掃活動」が 28.6%と最も多く、次いで、「公園のごみ拾いや花植え」18.0%、「河川の清掃や草刈り」9.4%となっている。

※すべての設問に回答してない場合は無回答としている。

選択肢	件数	
1. 花いっぱい運動などまちの緑化	50	5.3%
2. 公園のゴミ拾いや花植え	169	18.0%
3. 道路などの清掃活動	268	28.6%
4. 河川の清掃や草刈り	88	9.4%
5. 里山の保全活動	11	1.2%
6. 子どもに自然との遊び方を教える	34	3.6%
7. 身近な生き物観察や緑の調査	14	1.5%
8. 緑化のための募金活動	32	3.4%
9. みどりに関するイベントへの参加	12	1.3%
10. その他	6	0.6%
無回答	563	60.0%
総計	1,247	

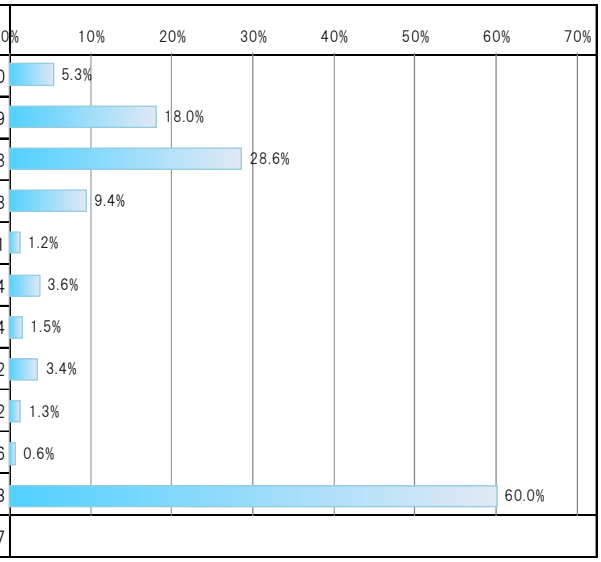

集計母数938名

② 今後参加したいみどりのまちづくりの活動やイベント

◆「花いっぱい運動など町の緑化」への参加が 22.7%と最も多く、次いで、「公園のごみ拾いや花植え」18.9%、「子供に自然との遊び方を教える」17.5%となっている。

※すべての設問に回答してない場合は無回答としている。

選択肢	件数	
1. 花いっぱい運動などまちの緑化	213	22.7%
2. 公園のゴミ拾いや花植え	177	18.9%
3. 道路などの清掃活動	111	11.8%
4. 河川の清掃や草刈り	97	10.3%
5. 里山の保全活動	149	15.9%
6. 子どもに自然との遊び方を教える	164	17.5%
7. 身近な生き物観察や緑の調査	135	14.4%
8. 緑化のための募金活動	88	9.4%
9. みどりに関するイベントへの参加	73	7.8%
10. その他	13	1.4%
無回答	521	55.5%
総計	1,741	

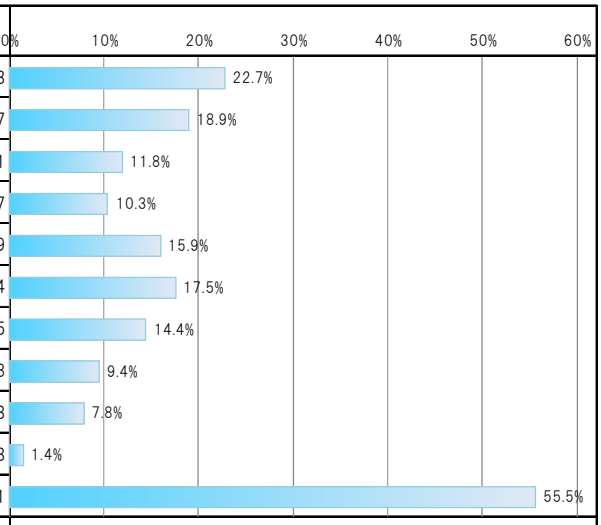

集計母数938名

18. みどりや公園を活用して、魅力と活力あるまちづくりを進めるために、特に優先すべきと考える取り組みをお答えください。〔当てはまるもの全て〕

◆「遊歩道やハイキングコースを充実させる」が 55.7%と最も多く、次いで、「「香芝総合公園」「香芝市スポーツ公園」など、大きなレクリエーション空間を充実させる」42.1%、「街路や川沿いを緑化する（街路樹の整備、川沿いの緑道化など）」39.8%となっている。

選択肢	件数	
1. 身近な公園をリニューアルする	316	33.7%
2.「香芝総合公園」「香芝市スポーツ公園」など、大きなレクリエーション空間を充実させる	395	42.1%
3. 遊歩道やハイキングコースを充実させる	522	55.7%
4. 街路や川沿いを緑化する（街路樹の整備、川沿いの緑道化など）	373	39.8%
5. 公共施設や公共の広場を緑化する（植樹、芝生化、花壇づくりなど）	257	27.4%
6. 住宅地を緑化する（生け垣やガーデニングなど）	122	13.0%
7. 工場や事業所などの緑化を進める	74	7.9%
8. 市民参加の緑化活動や、清掃活動を活発にする	148	15.8%
9. 苗木や花苗の配布など、市民の緑化活動を支援する市の仕組みを充実させる	210	22.4%
10. 自然観察会や緑化講習会など、緑の学習プログラムを充実させる	80	8.5%
11. 公園を利用したイベントを充実させる	209	22.3%
12. 貴重な動植物が生息する自然環境を保全する	316	33.7%
13. 山林を適切に保全・再生する	350	37.3%
14. 農地を良好に保全する	263	28.0%
15. みどりに関する活動やイベントの情報発信を充実させる	142	15.1%
16. わからない	45	4.8%
17. その他	49	5.2%
無回答	33	3.5%
総計	3,904	

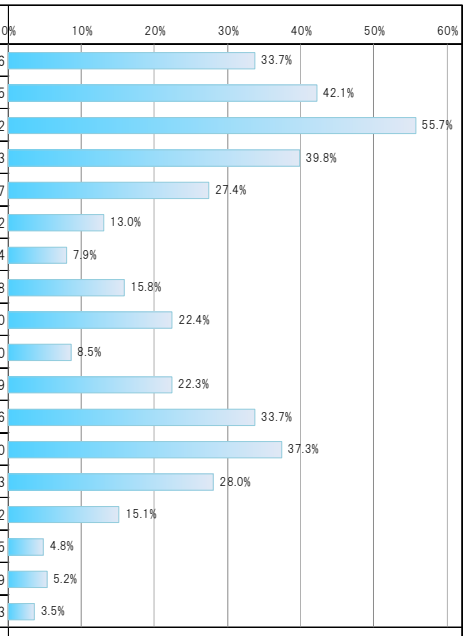

集計母数938名

[5]香芝市の農業についてお伺いします。

19. 農地は残しておくべきと思いますか。

◆「ぜひ残しておくべき」が 43.9%と最も多く、次いで、「どちらかといえば残しておくべき」が 37.6%となっている。

選択肢	件数	比率
1. ぜひ残しておくべき	412	43.9%
2. どちらかといえば残しておくべき	353	37.6%
3. どちらかといえば宅地化など農地以外として利用すべき	33	3.5%
4. 積極的に宅地化など農地以外として利用すべき	17	1.8%
5. わからない	89	9.5%
6. その他	11	1.2%
無回答	23	2.5%
総計	938	100.0%

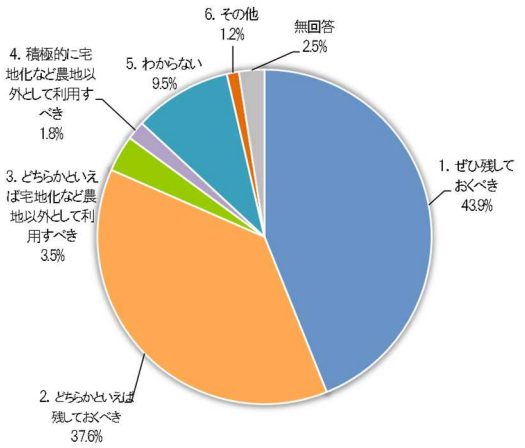

20. 地場産の野菜を購入したいと思いますか。

◆「見かけた場合などに、時々購入したい」が 45.0%と最も多く、次いで、「積極的に購入したい」が 42.2%となっている。

選択肢	件数	比率
1. 積極的に購入したい	396	42.2%
2. 見かけた場合などに、時々購入したい	422	45.0%
3. 地場産だからといって特に購入したいと思わない	55	5.9%
4. どこの産地かは気にしない	39	4.2%
無回答	26	2.8%
総計	938	100.0%

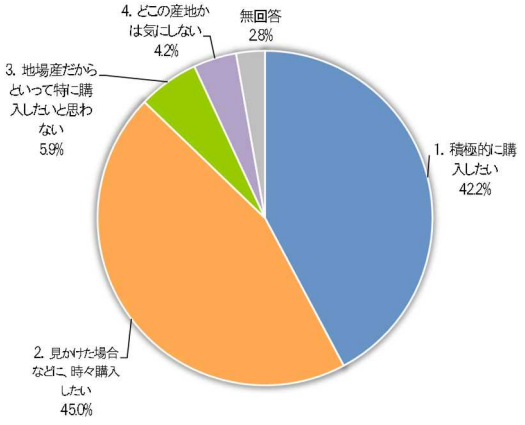

21. 市内にある市民農園を使って農業体験をしたいと思いますか。

◆「どちらでもない」が 40.0%と最も多く、次いで、「体験したいと思わない」28.3%となっている。

選択肢	件数	比率
1. 体験したいと思う	263	28.0%
2. 体験したいと思わない	265	28.3%
3. どちらでもない	375	40.0%
無回答	35	3.7%
総計	938	100.0%

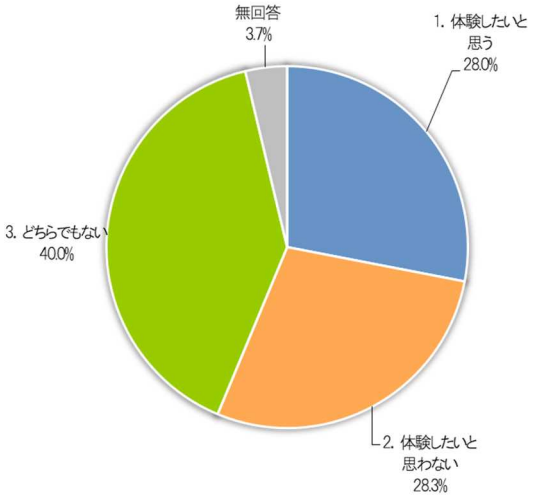

22. 市内にある農地は、生活に「やすらぎ」や「うるおい」をもたらす役割を果たしていると思いますか。“そう思う”から“そう思わない”まで5段階で評価して、番号に○をつけてください。

◆「少しそう思う」が 31.9%と最も多く、次いで、「どちらでもない」28.1%、「そう思う」26.1%となっている。

選択肢	件数	比率
1. そう思う	245	26.1%
2. 少しそう思う	299	31.9%
3. どちらでもない	264	28.1%
4. あまりそう思わない	60	6.4%
5. そう思わない	46	4.9%
無回答	24	2.6%
総計	938	100.0%

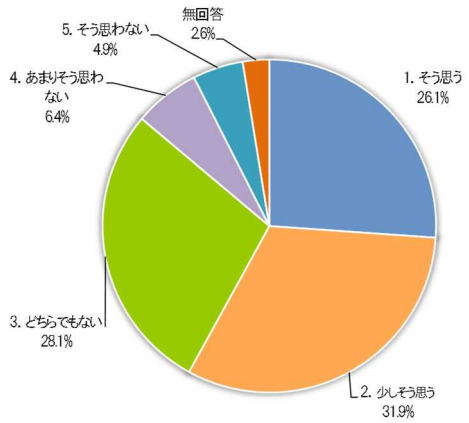

23. 市内にある農地は、降った雨水をため洪水を防ぐなどの役割を果たしていると思いますか。“そう思う”から“そう思わない”まで5段階で評価して、番号に○をつけてください。

◆「どちらでもない」が 38.6%と最も多く、次いで、「少しそう思う」25.9%、「そう思う」18.9%となっている。

選択肢	件数	比率
1. そう思う	177	18.9%
2. 少しそう思う	243	25.9%
3. どちらでもない	362	38.6%
4. あまりそう思わない	78	8.3%
5. そう思わない	48	5.1%
無回答	30	3.2%
総計	938	100.0%

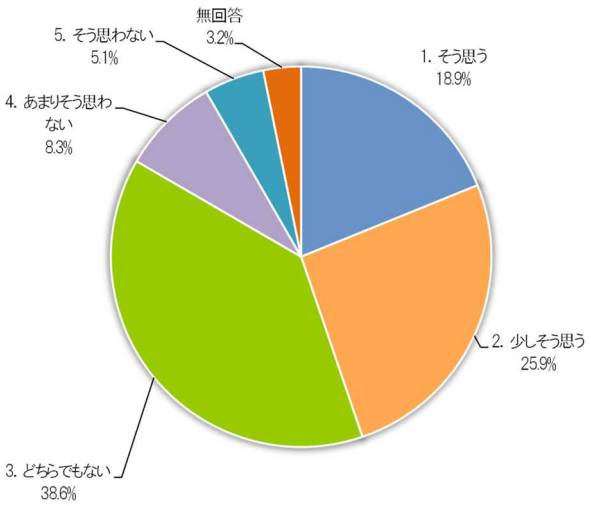

24. 香芝市のみどりや公園について、ご意見がありましたらご自由にお書きください。

◆「公園に関する意見」が 238 件と最も多く、次いで、「みどりに関する意見」が 66 件、「基盤整備用等に関する意見」が 60 件となっている。

項目	件数
1.公園に関する意見	238
2.みどりに関する意見	66
3.基盤整備等に関する意見	60
4.景観に関する意見	14
5.農地に関する意見	12
6.その他の意見	54

[6]ご回答いただくご自身についてお聞かせください。

25. 年齢をお答えください。

選択肢	件数	比率
1. 16歳～29歳	107	11.4%
2. 30歳～49歳	274	29.2%
3. 50歳～69歳	369	39.3%
4. 70歳以上	185	19.7%
無回答	3	0.3%
総計	938	100.0%

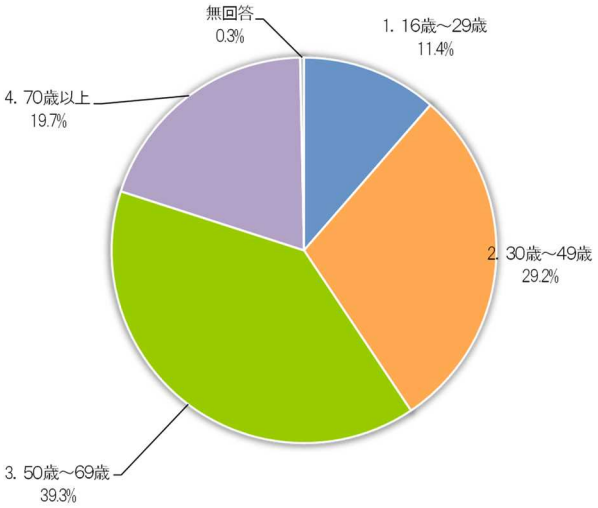

26. 家族構成をお答えください。

選択肢	件数	比率
1. 単身世帯	57	6.1%
2. 夫婦のみ	247	26.3%
3. 親と子	519	55.3%
4. 祖父母と親子（3世代）	87	9.3%
5. その他	20	2.1%
無回答	8	0.9%
総計	938	100.0%

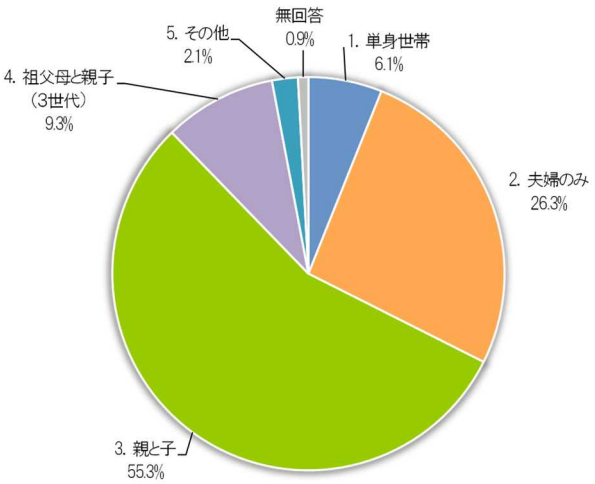

27. お住いの小学校区はどちらですか。

選択肢	件数	比率
1. 五位堂小学校区	87	9.3%
2. 下田小学校区	142	15.1%
3. 三和小学校区	88	9.4%
4. 二上小学校区	110	11.7%
5. 関屋小学校区	92	9.8%
6. 志都美小学校区	70	7.5%
7. 鎌田小学校区	45	4.8%
8. 真美ヶ丘東小学校区	97	10.3%
9. 真美ヶ丘西小学校区	79	8.4%
10. 旭ケ丘小学校区	114	12.2%
無回答	14	1.5%
総計	938	100.0%

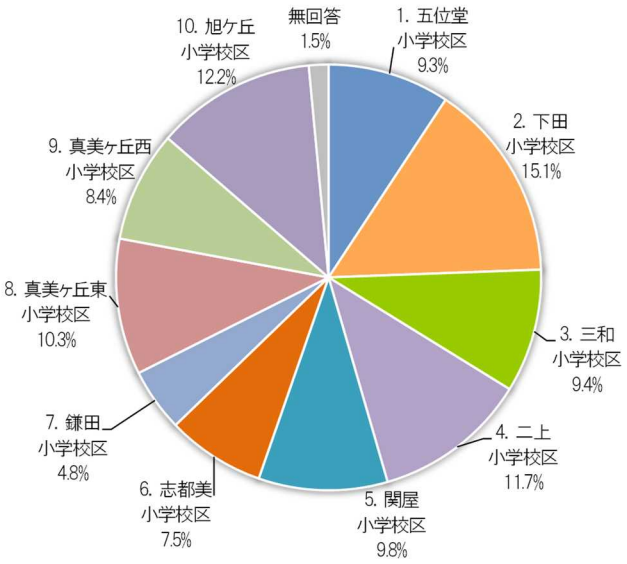

28. 居住歴についておたずねします。（合計年数でお答えください。）

選択肢	件数	比率
1. 1年未満	17	1.8%
2. 1年以上3年未満	19	2.0%
3. 3年以上5年未満	40	4.3%
4. 5年以上10年未満	82	8.7%
5. 10年以上20年未満	231	24.6%
6. 20年以上30年未満	209	22.3%
7. 30年以上	336	35.8%
無回答	4	0.4%
総計	938	100.0%

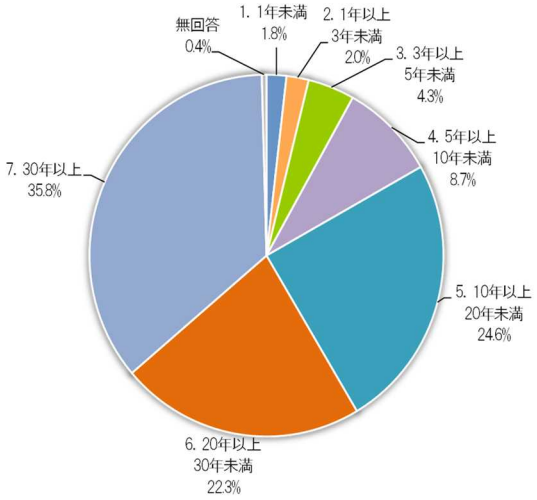

③アンケート調査結果からの分析

本市市民のみどりや公園に関する考えを調査するため、市民アンケートを実施しました。アンケート結果から読み取れる主な内容を以下にまとめます。（※詳細は集計結果参照）

【市民アンケート結果】

■まちのみどり

○住まいの近くにみどりが多いと回答する人は、少ないと回答した人の倍近くであり、みどり豊かな地域であると認識されています。（Q1）

○生活の中でのみどりとの関わり（Q２）については、散歩中に緑をみる、自宅でガーデニング、花見といった項目に偏り、公園での運動、みどりのイベント参加などは少なく、みどりと関わる局面が限られていると考えられます。

1．住まいの近くにみどりは多いと思いますか。

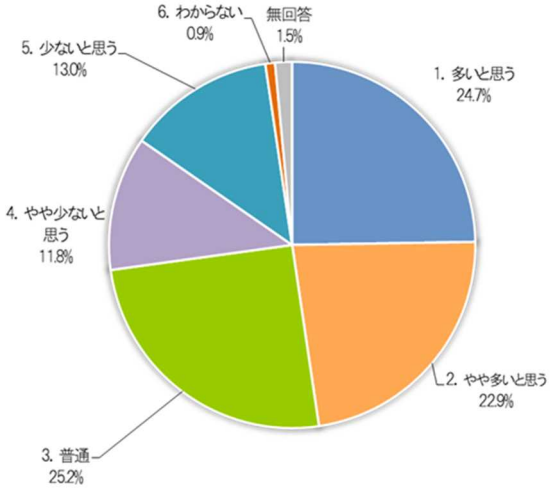

2．普段の生活で、どのようにみどりと関わっていますか。〔当てはまるもの全て〕

選択肢	件数	0% 10% 20% 30% 40% 50% 60%
1. 緑や花を見ながら散歩する	467	49.8%
2. 公園などで運動をする	168	17.9%
3. 自宅でガーデニングをする	417	44.5%
4. 部屋に鉢植えや切り花を飾る	340	36.2%
5. 緑や花の写真撮影や絵画を描く	75	8.0%
6. 花見や紅葉狩りを楽しむ	379	40.4%
7. 樹木や草花などを使ったものづくりをする	34	3.6%
8. みどりに関するイベントに参加する	16	1.7%
9. 公園の維持管理をする	12	1.3%
10. 畑で野菜などをつくる	165	17.6%
11. 特にない	107	11.4%
12. その他	36	3.8%
無回答	6	0.6%
総計	2,222	

集計母数938名

■森林

○森林の果たす役割（Q7）として、水や空気を育む・CO2 吸収・生態系維持の役割は多くの人が知っていますが、レクリエーションや自然体験教育などは半分が知らず、森林と直接関わることが少ない可能性があります。

その点は、森で遊んだ記憶のある人が少ない（Q3）ことや、森林保全にむけた教育の必要性（Q8）を訴える声が多いことからも伺え、市民の森林との関わりを増やしていくことが必要です。木材製品の利用の希望（Q9）も多いことから、森林の活用も期待されます。

○将来に残しておきたいみどり（Q4）について、「森林」は「公園」等よりも少ないものの６割の人があげており、また自由回答（Q11）では、開発による緑の減少や里山の荒廃、野生生物の減少を嘆く声もあり、森林保全に取り組んでいくことが必要です。

3. 子どもの頃に、どのようなみどりの記憶がありますか。〔当てはまるもの全て〕

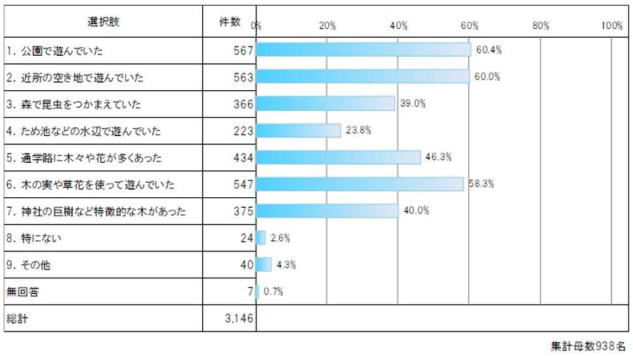

集計母数938名

4. 将来に残しておきたいと思うみどりは何ですか。〔当てはまるもの全て〕

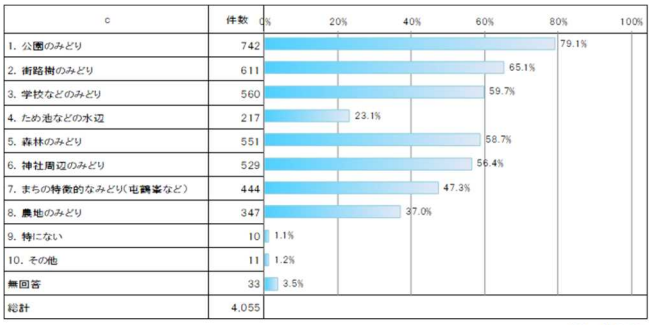

集計母数938名

7. 森林が果たす多面的な機能で知っているものは何ですか。〔当てはまるもの全て〕

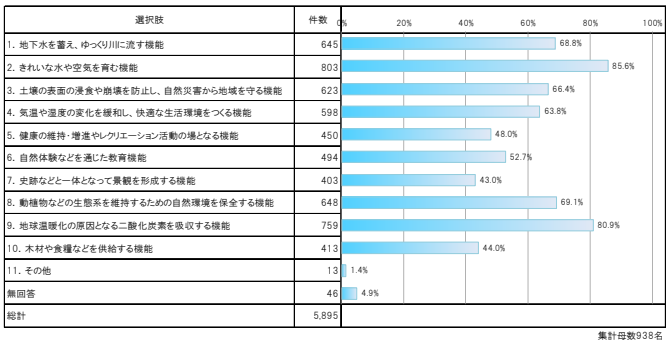

集計母数938名

8. 森林を保全・活用していくためにどのような取り組みが必要だと思いますか。〔当てはまるもの全て〕

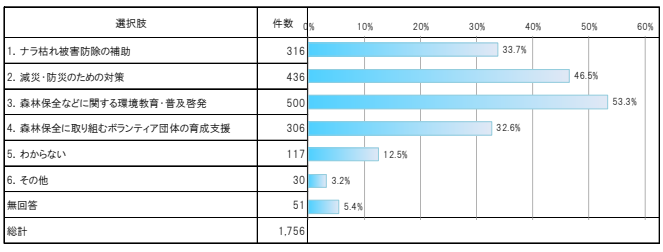

集計母数938名

9. 木材製品（家具や木造住宅、おもちゃなど）を利用したいと思いますか。

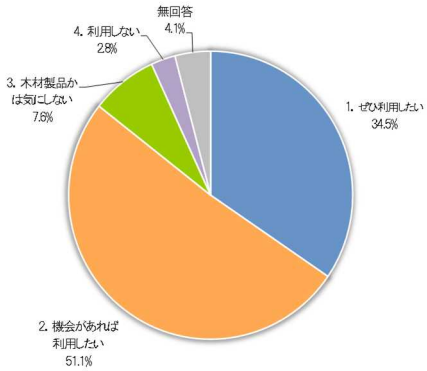

■公[redacted]

〇小規模な公園は近くの住民の方に多く利用されているとの意見（Q15）が多数を占め、また将来に残しておきたいみどり（Q4）は「公園のみどり」を回答する人が最も多く、子どもの頃に「公園で遊んでいた」記憶がある人も多くおり（Q3）、身近でよく使っていた公園を、今後も大事にしたいという意向が見て取れます。

〇みどりの現状（Q6）として、災害や景観についての公園の果たす役割を評価する声が高い一方、公園全体/近くの公園/レクリエーション活動についての満足度が低く、また公園の利用頻度も半数が月に一回未満（Q12）であり、公園をより利用しやすく満足できる場所となるよう適正な維持管理を行うことが必要です。

〇香芝総合公園の全体整備（Q16）については、子どもが安心して遊べる場や散策できるなど健康に寄与する場といった声が多くなっています。また、みどりや公園を活用した魅力と活力あるまちづくりを進めるには、遊歩道やハイキングコースの充実が特に優先すべき取り組み（Q18）だと考えられていることから、香芝総合公園の整備は、今ある自然に配慮し周辺環境と調和したものとすることが必要です。

6. まちのみどりの現状についておたずねします。以下の項目について、“そう思う”から“そう思わない”まで5段階で評価して、番号に〇をつけてください。

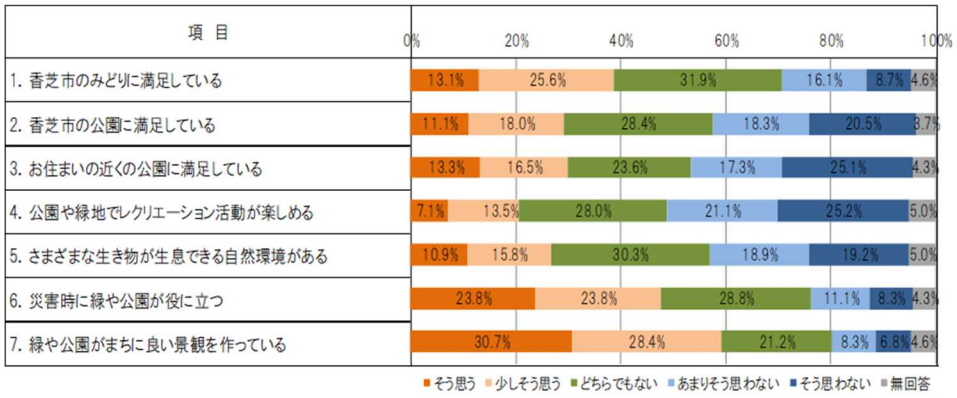

12. どのくらいの頻度で、市内の公園を利用していますか。概ねの回数をご記入ください。この1年間に利用したことがなければ1年間に0回とご記入ください。

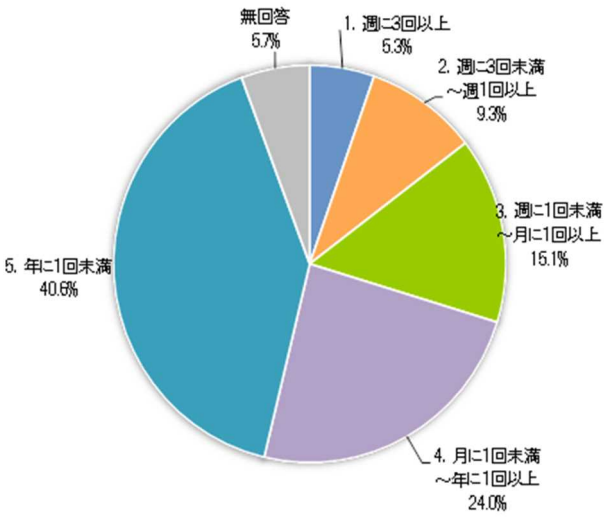

15. お住まいの近くにある小規模な公園についておたずねします。近隣にある小規模な公園の名称をご記入いただき、以下の項目について“そう思う”から“そう思わない”まで5段階で評価して番号に○をつけてください。

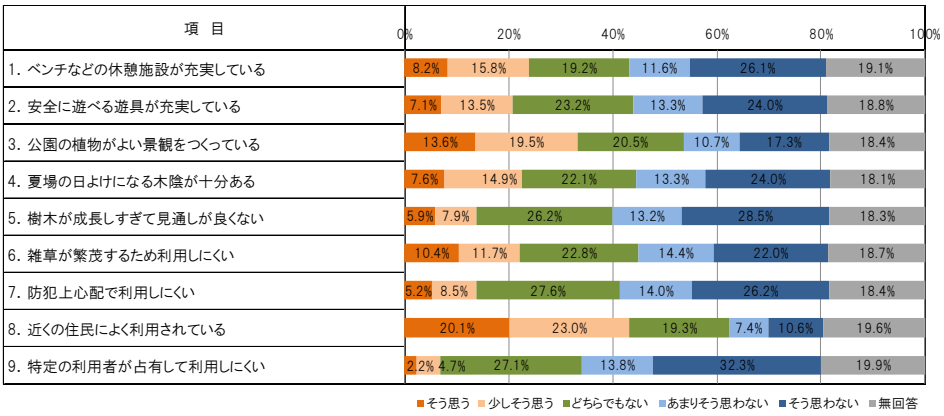

16. 今後、香芝総合公園の全体整備を予定しています。どのような場所になると良いと思いますか。〔当てはまるもの全て〕

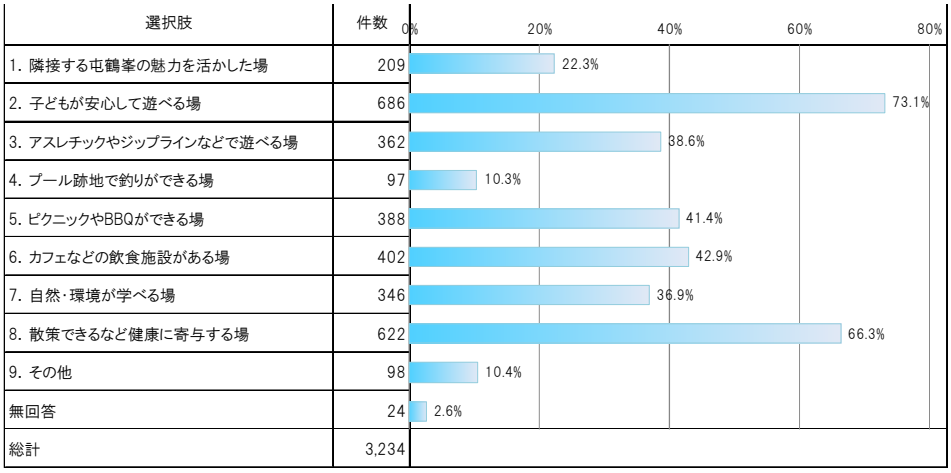

集計母数938名

18. みどりや公園を活用して、魅力と活力あるまちづくりを進めるために、特に優先すべきと考える取り組みをお答えください。〔当てはまるもの全て〕

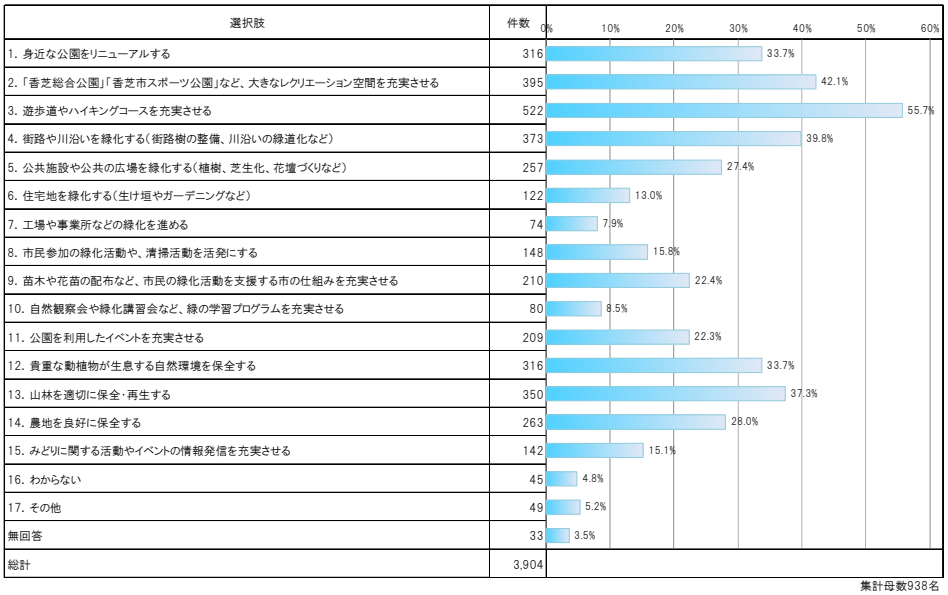

集計母数938名

■みどりのまちづくり活動

〇みどりのまちづくり活動やイベント（Q17）については、参加経験・参加要望とも無回答が６割に上り、参加への機運は必ずしも強くありません。ただし、要望は高いが参加経験がほぼない項目として、花いっぱい運動や里山保全、自然の遊び方などがあります。

〇また森林ボランティアについて（Q10）も、「参加したいが時間がない」まで含めて、「参加したくない」の倍の４割となっており、ポテンシャルがあるものと考えられます。

10. 森林を管理するための保全活動にボランティアとして参加したいですか。

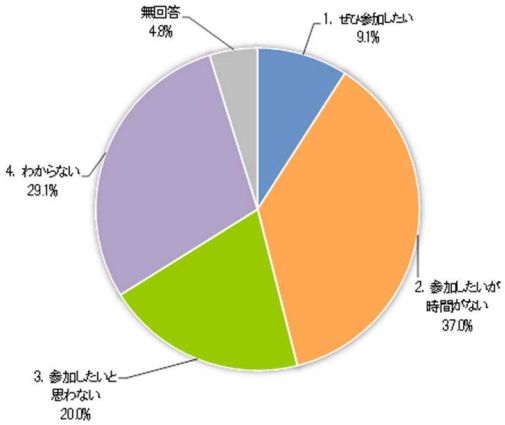

17. 市民によるみどりのまちづくり活動やイベントなどに参加されたことはありますか。参加経験があれば（ある）に〇を付けてください。また、現在参加しているものも含めて、今後参加したいものには（今後参加したい）に〇を付けてください。〔当てはまるもの全て〕

①参加経験があるみどりのまちづくり活動やイベント

選択肢	件数	
1. 花いっぱい運動などまちの緑化	50	5.3%
2. 公園のゴミ拾いや花植え	169	18.0%
3. 道路などの清掃活動	268	28.6%
4. 河川の清掃や草刈り	88	9.4%
5. 里山の保全活動	11	1.2%
6. 子どもに自然との遊び方を教える	34	3.6%
7. 身近な生き物観察や緑の調査	14	1.5%
8. 緑化のための募金活動	32	3.4%
9. みどりに関するイベントへの参加	12	1.3%
10. その他	6	0.6%
無回答	563	60.0%
総計	1247	

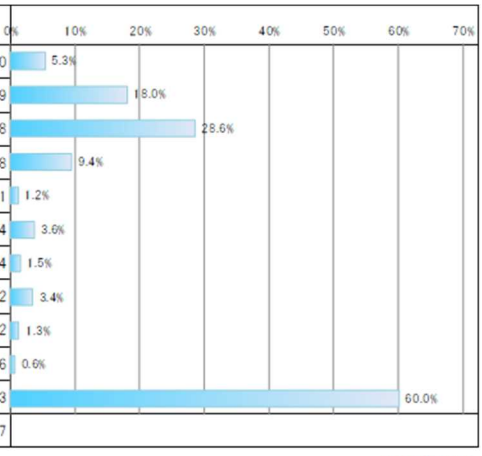

集計母数938名

②今後参加したいみどりのまちづくりの活動やイベント

選択肢	件数	
1. 花いっぱい運動などまちの緑化	213	22.7%
2. 公園のゴミ拾いや花植え	177	18.9%
3. 道路などの清掃活動	111	11.8%
4. 河川の清掃や草刈り	97	10.3%
5. 里山の保全活動	149	15.9%
6. 子どもに自然との遊び方を教える	164	17.5%
7. 身近な生き物観察や緑の調査	135	14.4%
8. 緑化のための募金活動	88	9.4%
9. みどりに関するイベントへの参加	73	7.8%
10. その他	13	1.4%
無回答	521	55.5%
総計	1,741	

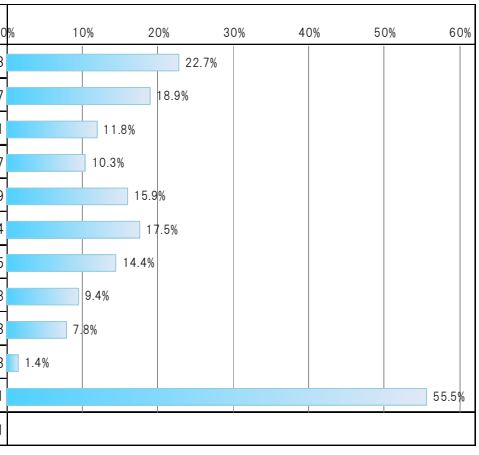

集計母数938名

■農地

○農地については、生活にうるおいややすらぎをもたらす効果がある（Q22）と答える人が6割に上り、残すかどうかについても（Q19）、残しておくべきが 8 割に上り、保全への意向が強くみられます。

○一方、市民農園を使っての農業参加（Q21）については、参加・不参加が拮抗し、参加意向は必ずしも高くはなく、どのように保全を進めていくかが課題です。

19. 農地は残しておくべきと思いますか。

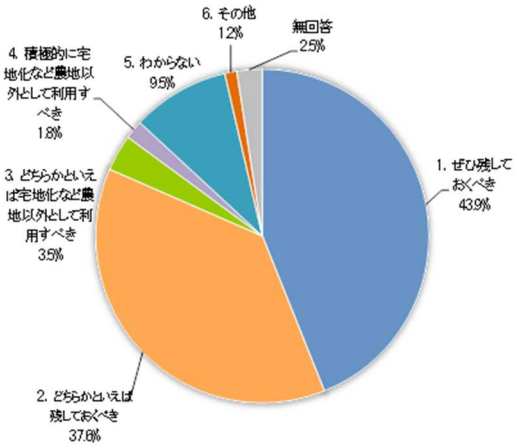

21. 市内にある市民農園を使って農業体験をしたいと思いますか。

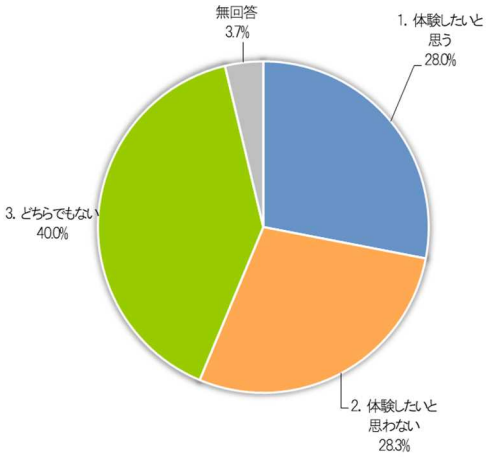

22. 市内にある農地は、生活に「やすらぎ」や「うるおい」をもたらす役割を果たしていると思いますか。“そう思う”から“そう思わない”まで5段階で評価して、番号に○をつけてください。

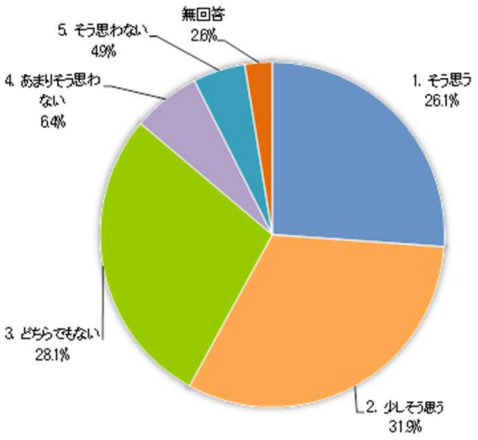

1-3．上位関連計画の整理

現行計画や上位・関連計画の概要や課題について整理しました。

1)現行計画（緑の基本計画等）

■香芝市緑の基本計画（平成 12（2000）年３月策定）

根拠法	平成 16（2004）年６月に旧都市緑地保全法（昭和 48（1973）年）が改正・名称変更した「都市緑地法　第 4 条」に基づき、市町村が策定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」 ＊従前の「緑のマスタープラン」（昭和 52（1977）年建設省都市局長通達による）と「都市緑化推進計画」（昭和 60（1985）年建設省事務次官通達による）とを統合・拡充したもので、都道府県だけでなく区市町村も策定できるようになった。
基本理念	**『青垣に囲まれた自然と共生する公園都市』** 金剛・生駒山系のふもとに位置し、変化に富む地形と恵まれた自然景観をいただく良好な都市である。このため、本市のまちづくりにおいては、これら自然的環境を積極的に保全しつつ、市街地における新たな緑の創出を図っていくことが重要課題といえる。 人と緑が調和した快適な都市空間の創出とゆとり・やすらぎのある生活環境の形成を図っていく。
将来の市街化区域と住区設定	住区の設定については、将来の大規模住宅団地等の開発動向を考慮しつつ、近隣住区理論に基づきコミュニティ単位で行う。香芝市では小学校単位で住区を設定するものとし、将来住区は現状の 10 住区となる。ただし、適正人口規模に達していない地区もあるが、既存のコミュニティ単位をそのまま生かして将来住区を設定した。 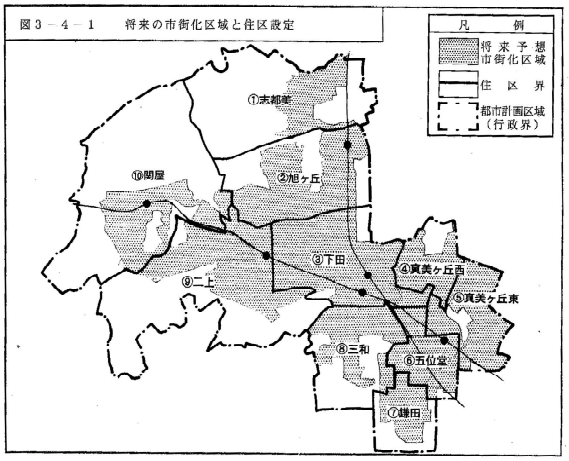
基本方針	✧　安全で安心できるまちづくりへの対応 ・自然特性を踏まえた防災面を強化した計画策定 ・防災拠点となるみどりについては学校、病院等の防災。救急関連施設との連携を図った計画・整備し、市街地の防災機能向上のため、住宅地や商業・業務地の緑化を含めた総合的な施策の推進 ✧　少子・高齢化社会への対応 ・歩いて行ける範囲での緑のネットワークづくりの推進 ・幅広い層の人々が利用でき、くつろぐことができる身近な公園環境づくりの推進 ✧　都市環境の保全・改善や自然との共生への対応 ・地域の植生・地形を生かした緑の整備や既設の公園等における緑の質的向上により、多様な緑の確保、自然環境を守り育てるための諸活動の支援 ・公園等整備に合わせ、道路や河川等の公共施設、民有地における緑化の総合的推進 ✧　スポーツ・レクリエーションニーズへの対応 ・地域の特色ある風土や歴史・文化を活かした魅力ある地域づくりに資するみどりに重点を置き、整備推進 ✧　住民ニーズへの対応 ・みどりに対するニーズに対応するため、計画段階から管理・運営まで市民や企業等とのパートナーシップに基づき効率的かつ適切に推進する体制づくり ・みどりの多面的機能の発揮・活性化に資する人材育成のためのシステム構築

計画の目標水準

■目標年次
中間年次：平成 22（2010）年度
最終年次：令和元（2019）年度

	平成10年度（現況）		平成22年度（中間年次）		平成32年度（目標年次）	
	1人あたりの緑地量（㎡／人）	緑地量（ha）	1人あたりの目標水準（㎡／人）	緑地の目標水準量（ha）	1人あたりの目標水準（㎡／人）	緑地の目標水準量（ha）
施設緑地計	16.01	99.25	18.00	145.80	20.00	180.00
うち都市公園	4.64	28.79	10.00	81.00	12.00	108.00
人口	62,005人		81,000人		90,000人	

緑化施策の体系

基本方針に基づき、緑化のための施策の体系を「緑の保全」、「緑の創出」、「緑の普及・啓発」の３つに大別する。

- 緑の保全
  - ・「青垣」の保全（山地・山麓部開発の規制）
  - ・屯鶴峯の保全・活用
  - ・天皇陵・古墳等の保全
  - ・社寺林等の保全
  - ・保存樹・保存樹林の指定
  - ・市民農園等による農地の保全・活用
- 緑の創出
  - ・既成市街地における都市公園の量的拡大
  - ・新市街地における計画的な公園緑地の整備
  - ・スポーツ公園の整備
  - ・総合公園の全面開設
  - ・ため池を活用した親水公園の整備
  - ・既存公園のリフレッシュ・緑化推進
  - ・生産緑地地区等の活用による公園緑地の整備
  - ・街路樹の量的拡大
  - ・公共公益施設の緑化推進
  - ・生け垣緑化等の推進
  - ・緑地協定等締結の促進
  - ・環境共生型の開発
- 緑の普及・啓発
  - ・緑化活動団体への支援
  - ・緑化推進基金の検討（民有地の緑化支援）
  - ・緑に関するイベントの開催
  - ・緑、花のコンクール等の実施
  - ・緑の講習会、相談室の開催
  - ・緑化活動の推進
  - ・緑に対する助成の導入
  - ・住民参加の公園づくり
  - ・学校教育における緑の教育

緑地の配置方針

公園緑地の基本的な考え方としては、市域を東西南北の４エリアに区分し、西部に香芝総合公園（一部供用）、北部にスポーツ公園（構想）、東部に高塚地区公園（供用済）、南部に地区公園（想定）を各々の拠点に位置づけ、広域的なスポーツ・レクリエーション拠点及び防災拠点として整備することを目標とする。

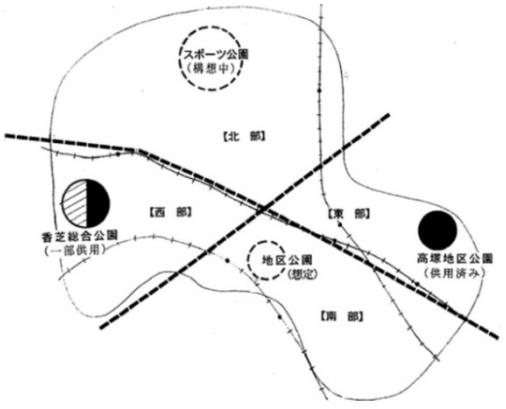

公園緑地配置の基本的な考え方

緑化時推進重点地区	○屯鶴峯及び総合公園 西側の区画と隣接する屯鶴峯と一体となった自然公園緑地の拠点として整備する方針としている。周辺にネットワークするハイキングコースを保全整備することしている。 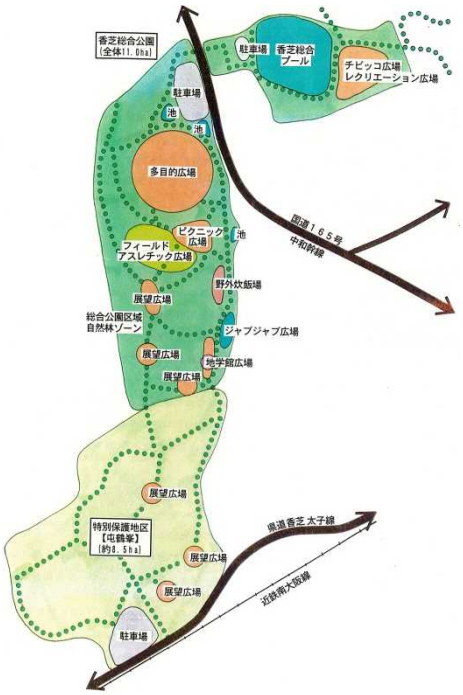 屯鶴峯及び総合公園の整備方針図 ○下田駅周辺地区 ・今池親水公園・地区公園の整備を想定。 ・顕宗天皇陵・鹿島神社・今池親水公園・地区公園を核として、各ゾーンを緑で結ぶ。 ・今池親水公園：ため池の 1/3 を埋立、治水機能も併せて、市民が楽しむ公園として整備。 ・地区公園：行政施設、香芝中学校と一体化された防災拠点として整備 ・公益施設（下田小学校、香芝中学校等）の活用により、都市公園を補完する緑地に位置づけ ・近鉄下田駅、JR 下田（香芝）駅の積極的な緑化 ・緑道網のネットワーク化（葛下川の河川改修・環境護岸の整備、歩道整備・段差解消） 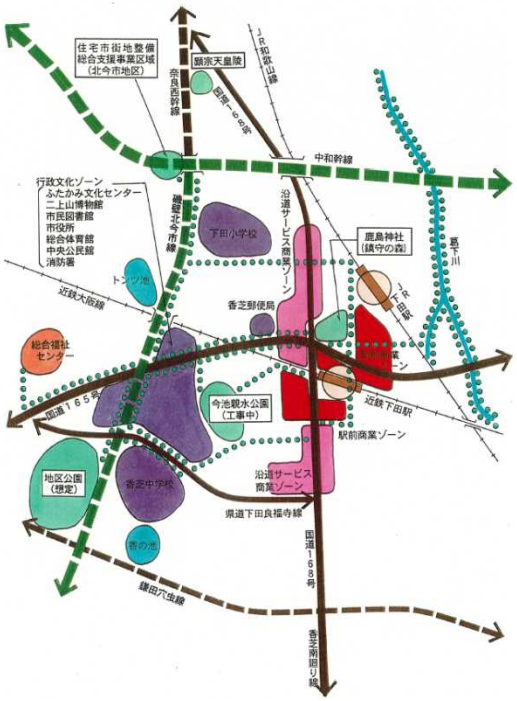 下田駅周辺地区の整備方針図

＜課題の整理＞

	内容
1．香芝市全体の変容への対応	・青垣とうたわれた山地の自然環境の保全 ・開発においても自然環境を極力生かした開発を進め、エコロジータウンとしてのまちづくり
2．山地開発の規制	・重要な街道筋では、法や条例等の規制が弱く、虫食い的な市街化が進展 ・国定公園区域や市西部の山岳部において、開発制限や優れた森の保全
3．緑の創出	・開発において、残地森林や造成造林を残した自然と調和した開発の検討
4．農地喪失への対応	・生産緑地を含め、都市のうちにおける緑地空間や将来の公園予定地として、計画的な整備の推進
5．緑を生かした大規模公園づくり	・屋外のレクリエーション拠点として、自然環境の中でのスポーツ公園の整備 ・総合公園の未整備部分は、どんづる峯と一体となった本市独自の総合公園づくり
6．山地の活用	・金剛・生駒山系や二上山をはじめ、天然記念物どんづる峯等、恵まれた自然的景観・要素を景観として保全するだけでなく、ハイキングコースとして活用する等の環境整備
7．本市の特性を生かした公園・緑地づくり	・点在するため池の整備・活用等、地形・環境条件を活かしたみどり空間の保全・計画・整備を推進

2)上位・関連計画の課題や方針の整理

上位・関連計画の課題や方針等を整理しました。

凡例）■・□・◇：香芝市の計画　●・○・△：奈良県の計画

	■第５次香芝市総合計画前期基本計画（令和３（2021）年３月） ■第２期香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和３（2021）年３月） 参考）※丸 No：施策番号	■香芝市都市計画マスタープラン（平成 30（2018）年３月）	■香芝市公共施設等総合管理計画（平成 28（2016）年 11 月） □香芝市公園施設長寿命化計画（平成 30（2018）年 11 月） ◇香芝市森林整備計画（平成 30（2018）年３月）	■香芝市環境基本計画（第二次）（平成 31（2019）年３月）	●奈良県都市計画区域マスタープラン（令和４（2022）年５月）奈良県 ○生物多様性なら戦略（平成 25（2013）年 12 月）奈良県 △奈良県景観計画（平成 21（2009）年）奈良県
地球環境・資源循環	■環境問題への取り組み強化㉓ ・環境保全対策の推進 ・持続可能な開発目標（SDGs）の推進 ・温室効果ガス削減目標の達成 ・一貫性のある環境施策を推進	―	【森林整備計画】 ◇森林の保有する機能 ①森林資源生産機能 ②防災機能 ③生物多様性保全機能 ④レクリエーション機能	■「持続可能な開発目標（SDGs）」推進 ■循環型社会の形成 ■エネルギー需要構造の方向性と再生可能エネルギーの導入推進 ■地球環境・資源循環 ■地球温暖化対策の推進	※市全域が大和都市計画区域に含まれる ※生物多様性なら戦略の生態系区分 ○奈良県の生態系（４区分） ・森林の生態系 ・里地里山の生態系 ・河川・ため池の生態系 ・都市部の生態系
自然環境・景観・生物多様性	■自然環境・景観の保全㉔ ・豊かな自然環境や歴史遺産などにより、地域性豊かな景観の保全 ・地域の自然、歴史景観と調和した新たな都市景観を創出 ・公園・緑地の維持管理の市民参加、地域の実情にあった管理運営を推進 ・地域を主体とした景観形成の仕組みづくり	■豊かな自然、歴史遺産の保全・活用 ・自然環境や歴史遺産の保全・活用 ■水と緑の方針 ・豊かな自然環境及び歴史遺産の保全・活用や、積極的な都市緑化により環境負荷の軽減 ・ため池などを活用したうるおいのある水辺空間の確保 ・自然と共生する水と緑豊かな都市づくり ・地域性緑地の保全	―	■自然環境 ・森林・水辺等の防災・公益的機能の維持 ・耕作放棄地の有効活用 ・有害鳥獣による被害の防止 ・農業と農地をめぐる生態系を保全 ・「どんづる峯」等貴重な自然環境の保全 ・市民が自然に触れ合える場所・機会充実 ・農地の多面的な活用 ■河川・ため池 ・ため池の維持管理 ■動植物の生息・生育環境の保全 ・貴重な自然環境の保全 ・生物多様性の保全	○河川・ため池の生態系減少 ○生物多様性の保全と再生 ○生態系サービスの持続可能な利用 ○生物多様性を活用した地域の活性化 ○生物多様性を支える基盤づくり
森林	■自然環境・景観の保全㉔ ・維持管理が十分に行われていない森林において、ナラ枯れなどの被害の抑制 ・平成 31 年（2019 年）４月より開始した「森林経営管理制度」により、森林の管理運営の適正化	―	◇施業放置林が散見 ◇防災機能の充実を図る人工林の恒続林に誘導する取組推進 ◇適切な森林施業による森林の有する多面的機能の高度発揮	■森林 ・森林の荒廃やナラ枯れ等の被害の抑制 ・近隣住民の憩いの場や環境教育の場として活用 ■動植物の生息・生育環境の保全 ・森林・農地の保全	○森林の生態系 ・間伐などの手入れが行き届いていない人工林が増加し、下層植生が衰退 ○里地里山の生態系 ・耕作放棄や雑木林の放置による荒廃
歴史・文化財（景観）	■歴史文化財の保全⑯ ・二上山博物館機能の充実 ・尼寺廃寺跡史跡公園・史跡平野塚穴山古墳史跡公園利用促進 ・地域の歴史や文化財に親しみ、その理解を深めるための歴史学習は、市民ニーズに応じて内容の充実が必要	■水と緑の方針 ・自然環境、歴史遺産の活用 ■景観形成の方針 ・自然、歴史的景観の保全 ・田園・集落景観の保全・創出 ・水辺景観の形成	―	■住環境 ・遺跡や神社、文化財、民俗等、受け継がれてきた歴史・文化を適切に保全するとともに、多くの市民との関わりの中で次世代に引き継ぐ ■歴史・文化の保全・活用 ・地域の歴史・文化の保全・活用	●景観の保全 ・歴史的景観の保全・活用 ・優れた眺望景観を保全するため、風致地区や高度地区などの適切な運用
農地	■農業の振興⑱ ・耕作放棄地の増加 ・有害鳥獣による農作物被害が深刻な問題 ・農作物直売所で貸し農園での野菜栽培増加 ・農地が緑地として位置付けられたことも踏まえ、農地の保全・活用に向けた取り組みの検討が必要	■景観形成の方針 ・一良好な視点場の保全（鎌田・三和地区西側の農地周辺は二上山を眺望できる優れた視点場）	―	■農業 ・農地は周辺の樹林や水路等と一体となって、生態系を支える機能を有する ・都市内農地は農産物の供給だけでなく、環境や景観の保全、体験の場等の多様な機能の発揮を期待 ・近年農地の減少や耕作放棄地の増加 ・イノシシやアライグマ等による農作物被害	●農林水産業における取り組み ・ため池の保全や治水利用、雨水貯留浸透施設等の整備を推進

	■第５次香芝市総合計画前期基本計画 （令和３（2021）年３月） ■第２期香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和３（2021）年３月） 参考）※丸 No：施策番号	■香芝市都市計画マスタープラン （平成 30（2018）年３月）	■香芝市公共施設等総合管理計画 （平成 28（2016）年 11 月） □香芝市公園施設長寿命化計画 （平成 30（2018）年 11 月） ◇香芝市森林整備計画（平成 30（2018）年３月）	■香芝市環境基本計画（第二次） （平成 31（2019）年３月）	●奈良県都市計画区域マスタープラン （令和４（2022）年５月）奈良県 〇生物多様性なら戦略 （平成 25（2013）年 12 月）奈良県 △奈良県景観計画 （平成 21（2009）年）奈良県
良好な市街地・まちの景観（公園緑地）	■良好な市街地の形成㉕ ・社会情勢の変化にともなう新たな課題や住民のニーズに対応するため、まちづくりに関する計画の策定や見直しを進めるとともに、管理不全な空き家等の発生抑制など、適正な土地利用を推進	■良好な住宅地の維持・向上 ■個性のある美しい景観の形成 ・都市化の中、景観の保全と地域の自然、歴史景観と調和した新たな都市景観創出 ■水と緑の方針 ・地域性緑地の保全 ■景観形成の方針 ・都市景観、住宅地景観、道路景観の形成 ・緑のふれあい拠点景観の創出	－	■住環境 ・潤いあるまちの景観の形成に向けた公園や緑地の整備 ・市民による緑化活動、公園・緑地の維持管理を促進 ・清潔なまちを維持していくために、不法投棄や違反屋外広告物の除却、空き地、空き家の適切な管理、公園や歩道等の雑草の繁茂への対策 ■良好な都市景観の形成 ・良好なまちなみの維持・整備 ・都市緑化の推進 ・環境美化の推進	〇都市部の緑地分断に対して生態系保全 ●中部地域（香芝市含む）の将来像 ・駅周辺は、居住機能・商業サービス機能を維持・充実し、周辺との機能分担、交流、連携等に配慮し拠点性を向上 ●都市景観の形成 ・「青垣」の景観の保全 ・市街地景観・沿道景観の整備・整序 ・河川やため池の良好な景観再生・創出 △重点景観形成区域の指定 第２種特定区域：香芝 IC 周辺 広域幹線沿道区域：国道 168 号・都市計画道路中和幹線・都市計画道路奈良西幹線
公園緑地	－	■水と緑の方針 ・公園・緑地の体系的整備と緑のネットワークの形成 ・地域の特色を活かした大規模公園等の整備 ・住民が利用しやすい身近な公園づくり ・防災・防犯に配慮した公園整備 ・緑化推進重点地区の整備 ・住民と行政の協働による緑化の推進	■公園は職員による日常点検で管理 ■総合プールは「香芝市スポーツ公園」への機能移転 ■総合公園 ・国道 165 号拡幅事業と計画見直し ■コスト縮減の努力 ・都市公園改修及び更新事業費 □計画対象公園：街区公園２（今泉親水、新池親水）近隣公園３（郡ヶ池、旭ヶ池）、地区公園１（高塚）　計６公園 □対象公園施設数　計 631	－	●身近な緑地の保全と創出 ・誰もが利用できる身近な緑地・水辺の保全・創出 ・香芝市スポーツ公園等の市町村の基幹公園である総合公園、運動公園の整備を促進し、誰もが利用できる広域的レクリエーション空間を確保 ・公共公益施設・民有施設の緑化推進 ●グリーン・インフラの推進 ・近郊緑地保全区域などの周辺部におい、グリーン・インフラとしての保全と機能向上
生活基盤・地域拠点	■公園整備の推進㉖ ・香芝スポーツ公園の推進 ・香芝総合公園の整備計画見直し ・公園整備の推進 ・安全・快適に利用できる整備 ・地域の賑わいの場となる整備 ■バリアフリー化の推進㉖ ・すべての人にやさしいバリアフリー	■快適な生活環境の確保 ・身近なコミュニティの場やスポーツ・レクリエーション等の場となる公園整備が不十分 ・緑豊かでうるおいのある環境創出が必要	－	－	●将来都市構造のイメージ図 香芝市の位置付け ・広域連携軸（近畿自動車道名古屋大阪線及び橿原副次拠点への軸）を有する ・市中心部は「主要生活拠点」に位置付け ・大阪府側の丘陵は「保全すべき緑地」
レクリエーション（生涯学習）	■スポーツの充実⑮ ・関係団体と協働したスポーツ施設利用促進 ■観光振興⑲ ・エコツーリズムなどの地域の特性や独自性を活かした観光の新たな形態（ニューツーリズム）を取り入れ、観光資源を発掘し魅力化 ・感染症対策等、「新たな生活様式」を取り入れた観光振興	－	■スポーツ施設の老朽化対策 ・建物を保有している３施設（総合体育館、北部地域体育館、総合プール）は地区 30 年以上経過と老朽化が進行	■自然に触れ学ぶ場と機会の拡充 ・自然と触れ合う学習の推進	－

	■第５次香芝市総合計画前期基本計画 （令和３（2021）年３月） ■第２期香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和３（2021）年３月） 参考）※丸 No：施策番号	■香芝市都市計画マスタープラン （平成 30（2018）年３月）	■香芝市公共施設等総合管理計画 （平成 28（2016）年 11 月） □香芝市公園施設長寿命化計画 （平成 30（2018）年 11 月） ◇香芝市森林整備計画（平成 30（2018）年３月）	■香芝市環境基本計画（第二次） （平成 31（2019）年３月）	●奈良県都市計画区域マスタープラン （令和４（2022）年５月）奈良県 〇生物多様性なら戦略 （平成 25（2013）年 12 月）奈良県 △奈良県景観計画 （平成 21（2009）年）奈良県
防災	■防災対策の強化⑳ ・防災・減災対策の強化 ・ハード両面からの取り組みが必要 ・局地的豪雨による浸水被害や洪水時の被害を軽減する事業を推進するとともに、市民の意識高揚を図り災害に強いまちづくり ・ため池治水対策の強化	■市民の安全を守る防災・防犯対策の推進 ・市民の安全や財産を守る ・道路や公園など公共施設における防犯対策を講じるなど、安全、安心なまちづくり ■都市防災の方針（防災基盤の整備方針） ・避難地・避難場所等の体系的な整備 ・治山・治水対策の強化	■防災期の強化 ・日常的に利用している地域活動拠点が災害時に避難施設となる ■適切な維持管理・長寿命化によるライフコストの縮減及び更新コストの平準化 ・災害時の防災拠点の役割や子どもや高齢者等の施設など総合的に優先順位づけ	■自然環境 ・森林・水辺等の持つ防災・公益的機能の維持に向けて、適切な維持管理の継続	●震災に強い都市づくり ・防災構造を強化するため建築物の耐火 ・避難地・避難路や延焼遮断帯を確保する公園、緑地等の都市基盤を整備 ●浸水被害に強い都市づくり ・「流域治水プロジェクト」を踏まえた河川改修事業や河川情報システムの充実強化 ・土地利用対策などハード・ソフトの両面から総合的な治水対策 ●土砂災害等に強い都市づくり ・土砂災害等に強い土地利用の誘導
市民参加・協働	－	■水と緑の方針 ・住民と行政の協働による緑化の推進 ■景観形成の方針 ・市民参加による景観づくり	■ＰＤＣＡサイクル ・その進捗状況を評価・点検し、改善につなげていく事を基本とし、ＰＤＣＡの全ての段階で「＋Associate（プラス・アソシエイト）」方式を取り入れ、市民協働・市民参加・市民との連携を重視する「香芝市版ＰＤＣＡサイクル」を推進	■参加・協働 ・新規参入のきっかけ作りや啓発の拡充 ・活動主体間で情報や課題を共有できるネットワークづくり ・幅広い年代に対応した学習機会を提供 ・多様な情報媒体の活用や、情報の受け手の関心に応じた内容検討等、啓発の方法	－

1－4. 現行計画の評価・検証と課題の整理

市が整理した計画の進捗に関わる庁内ヒアリング結果から、主な問題点・課題を整理しました。

第３章　計画の基本方針、緑地の保全及び緑化の目標

3-1　基本理念　「青垣に囲まれた自然と共生する公園都市」

3-2　基本方針

基本方針	主な問題点・課題	備考
１．安全で安心できるまちづくりへの対応	―	
２．少子・高齢社会への対応	・公園の遊具や樹木の維持管理 （公園の高木の巨大化） ・住民ニーズに応じた誰もが利用しやすい公園環境の整備	
３．都市環境の保全・改善や自然との共生への対応	・街路樹の維持管理 （枯木の植替え→伐採し花木へ）	
４．スポーツ・レクリエーションニーズへの対応	―	
５．市民ニーズへの対応	―	

3-3　緑化施策の体系

区分	主な問題点・課題	備考
緑の保全	―	―法規制による自然環境・景観資源の保全
緑の創出	・民間の施設の緑化推進 （0.3ha 以上の開発行為が減少し、民間施設に対する緑化指導機会が減少） ・農地の減少 （担い手不足による耕作放棄地増加）	
緑の普及・啓発	・みどりに関する環境教育 （自然とのふれあいに関する教育を実施する必要があるが人員不足等の対応について要検討）	―森林環境譲与税を活用した森林環境教育の実施

第４章　緑地の配置方針

区分	主な問題点・課題	備考
基本的な考え方		
1.西部―香芝総合公園	・周辺環境に即した施設配置等の検討	
2.北部―スポーツ公園	・事業内容や手法の見直し検討 （現在国庫補助事業、事業用地取得がネック）	―都市計画決定平成 15（2003）年：事業中（今後、指定緊急避難場所として指定検討）
3.東部―高塚地区公園	―	―昭和 62（1987）年 4 月供用開始
4.南部―地区公園	・新たな地区公園の整備を見直し	―防災機能を持つ今池親水公園や新池親水公園などを代替的に整備済み

系統別配置方針		
1.環境保全系統	・ナラ枯れ被害、施業放置林への対応 ・生物多様性の保護・鳥獣被害等の防止	ーナラ枯れ防除補助金の交付
2.レクリエーション系統	・公園整備による維持管理費増大 ・遊具や樹木の維持管理 ・公園不足域への対応	ースポーツ機能をスポーツ公園へ集約中 ー香芝総合公園整備に、近畿自然歩道を保全・活用する園路整備を検討
3.防災系統	・学校施設内備蓄品収納スペースが逼迫（スポーツ公園が指定） ・広域避難所、避難場所等の確保	ー小中学校 14 ヶ所を「指定緊急避難場所」指定 ー防災安全交付金を活用 ースポーツ公園は、広域避難所・防災拠点として整備中。整備後「指定緊急避難場所」指定予定
4.景観系統	・どんづる峯・二上山などの景観資源の保全・活用 ・優れた田園風景の保全 （生産緑地が平成４（1992）年の 40ha から 27ha に減少。さらなる減少や担い手不足が懸念）	ーどんづる峯の保全・活用と法指定（特別保護地区指定については再検討） ー法規制による自然環境・景観資源の保全 ー市内遊休農地と酒蔵のマッチングによる景観保全と地産地消 ー生産緑地新規指定の検討

第５章　緑地の保全及び緑化推進のための施策

区分	主な問題点・課題	備考
施設緑地の整備目標、推進方針		
1.都市公園	・スポーツ公園の事業推進 （国定公園内の配慮、事業費確保、都市計画道路整備） ・総合公園のあり方、整備方針の検討 （用地取得完了後は整備計画に基づき事業推進、プール跡地を含め再検討）	ースポーツ公園（21.9ha）大部分が国定公園の特別地域。広域避難所・防災拠点として整備中、整備後「指定緊急避難場所」指定予定。 ー総合公園 用地取得（残り１筆）
2.公共施設緑地	・ふれあい広場の自治会による維持管理 （82 円/公園面積を補助、高齢化、若手世代への引継ぎ） ・市民農園の積極活用 （維持管理上の問題から借受農地の増加は困難） ・公共施設の老朽化と緑化 （新築・改築の際には、工夫を凝らした緑化を検討） ・街路樹の維持管理 （高低木の剪定や草刈り業務委託、適切な道路環境の維持管理）	ー市役所は、隣接する今池親水公園と併せ特に緑化を充実

	・緑のネットワークの検討 （かつらぎの道(自転車歩行者専用道路)、太子道、ハイキングコース等）	
3.民間施設緑地 （社寺境内地など）	・文化財の保護・活用	
地域制緑地の指定目標、指定方針		
1.法律によるもの	・生物多様性の確保 （香芝総合公園整備には、希少な動植物の保全・保護を図るため十分な配慮が必要） ・生産緑地の適正な維持管理 （管理不全の対処、新規指定の検討） ・市民農園の契約更新 ・自然公園法に基づく保全 （金剛生駒紀泉国定公園／第２種特別地域、普通地域）	ー市民農園（計 10 ヶ所、1ha）５年契約
2.条例等によるもの	・奈良県自然環境保全条例に基づく保全 （環境保全地区、景観保全地区） ・文化財保護条例に基づく文化財の保全 （地域制緑地位置付け）	
住民参加による緑化推進方針		
1.民間の参加・協力の促進	・団体活動のスタートアップ支援見直し （補助金交付が長期化している団体も多い） ・市民ニーズの把握 （みどりの基本計画業務にて把握） ・公園維持管理の継続性確保 （自治体協力による維持管理の高齢化による困難、82 円／公園面積・単価の見直し、市での管理）	
2.普及啓発と顕彰制度の推進	・既存イベントの周知・広報	ー香芝ウォーク・岳のぼり等、イベントの開催
3.学校教育における緑の教育の充実	・みどりに関する環境教育 （自然とのふれあいに関する教育を実施する必要があるが人員不足等の対応について要検討） ・森林環境教育の推進 （市内公立小学校における森林教育体験学習プログラムの支援） ・幼稚園における環境教育 （幼稚園・保護者・地域の協働）	

区分	主な問題点・課題	備考
地区の位置づけと整備方針		
1.スポーツ公園	**・緑のネットワーク検討** （スポーツ公園周辺の分川池、自然緑地、都市公園などとの有機的なネットワーク形成）	
2.どんづる峯及び 香芝総合公園	**・市民アンケートによる総合公園のあり方・方向性の検討** （総合計画の基本計画策定から時間が経っており、見直しが必要） **・どんづる峯と総合公園周辺整備における関係各課及び県などとの連携** （文化財課、商工観光課など）	ー総合公園 隣接国道の拡幅に伴い、計画区域の都市計画変更公園への進入路整備までに整備計画の見直し。近畿自然歩道との連携。 ーどんづる峯 整備計画に基づく事業実施（商工観光課）。優れた景観の保全（天然記念物としての保全・活用）。
3.下田駅周辺地区	**・近鉄下田駅隣接の公園広場（整備済）** **・今池親水公園（整備済）** **・新たな地区公園の整備を見直し** **・公共施設に関わる緑化の適正管理** （今池親水公園を拠点としたエリア、公共施設の新築・改築に際した工夫を凝らした緑化(屋上・壁面緑化など)） **・北今市地区や良好な道路景観の保全** （北今市地区の公園周辺(整備済)、市のシンボルロードとなっている中和幹線・磯壁北今市線の沿道） ・人にやさしいまちづくりの推進	ー市役所庁舎や総合体育館・中央公民館等の公益施設が集約された下田地区に「緑化推進重点地区」を設定 ー今池親水公園 従来の潅漑用ため池から、池の約３分の１を埋め立て、水面を周遊する散策路を設置し『親水・くつろぎ・緑・遊・散策』の５つの空間を設けて公園 ー防災機能を持つ今池親水公園や新池親水公園などを代替的に整備済み ー旧葛下川遊歩道整備事業 廃川となった河川の上に奈良県と一体となって遊歩道を整備（平成 28（2016）年完了） ー香芝市バリアフリー基本構想に基づく事業の実施

■「香芝市緑の基本計画」期間での主な実績

計画期間：平成 12（2000）～令和２（2020）年度
計画期間中の主な実績を整理しました。

●今池親水公園

（広報かしば令和３年４月 23 日、庁内ヒアリング結果）

市役所南側の今池を整備し、従来の潅漑用ため池としての機能に加えて、水害防止対策として治水機能をもたせ、市民が楽しみ憩える親水公園として活用しています。

また、市役所庁舎や総合体育館・中央公民館等の公益施設が集約された下田地区に関しては、「緑化推進重点地区」として位置付けられています。

今池親水公園は、池の約３分の１を埋め立てて、水面を周遊する散策路を設置し、『親水・くつろぎ・緑・遊・散策』の５つの空間を設けて、水に親しめる公園、四季折々の自然に親しめる公園、二上山・金剛葛城の山々を展望する公園をイメージして整備しています。

池の回りは、樹木が多く植栽され、四季折々の花が楽しめます。内周、外周合わせて 1km ある遊歩道は散策やジョギングに利用されています。

位置	香芝市下田西３丁目 238-1
面積	22,791 ㎡
開園日	今池親水公園（開園）平成 13（2001）年４月 29 日

（令和３（2021）年５月 31 日撮影）

●尼寺廃寺跡史跡公園

（市 HP[平成 29（2017）年１月 20 日]、[平成 29（2018）年９月５日]、パンフレットより）

史跡尼寺廃寺跡（尼寺北廃寺）は、飛鳥時代の後半に創建された寺院跡です。200m 程南の般若院境内でも寺院跡がみつかっています。

日本最大の巨大な塔心礎（塔の心柱の礎石、約 3.8m四方の巨石、心礎から耳環・水晶玉・ガラス玉などの舎利荘厳具）があった尼寺廃寺跡を史跡公園として整備されました。公園内には『万葉集』や『古今和歌集』などに詠まれている樹木を植栽しています。

位置	香芝市尼寺２丁目地内
面積	11,330.35 ㎡
整備等スケジュール	平成３（1991）年度～　発掘調査 平成８（1996）年　全国最大の心礎と舎利荘厳具が発見 平成 14（2002）年３月　国史跡に指定 香芝市尼寺廃寺跡史跡公園・学習館（開園）平成 28（2016）年４月 21 日

塔のイメージ

史跡尼寺廃寺跡塔跡（整備後・北から）

尼寺廃寺跡学習館

●平野塚穴山古墳史跡公園

（市 HP[令和２（2020）年 12 月 16 日]、パンフレットより）

平野塚穴山古墳を含む平野古墳群は南東傾斜を中心に東西約 300mの範囲にわたり、消滅した古墳も合わせて６基の古墳が分布しており、県内での屈指の終末期古墳群です。古文書より天皇陵やそれに準じた扱いを受けていたことがわかります。

平野塚穴山古墳は、７ 世紀後半頃に築造された古墳で、二上山産凝灰岩で構築した横口式石槨の先駆形態として位置づけられています。

位置	香芝市平野地内
面積	739.66 ㎡
整備等スケジュール	昭和 47（1972）年～　発掘調査 昭和 48（1973）年　　国史跡に指定 平成 28（2016）年度～令和元年度　史跡整備事業 香芝市平野塚穴山古墳史跡公園（開園）令和２（2020）年４月１日

↑整備前　　↓整備後　　実施設計図→

●香芝市スポーツ公園

（市 HP[平成 29（2017）年７月 26 日]より）

幼児、青少年から高齢者まで、市民の誰もが緑に恵まれた環境の中で市民相互や家族との交流を深める場として、安全で安心して自由に遊び、いきいきと輝き健康で暮らせるために、あらゆるスポーツが楽しめる屋外レクリエーションの動的な公園空間として整備を図ります。

あわせて、四季の彩りを映す自然とのふれあいの場、防災拠点としての整備が行われています。

位置	香芝市平野および今泉地内
面積	約 21.9ha
主な施設	多目的広場、多目的競技場、テニスコート、武道館、プール、遊・憩い施設
整備等スケジュール	平成 15（2003）年～　事業開始 平成 30（2018）年～　造成工事

（令和３（2021）年５月 31 日撮影）

アクセス道路（整備中）

プール整備予定地（造成中）

交差点予定地（整備中）

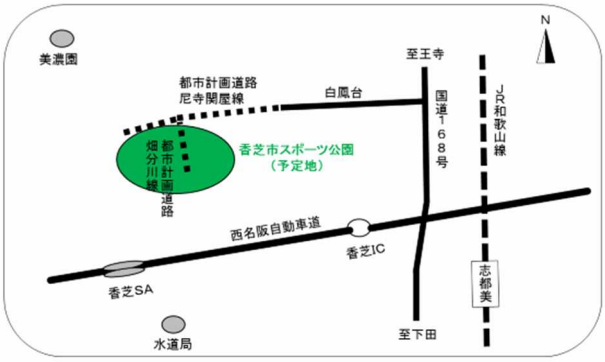

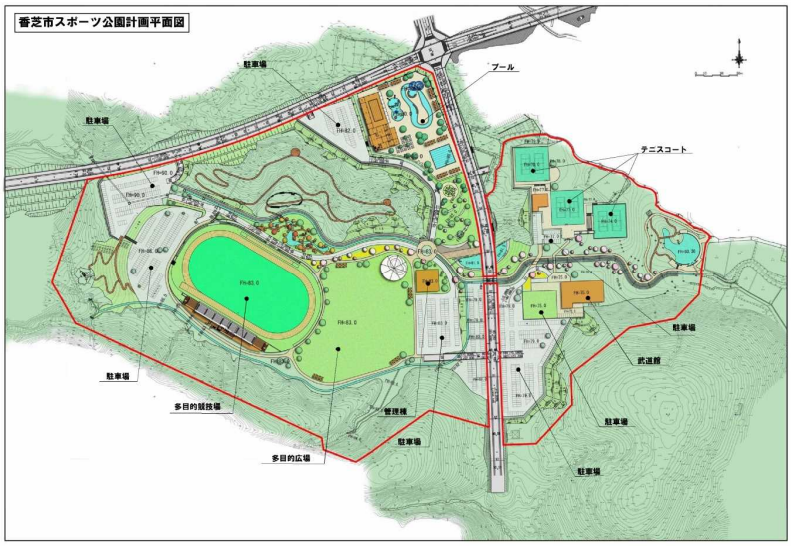

●整備された公園

（庁内資料より）

現行計画（平成 12（2000）年３月）以降に整備された公園は、以下の通りです。

公　　園　　名	種別	所　　在　　地	告示面積(㎡)
松かげ公園	街区	高山台3丁目25番1	1,049
おねたに公園	街区	高山台2丁目20番1	1,050
すずめだに公園	街区	高山台3丁目1番1	2,498
池の谷公園	街区	高山台2丁目4番1	1,050
のかみ公園	街区	高山台1丁目15番	1,040
せんぞく公園	街区	高山台1丁目7番1	1,001
今泉ダイ公園	街区	今泉469-26	299
旭ヶ丘東小山公園	街区	今泉792-13	344
畑１号公園	街区	畑3丁目965-4	100
旭ヶ丘１号公園	街区	旭ヶ丘1丁目12-1	1,648
旭ヶ丘２号公園	街区	旭ヶ丘1丁目14-6	2,836
旭ヶ丘３号公園	街区	旭ヶ丘2丁目14	2,998
旭ヶ丘４号公園	街区	旭ヶ丘3丁目17-2	2,000
旭ヶ丘５号公園	街区	旭ヶ丘5丁目32-1	1,999
旭ヶ丘６号公園	街区	旭ヶ丘5丁目7-2	2,000
旭ヶ丘７号公園	街区	旭ヶ丘5丁目21-3	999
晴実台さくら公園	街区	穴虫2868-17	1,794
晴実台つつじ公園	街区	穴虫2870-15,-18	1,777
晴実台もみじ公園	街区	穴虫2871-16	570
にじょうきた公園	街区	穴虫107-8	131
藤山台６号公園	街区	藤山2丁目1101-7	300
桜坂第１公園	街区	穴虫3259-1	234
桜坂第２公園	街区	穴虫3259-18	280
ふたかみポケットパーク	街区	藤山1丁目1302-1,-2､1303-1,-3	1,883
しずみ駅前公園	街区	上中2019	399
下田駅前公園	街区	下田西1丁目181-1　　他3筆	1,777
エコリアパーク	街区	高233番9	134
ファミリアパーク	街区	畑3丁目514番14	194
コートヤード香芝今泉公園	街区	今泉820番25	152
藤ノ木公園	街区	すみれ野2丁目15番	1,158
山崎公園	街区	すみれ野1丁目29番	2,359
おちあい公園	街区	すみれ野1丁目24番	1,952
れんげ公園	街区	鎌田406番10	121
すがるがわいこいの広場	街区	北今市5丁目621-1	3,467
旭ヶ丘こども広場公園	街区	旭ヶ丘4丁目16-2	980
郡ヶ池近隣公園	近隣	高山台3丁目14番12	25,111
今池親水公園	近隣	下田西3丁目２３８番１	22,791
旭ヶ丘近隣公園	近隣	旭ヶ丘2丁目5	20,001
新池親水公園	近隣	鎌田515-1	13,917
腰折田公園	特殊	磯壁6丁目316-1	122

下田駅前公園

1-5．法制度や社会動向（香芝市整理）

現行計画策定後のみどりに関連する関係法令等の改正や社会情勢の変化について、取りまとめたものを掲載します。

1)みどりに関連する関係法令等の動向

平成 29（2017）年に都市緑地法等が改正され、「都市公園の再生・活性化」「緑地・広場の創出」「都市農地の保全・活用」に関わる新たな制度の創設等が行われました。これらの改正は、様々な役割を担っている都市のみどり空間を、民間の知恵や活力をできる限り活用しながら、保全・活用していくためのものであり、主な改正内容は以下のとおりです。

2)みどりを取り巻く社会情勢の変化

①人口減少や少子高齢化の進行

全国的な人口減少や少子高齢化の進行にともない、本市においても今後は人口の減少が見込まれます。人口が減少することによって、市税等の歳入の減少、労働力の減少や地域活力の低下、年金や医療費などの社会保障費の増加など、さまざまな影響が懸念され、市の財政運営はますます厳しさを増すことが予測されます。

そうした人口減少社会において持続可能で安全・安心して暮らせるまちづくりを進めるためには、都市計画の見直しを含めた都市機能の集約や経済活動の活性化を行うことが重要です。特に、インフラ整備については、計画・設計段階から整備、維持管理、更新に至るまで、効果的・効率的な整備を行うとともに、民間活力を活用することでトータルコストの縮減に取り組む必要があります。

本計画においても、住民ニーズや今後の人口構造の変化を踏まえた公園や緑地の配置、民間活力の活用を検討するなど、整備や維持管理にかかるコストが過大にならないようにし、コンパクトなまちづくりを目指す必要があります。

②地球環境問題の深刻化

我が国では、地球温暖化や都市部におけるヒートアイランド現象など、環境問題が顕在化し、多発する自然災害や著しい高温化が住民の健康や暮らしにも影響を与えています。

みどりは、CO_2吸収や都市の熱環境緩和の機能を持ち、地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和に役立ちます。

このようなことから、本市においてもまとまりのあるみどりの保全やまちなかのみどりの創出が重要であると考えています。

③生物多様性の保全

これまで人類は、生物の多様性によって様々な恵みがもたらされ、「いのち」と「暮らし」を支えられてきました。その一方で、市街地開発、農地や里山の利用縮小、外来種の持ち込み、地球温暖化等の要因で生物の多様性は失われつつあります。

そうした中、生物の多様性を将来にわたり確保するため、平成 20（2008）年に「生物多様性基本法」が制定され、都市における緑地の保全・再生・創出・管理など生物多様性確保に向けた取り組みが重要であることが認識されました。

（環境省生物多様性ウェブサイト）

これを受け本市としましては、生物の多様性のもたらす恵みを将来にわたり確保するため、さまざまな生物の生息と成育の場を維持していくなど、みどりの質を高めていくことが重要であると考えています。

④グリーンインフラストラクチャー（グリーンインフラ）

グリーンインフラとは、「社会資本整備、土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるもの」と定義されています。

本計画において、みどりの保全や創出を推進することで、持続可能で魅力ある地域づくりにつながるものと考えられます。

⑤防災・減災のまちづくり

近年、巨大地震や度重なる集中豪雨などが発生し、各地で甚大な被害がもたらされています。また、近い将来には南海トラフ巨大地震などの大規模な地震の発生が予測される中、安全・安心なまちづくりへの関心が高まっており、防災・減災の取り組みが一層求められています。

防災・減災の取り組みの１つとして、みどりは土砂災害防止や水害を軽減する機能のほか、避難路や避難場所、延焼遮断帯等としての役割も有していることから、効果的にみどりを配置することでまちの防災力を高めることが期待できます。

⑥持続可能な開発目標（SDGs）

SDGs とは、「Sustainable Development Goals」の略であり、平成２７（2015）年９月の国連サミットにおいて全会一致で採択された国際社会の共通目標です。「誰一人取り残さない」ことを誓い、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、令和１２（2030）年を年限とする１７の目標と 169 のターゲットから構成されています。

先進国・開発途上国を問わず、あらゆる人々が参画し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むことが示されています。

2章　みどりの現況調査・分析

2-1.みどりの現況調査・分析

1)緑地の現況

①都市公園

住宅団地内をはじめ、広範囲に街区公園が分布しているとともに、近隣公園もおおよそ中学校区ごとに１箇所ずつ整備されています。また、ため池を活用した親水公園として、今池親水公園等が整備されています。

都市公園の一覧

公園名称	種別
近鉄関屋住宅１号公園	街区公園
近鉄関屋住宅２号公園	街区公園
近鉄関屋住宅３号公園	街区公園
近鉄関屋住宅４号公園	街区公園
近鉄関屋住宅５号公園	街区公園
近鉄関屋住宅６号公園	街区公園
近鉄関屋住宅７号公園	街区公園
近鉄関屋住宅８号公園	街区公園
近鉄関屋住宅９号公園	街区公園
住生青葉台Ａ公園	街区公園
住生青葉台Ｂ公園	街区公園
住生青葉台Ｃ公園	街区公園
住生青葉台Ｄ公園	街区公園
住生青葉台Ｅ公園	街区公園
住生青葉台Ｆ公園	街区公園
住生青葉台Ｇ公園	街区公園
祇園荘Ａ公園	街区公園
祇園荘Ｂ公園	街区公園
関屋団地アシビハイツ公園	街区公園
穴虫五月ヶ丘１号公園	街区公園
穴虫五月ヶ丘２号公園	街区公園
関屋山の池児童公園	街区公園
関屋香楓苑公園	街区公園
尼寺児童公園	街区公園
下寺児童公園	街区公園
白鳳台１号児童公園	街区公園
白鳳台２号児童公園	街区公園
白鳳台３号児童公園	街区公園
今泉御陵前公園	街区公園
共立緑風台公園	街区公園
藤山台１号公園	街区公園
藤山台２号公園	街区公園
藤山台３号公園	街区公園
藤山台４号公園	街区公園
藤山台５号公園	街区公園
北今市児童公園	街区公園
日生香芝南団地１号公園	街区公園
日生香芝南団地２号公園	街区公園

公園名称	種別
日生香芝南団地３号公園	街区公園
日生香芝南団地４号公園	街区公園
磯壁１号児童公園	街区公園
磯壁２号児童公園	街区公園
磯壁３号児童公園	街区公園
鎌田一ッ家児童公園	街区公園
香芝泉台(鎌田)Ａ公園	街区公園
香芝泉台(鎌田)Ｂ公園	街区公園
香芝泉台(南良福寺)Ａ公園	街区公園
香芝泉台(南良福寺)Ｂ公園	街区公園
香芝泉台(南良福寺)Ｃ公園	街区公園
香芝泉台(南良福寺)Ｄ公園	街区公園
香芝泉台(南良福寺)Ｅ公園	街区公園
香芝泉台(南良福寺)Ｆ公園	街区公園
香芝泉台(南良福寺)Ｇ公園	街区公園
五位堂児童公園	街区公園
東良福寺１号公園	街区公園
東良福寺２号公園	街区公園
東良福寺３号公園	街区公園
東良福寺４号公園	街区公園
西真美１号公園	街区公園
西真美２号公園	街区公園
西真美３号公園	街区公園
西真美４号公園	街区公園
西真美５号公園	街区公園
城山児童公園	街区公園
土山児童公園	街区公園
大谷児童公園	街区公園
勘平山児童公園	街区公園
原崎児童公園	街区公園
ガーデンハウス真美ヶ丘公園	街区公園
舞台公園	街区公園
御坊の浦公園	街区公園
松かげ公園	街区公園
おねたに公園	街区公園
すずめだに公園	街区公園
池の谷公園	街区公園
のかみ公園	街区公園

公園名称	種別
せんぞく公園	街区公園
今泉ダイ公園	街区公園
旭ヶ丘東小山公園	街区公園
畑１号公園	街区公園
旭ヶ丘１号公園	街区公園
旭ヶ丘２号公園	街区公園
旭ヶ丘３号公園	街区公園
旭ヶ丘４号公園	街区公園
旭ヶ丘５号公園	街区公園
旭ヶ丘６号公園	街区公園
旭ヶ丘７号公園	街区公園
晴実台さくら公園	街区公園
晴実台つつじ公園	街区公園
晴実台もみじ公園	街区公園
にじょうきた公園	街区公園
藤山台６号公園	街区公園
桜坂第１公園	街区公園
桜坂第２公園	街区公園
ふたかみポケットパーク	街区公園
しずみ駅前公園	街区公園
下田駅前公園	街区公園
エコリアパーク	街区公園
ファミリアパーク	街区公園
コートヤード香芝今泉公園	街区公園
藤ノ木公園	街区公園
山崎公園	街区公園
おちあい公園	街区公園
れんげ公園	街区公園
すがるがわいこいの広場	街区公園
旭ヶ丘こども広場公園	街区公園
観正山近隣公園	近隣公園
郡ヶ池近隣公園	近隣公園
今池親水公園	近隣公園
旭ヶ丘近隣公園	近隣公園
新池親水公園	近隣公園
高塚地区公園	地区公園
香芝総合公園	総合公園
腰折田公園	特殊公園

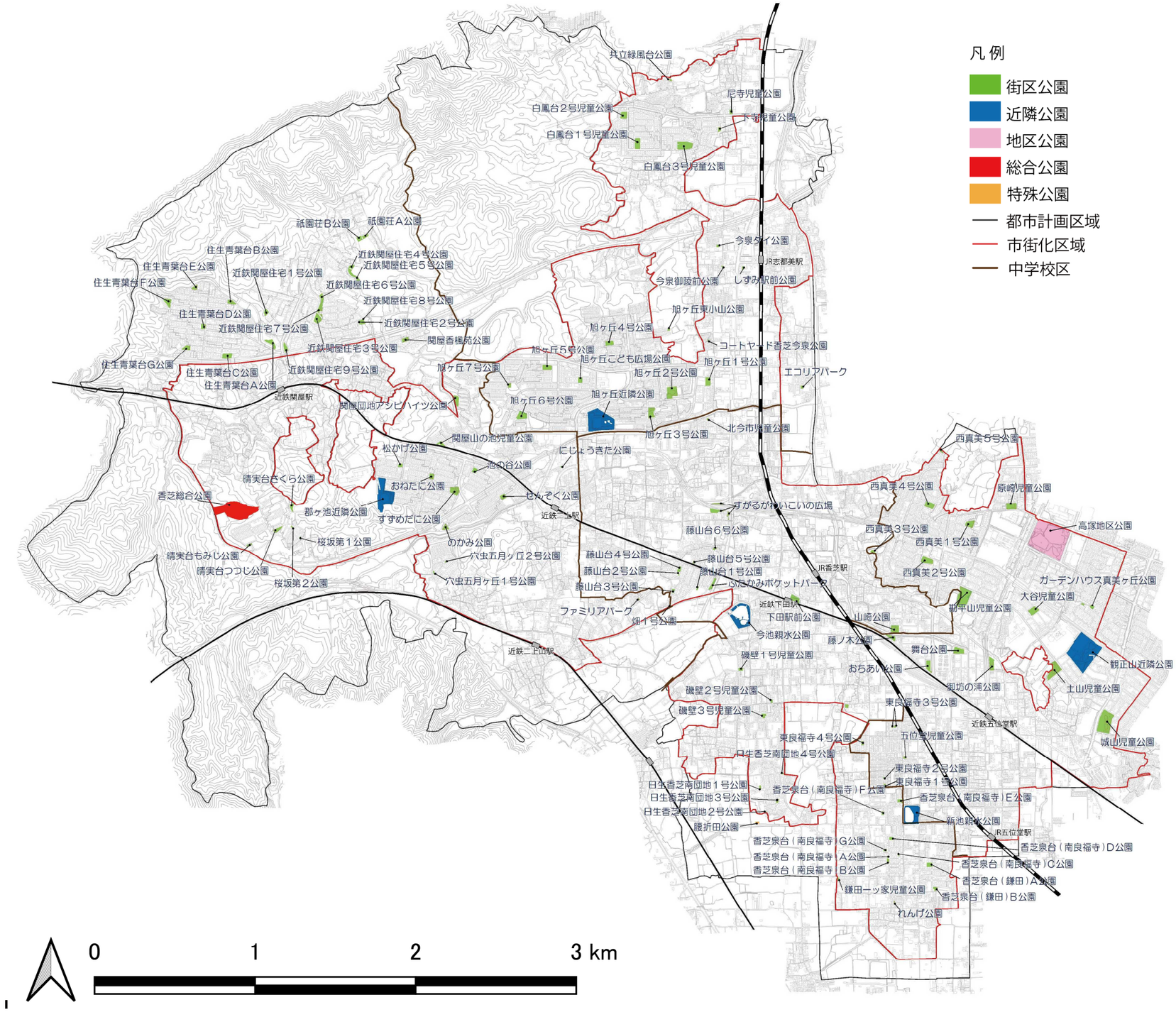

図　都市公園の現況

（香芝市都市計画基礎調査（平成 26 年）及び庁内資料を基に作成）

②公共施設緑地

都市公園以外の公共施設の緑地として、学校・幼稚園、駅前広場、スポーツ施設等があります。保全緑地としては、住宅開発に伴い整備された緑地が存在します。

＜公共施設緑地の一覧＞

緑地（市管理）

近鉄関屋住宅１号緑地
青葉台緑地
白鳳台１号緑地
白鳳台２号緑地
ガーデンハウス真美ヶ丘緑地
西真美１号緑地
西真美２号緑地
西真美３号緑地
西真美４号緑地
真美ヶ丘１号緑地
真美ヶ丘２号緑地
真美ヶ丘３号緑地
真美ヶ丘４号緑地
真美ヶ丘５号緑地
真美ヶ丘６号緑地
真美ヶ丘７号緑地
高山台１号緑地
高山台２号緑地
高山台３号緑地
高山台４号緑地
高山台５号緑地
高山台６号緑地
高山台７号緑地
高山台８号緑地
高山台９号緑地
高山台１０号緑地
旭ヶ丘１号緑地
旭ヶ丘２号緑地
旭ヶ丘３号緑地
旭ヶ丘４号緑地
旭ヶ丘５号緑地
旭ヶ丘６号緑地
旭ヶ丘７号緑地
旭ヶ丘８号緑地
旭ヶ丘９号緑地
旭ヶ丘１０号緑地
旭ヶ丘１１号緑地
旭ヶ丘１２号緑地
旭ヶ丘１３号緑地
晴実台１号緑地
晴実台２号緑地
晴実台３号緑地
晴実台４号緑地
桜坂第１緑地
桜坂第２緑地
桜坂第３緑地
桜坂第４緑地

公立の学校・幼稚園

五位堂保育所
若葉保育所
みつわ保育所
二上保育所
真美ヶ丘保育所
下田幼稚園
五位堂幼稚園
二上幼稚園
志都美幼稚園
関屋幼稚園
三和幼稚園
真美ヶ丘東幼稚園
鎌田幼稚園
旭ケ丘幼稚園
五位堂小学校
下田小学校
二上小学校
関屋小学校
志都美小学校
三和小学校
鎌田小学校
真美ヶ丘東小学校
真美ヶ丘西小学校
旭ケ丘小学校
香芝中学校
香芝西中学校
香芝東中学校
香芝北中学校
香芝高等学校

駅前広場

近鉄下田駅前広場
近鉄五位堂駅前広場
近鉄二上駅前広場
近鉄関屋駅前広場
JR志都美駅前広場
JR五位堂駅前広場

その他の公共施設

香芝市役所
香芝市ふたかみ文化センター
香芝市青少年野外活動センター
香芝市中央公民館
香芝市総合福祉センター
香芝市保健センター
香芝市子育て支援センター
市営住宅 真美ケ丘団地
香芝市地域交流センター
香芝市上下水道部・今泉配水場
畑配水場
尼寺ポンプ場
高区配水場
一般廃棄物処理施設（美濃園）
香芝市収集センター
市営火葬場
香芝消防署
香芝警察署
関屋駐在所
五位堂交番
志都美交番
二上交番
ポケットパーク
尼寺廃寺跡史跡公園
平野塚穴山古墳史跡公園

スポーツ施設

香芝市総合体育館
香芝市北部地域体育館
奈良県香芝健民運動場
健民テニスコート
香芝市市民いこいの広場
高山台グラウンド
観正山グラウンド

市民農園

香芝市特定農地（番号２）
香芝市特定農地（番号３）
香芝市特定農地（番号４）
香芝市特定農地（番号5-1,5-2,5-3）
香芝市特定農地（番号７）
香芝市特定農地（番号８）
香芝市特定農地（番号９）
香芝市特定農地（番号10）
香芝市特定農地（番号11）

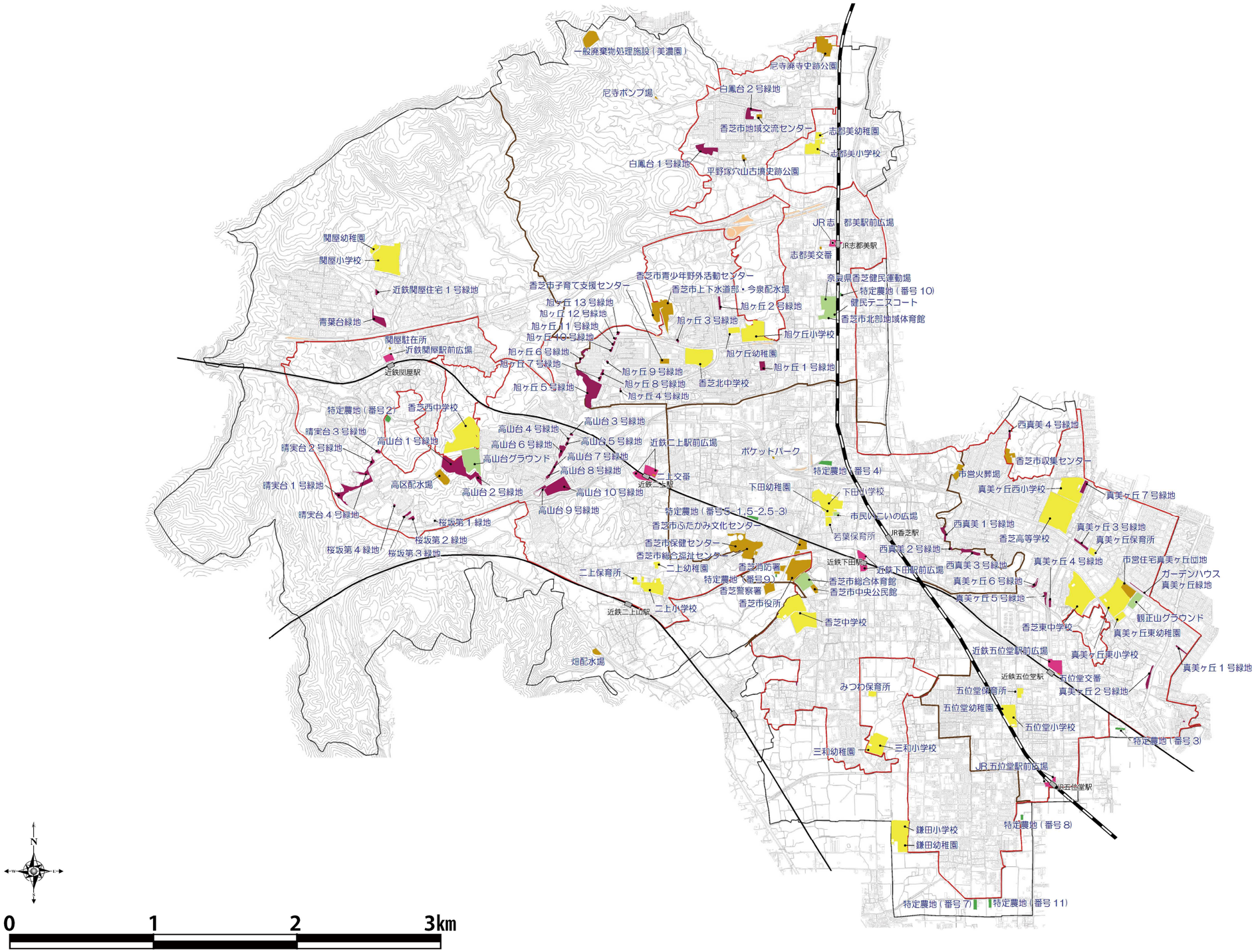

図　公共施設緑地の現況

（香芝市都市計画基礎調査（平成 26 年）及び庁内資料を基に作成）

③民間施設緑地

民間の緑地としては、低地部の旧来からの集落地周辺などに社寺境内地が多く分布するとともに、西側の丘陵部において大学グラウンド等が分布しています。

＜民間施設緑地の一覧＞

私立の学校・幼稚園

ハルナ保育園
あけぼの・幼保学院
せいか保育園
旭ケ丘せいか保育園
志都美こども園
関屋こども園
ふたかみの森せいかこども園
ハルナ幼稚園
せいか幼稚園
大坂樟蔭女子大学
智辯学園奈良カレッジ中学部・高等部
玉手山学園香芝グラウンド
金光藤蔭高等学校香芝キャンパス
大阪商業大学関屋グラウンド

一時開放広場

奈良香芝ヤンググラウンド

ふれあい広場

平野ふれあい広場
上中ふれあい広場
高ふれあい広場
関屋ふれあい広場①
関屋ふれあい広場②
穴虫西ふれあい広場
逢坂ふれあい広場①
逢坂ふれあい広場②
逢坂ふれあい広場③
北今市ふれあい広場
畑ふれあい広場
下田東ふれあい広場
下田西ふれあい広場
磯壁ふれあい広場
良福寺ふれあい広場①
良福寺ふれあい広場②
瓦口ふれあい広場
別所ふれあい広場
五位堂ふれあい広場
鎌田ふれあい広場

社寺境内地

来迎寺
厨神社
杵築神社（平野）
正楽寺
佛念寺
瀧不動院
法覺院
般若院
万善寺
正願寺
正福寺
念通寺
正念寺
志都美神社
戎神社
西法寺
西光寺（北今市六丁目）
西念寺
大坂山口神社（逢坂）
鹿島神社
春日神社（下田東五丁目）
法樂寺
無量寺
香性寺
林法寺
真宗寺
山崎神社
巌嶋神社
万福寺
長福寺
阿弥陀寺
十二社神社（別所）

円乗寺
皇太神社
円融寺
宝樹寺
十二社神社（五位堂）
法藏院
妙宏寺
鎌田天神社
西方寺（鎌田）
寂照寺
春日神社（磯壁五丁目）
正林院
法満寺
長山神社
西方寺（良福寺）
万徳寺
福応寺
杵築神社（狐井）
杵築神社（良福寺）
阿日寺
真善寺
大坂山口神社（穴虫）
安遊寺
専称寺
春日神社（畑）
明願寺
八幡神社
西光寺（関屋）
妙蓮寺
三輪神社
身替観音寺
宝林寺

◆ふれあい広場
市が維持管理費を補助し、自治会により維持管理されている広場です。

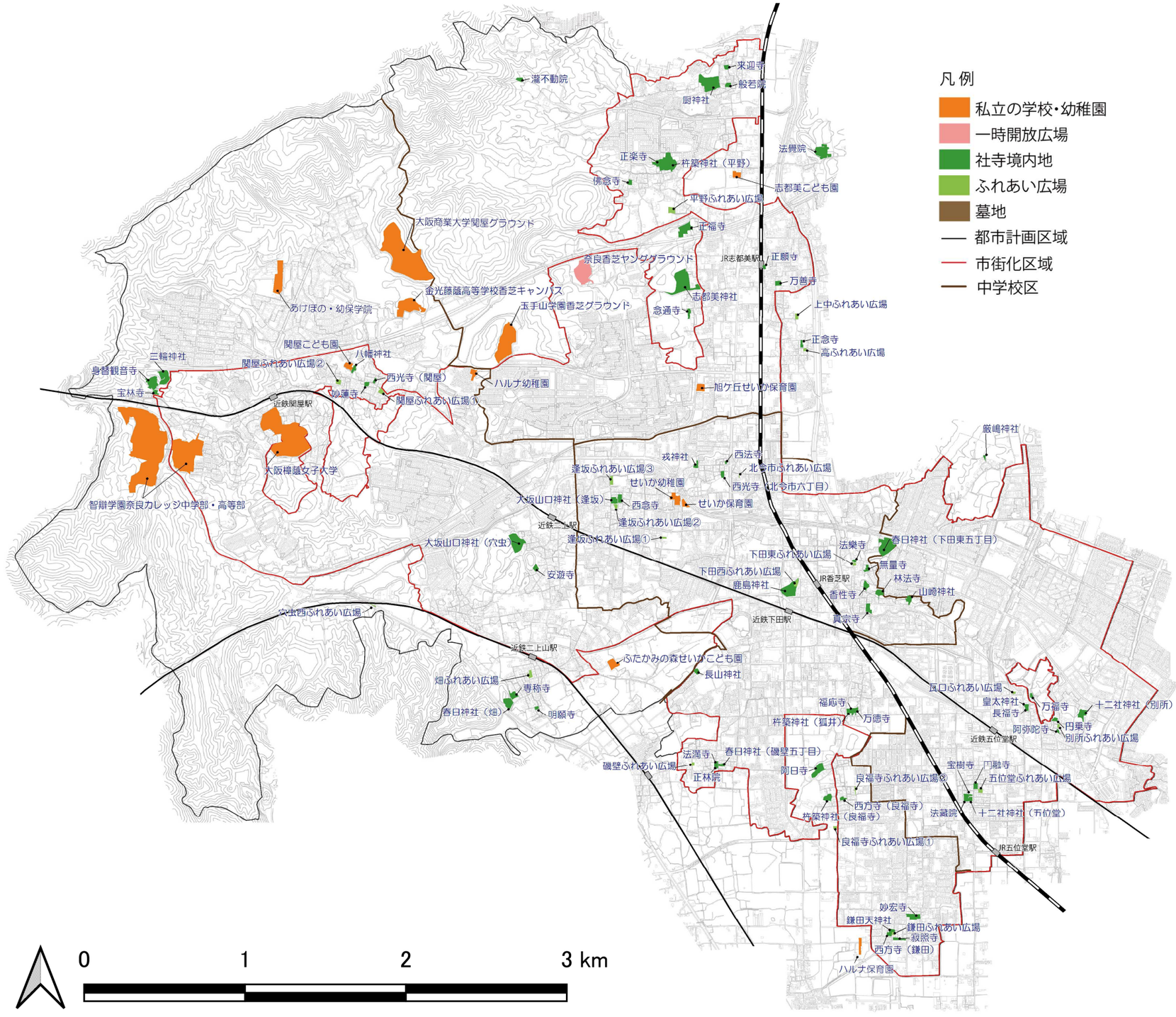

図　民間施設緑地の現況

（香芝市都市計画基礎調査（平成 26 年）及び庁内資料を基に作成））

④地域制緑地

市内西部の明神山地～香芝丘陵～二上山地にかかる地域において、広範囲に金剛生駒紀泉国定公園が指定されるとともに、近郊緑地保全区域、景観保全地区等が指定されています。

低地部においては、市街化区域内の宅地の間に生産緑地が多数指定されており、農地を保全しています。

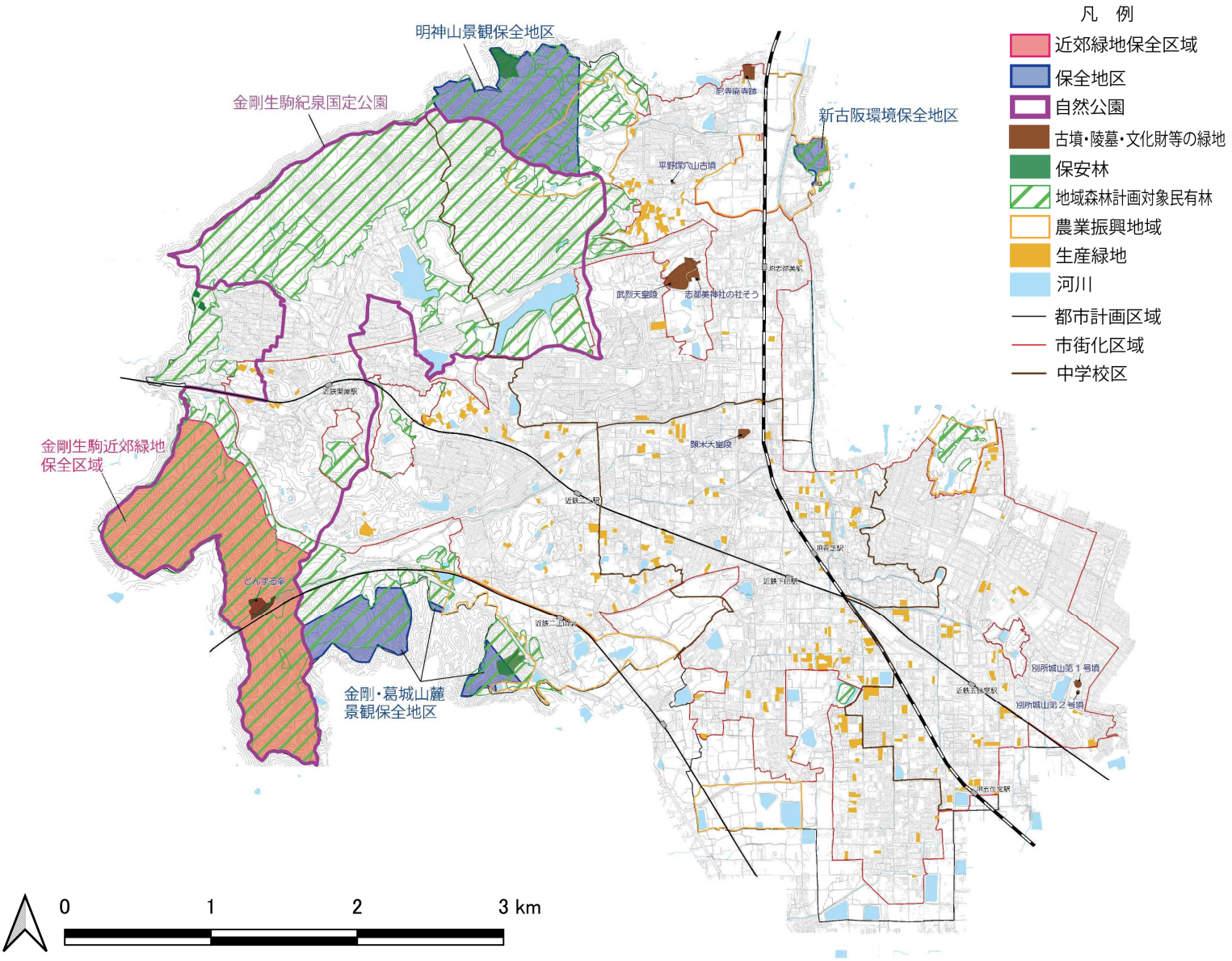

図　地域制緑地の現況

（香芝市都市計画基礎調査（平成 26 年）及び庁内資料を基に作成）

参考）緑地の定義

都市緑地法における「緑地」の定義は、「樹林地、草地、水辺地、岩石地若しくはその状況がこれらに類する土地が、単独で若しくは一体となって、又はこれらと隣接している土地が、これらと一体となって、良好な自然的環境を形成しているもの」と定義しています。

緑の基本計画における公園・緑地は、法律や条例などにより一般的に下記のように分類されています。

種類	種別		内容
緑地	施設緑地	都市公園	都市公園法で規定するもの 街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園、特殊公園、都市緑地　等
		都市公園以外 公共施設緑地	都市公園以外で公園緑地に準じる機能を持つ施設 市条例によって設置されている公園、公開している教育施設、公共団体が設置している運動場やグラウンド、学校のグラウンド、公共公益施設のオープンスペース等 公共公益施設における植栽地等 都市公園を除く公共空地、国民公園、自転車歩行者専用道路、歩行者専用道路、地方自治体法設置又は市町村条例設置の公園、公共団体が設置している市民農園、公開している教育施設（国公立）、河川緑地、港湾緑地、農業公園、児童遊園、公共団体が設置している運動場やグラウンド場、ため池※　等
		都市公園以外 民間施設緑地	市民緑地、公開空地、市民農園（上記以外）、一時開放広場、公開している教育施設（私立）、市町村と協定等を結び開放している企業グラウンド、寺社境内地、屋敷林、民間の屋上緑化空間、民間の動植物園　等
	地域制緑地	法による	・生産緑地（生産緑地法） ・緑地保全地域（都市緑地法） ・特別緑地保全地区（都市緑地法） ・風致地区（都市計画法） ・近郊緑地保全地区（首都圏近郊緑地保全法他） ・近郊緑地特別保全地区（首都圏近郊緑地保全法他） ・歴史的風土保全地域（古都保存法） ・歴史的風土特別保全地域（古都保存法） ・景観地区で緑地に係る事項を定めているもの（景観法） ・自然公園（自然公園法） ・農業振興地域・農用地区域（農業振興地域の整備に関する法律） ・河川区域（河川法） ・保安林区域（森林法） ・地域森林計画対象民有林（森林法） ・保存樹・保存樹林（樹林保存法） ・景観重要樹木（景観法） ・史跡・名勝・天然記念物等の文化財で緑地として扱えるもの（文化財保護法）等
		協定	緑地協定（都市緑地保全法） 景観協定で緑地に係る事項を定めているもの（景観法）　等
		条例等による	条例・要綱・契約、協定等による緑地の保全地区や緑化の協定地区、樹林地の保存契約、協定による工場植栽地　等

（新編緑の基本計画ハンドブック（社団法人日本公園緑地協会）を参考）

*今回のみどりの現況調査における公共施設緑地や民間施設緑地は、敷地面積を計上している。
*本計画では、民間所有のため池も公共施設緑地に計上している。

参考）都市公園の種類

種類	種別	内容
住区基幹公園	街区公園	もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離 250m の範囲内で 1 箇所当たり面積 0.25ha を標準として配置する。
	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で近隣住区当たり 1 箇所を誘致距離 500m の範囲内で 1 箇所当たり面積 2 ha を標準として配置する。
	地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離 1 km の範囲内で 1 箇所当たり面積 4 ha を標準として配置する。 都市計画区域外の一定の町村における特定地区公園（カントリーパーク）は、面積 4 ha 以上を標準とする。
都市基幹公園	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ 1 箇所当たり面積 10～50ha を標準として配置する。
	運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ 1 箇所当たり面積 15～75ha を標準として配置する。
緩衝緑地等	特殊公園	風致公園※、動植物公園、歴史公園※、墓園等特殊な公園で、その目的に則し配置する。
	都市緑地	主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地であり、 1 箇所あたり面積 0.1ha 以上を標準として配置する。但し、既成市街地等において良好な樹林地等がある場合あるいは植樹により都市に緑を増加又は回復させ都市環境の改善を図るために緑地を設ける場合にあってはその規模を 0.05ha 以上とする。(都市計画決定を行わずに借地により整備し都市公園として配置するものを含む)

（国土交通省 HP を参考）

※風致公園：主として風致を享受することを目的とする公園で樹林地，水辺地等の自然条件に応じて適切に配置する
※歴史公園：史跡，名勝，天然記念物等の文化財を広く一般に供することを目的とする公園で、文化財の立地に応じ適宜配置する

2-2. 機能別視点による課題分析

1)みどりの持つ機能

都市におけるみどりの持つ機能として、以下の４つの機能があり、これら機能に即して、みどりの持つ現況課題を整理します。また、林野庁においては、森林は 8 つの機能として整理されているため、それも考慮した現況課題としています。

表　都市におけるみどりの持つ機能

機能	概要
■環境保全	都市気象の変化への対応など、快適な生活環境の創出 自然のみどりを維持し、生物の生息域を確保
■レクリエーション	自然とのふれあい、地域の交流･健康増進などの機能確保
■防災	土砂災害･水害等の防止や避難･救援活動への寄与
■景観形成	個性や魅力ある景観･地域の創出

※都市緑地法運用指針「都市における緑地の保全及び緑化の推進の意義」を参考に記載

参考）みどりの持つ機能と森林の持つ機能との対応表

みどりの持つ機能	森林の持つ機能※
(1)環境保全	①地球環境保全 ②生物多様性保全 ③快適環境形成機能、 ④水源涵養機能 ⑤物質生産機能
(2)レクリエーション	⑥保健･レクリエーション機能
(3)防災	⑦土砂災害防止機能／土壌保全機能
(4)景観形成	⑧文化機能

（※林野庁　森林の有する多面的機能について）

2)機能別視点による本市のみどりの現況と課題

① 環境保全

●気温変動の状況

昭和 50（1975）年から令和2（2020）年までの過去 40 年間の気象をみると、真夏日日数の増加傾向がうかがえます。気温の上昇は全国的に共通の課題となっていますが、本市でも同様の傾向にあります。

植生や水面などの自然面の存在により気温変化を緩和することが知られており、開発による自然面の減少を抑制するなど、今後とも変化に対応していくことが必要です。

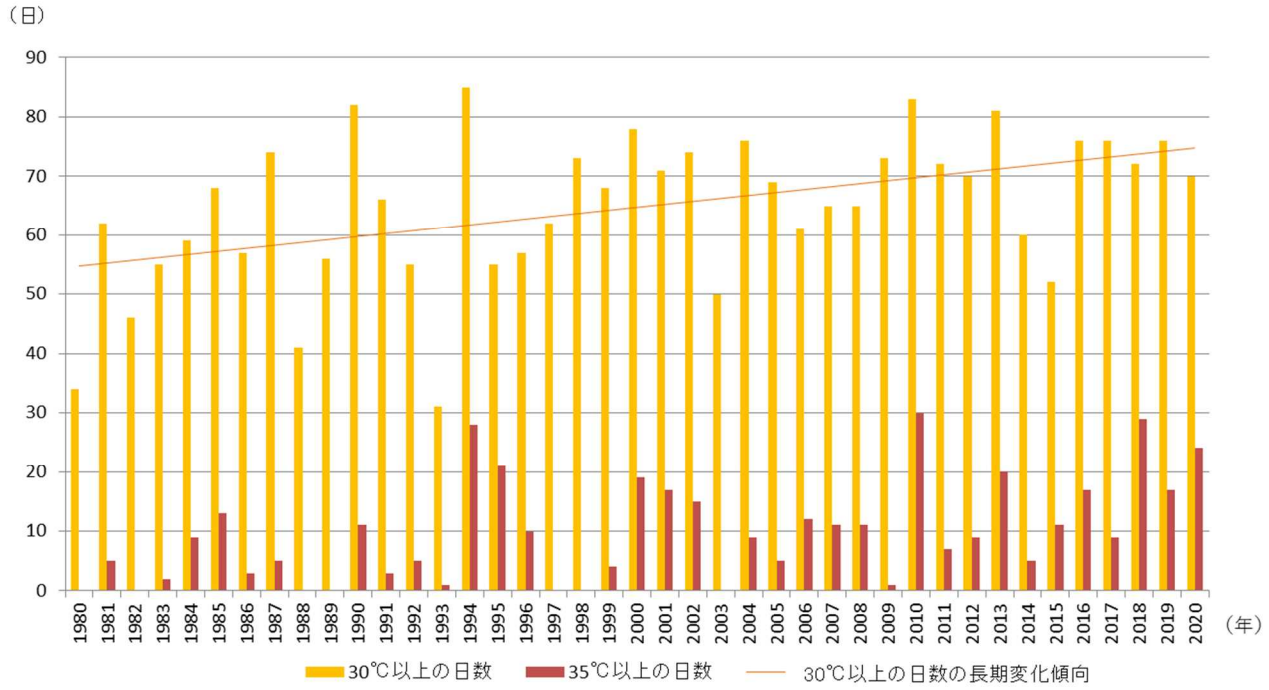

図　過去 40 年間の 30℃以上及び 35℃以上の日数の推移（奈良観測所）

（気象庁 地点データより作成）

●森林・農地の状況

本市では旺盛な住宅需要に対応するため、土地区画整理事業をはじめとする住宅開発を実施しており、その結果、農地や森林などの自然的土地利用は、明治 41（1908）年の 90.2%から、昭和 43（1968）年に 76.2%まで減少しており、さらに平成 26（2014）年には 50.9%となっています。一方、都市的土地利用は、明治 41（1908）年の 9.8%から、昭和 43（1968）年に 23.8%に増加しており、平成 26（2014）年には 49.1%となっています。このことから、明治 41（1908）年から平成 26（2014）年にかけて自然環境が開発により大きく減少していることがわかります。

市ではみどりの確保のため、公園の整備を積極的に取り組んできているものの、もともとあった自然環境における動物の生活範囲の変化や生息環境の消失などにより、鳥獣被害の発生など、動植物の生態系や人の生活環境への悪影響が発生することが懸念されます。

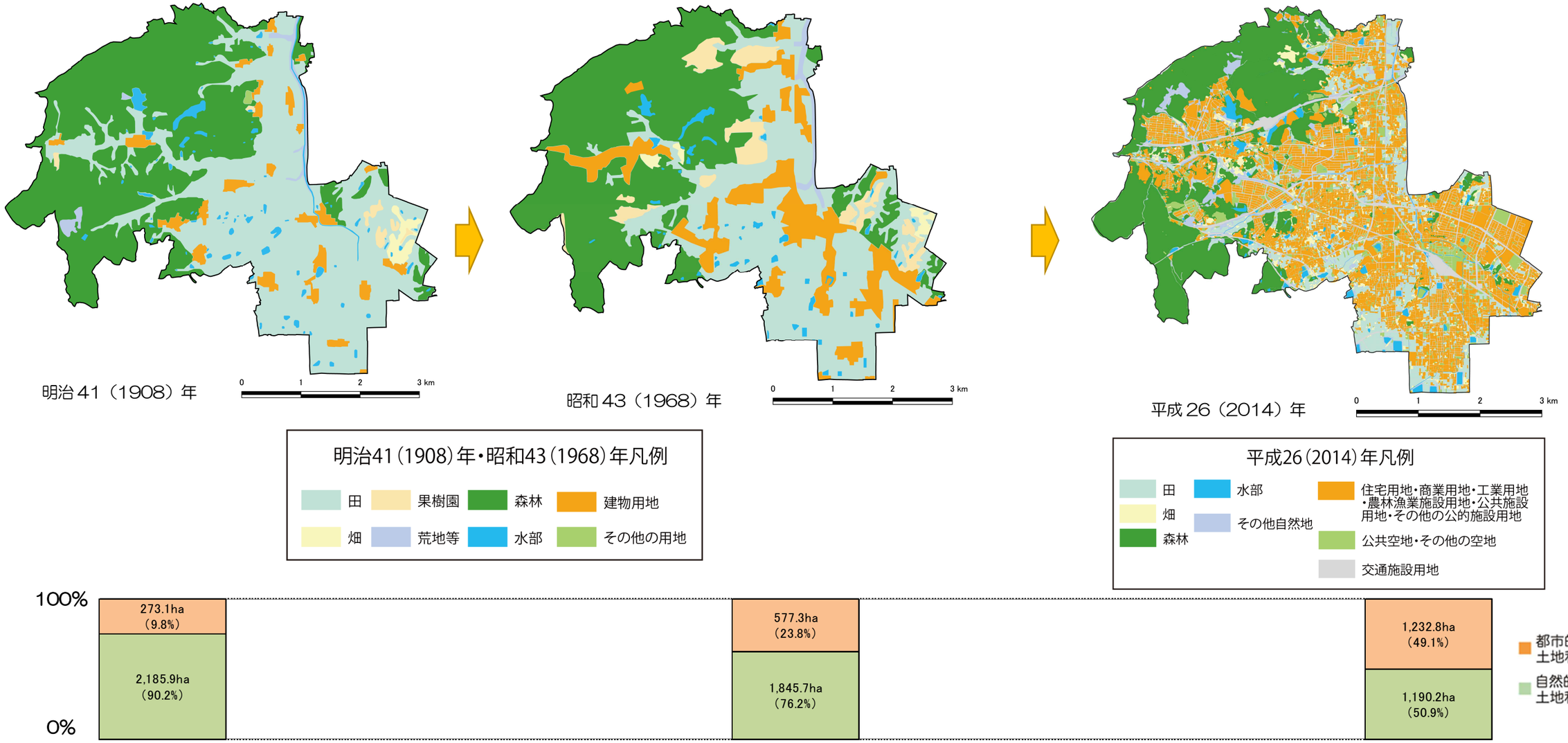

図　土地利用の変遷

※ 土地分類基本調査（国土交通省）による土地利用分類図と香芝市都市計画基礎調査のデータより作成

※ 土地利用分類図（1908 年）は『5 万分 1 地形図「大阪東南部」明治 41 年測図・大正 3 年部修（大正 6 年 5 月 30 日発行』、土地利用分類図（1968 年）は『5 万分 1 地形図「大阪東南部」昭和 43 年編集（昭和 44 年 7 月 30 日発行）』、を利用し、5 万分の 1 の縮尺精度に編集されたもの。（https://nlftp.mlit.go.jp/index.html）

※ 3 時期の地図は、作成手法や凡例定義が異なる。そのため土地利用面積及び構成比の数値は参考値として算出した。

森林等の自然は、気温変化を緩和することが知られており、開発による自然面の減少を抑制するなどの対応が必要です。

公園整備を進めているものの、もともとあった自然環境の変化に対応し、動植物の生息地の確保や鳥獣対策のために、自然環境を保全していくことが必要です。

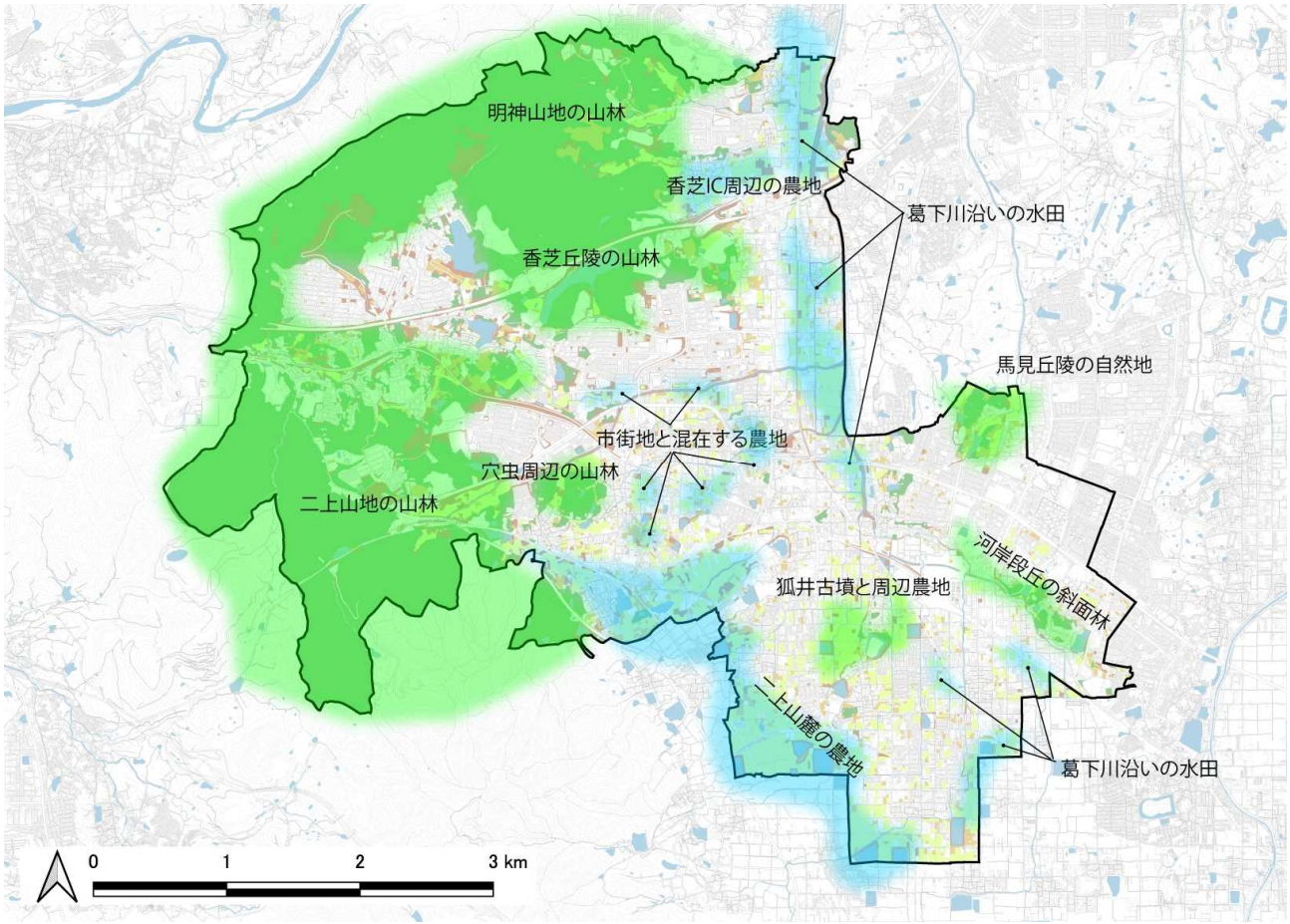

図　まとまりある自然環境

＊参考：大切にしたい奈良県の野生動植物（2016 改訂版）

香芝市では、どんづる峯周辺の金剛・葛城の山林と草原や志都美神社の社そう周辺の丘陵地がホットスポットに指定されており、生物多様性が非常に高い地域となっています。

奈良県では、生物多様性の保全上注目される地域としてホットスポットを選定しており、一般的に珍しい種が多く生息する場所や生物多様性が非常に高い地域を含んでいます。改訂にあたり、まず絶滅危惧種の保護保全のために、生息地の植生をはじめとした生態系全体を保全するという考えに基づき選定されました。

②レクリエーション

●都市公園等の充足（公園全般）

本市の都市公園は、現在（令和４年３月）、114 箇所、面積 31.7ha で、市民一人あたりの都市公園面積は、4.02 ㎡です。

中学校区別にみると、香芝東中学校区における都市公園の一人当たりの面積が約 6.88 ㎡と最も多く、次いで香芝西中学校区、香芝北中学校区、香芝中学校区と続きます。特に香芝中学校区は、香芝西中学校区、香芝北中学校区の半分以下となっている状況です。

地理的には、住宅開発された地域を中心に市街化区域内の多くが公園の誘致圏内にありますが、二上駅周辺など一部、公園の不足地域が存在しています。ただし、公園に準じる機能を持つふれあい広場を含めると、公園が不足する範囲は狭まります。

住宅開発された地域を中心に街区公園等が分布しており、多くの地域で公園へのアクセスは可能ですが、中心部（香芝中学校区）など部分的に不足している地域が存在します。

表　都市公園の整備状況

単位：㎡）

中学校区			香芝西中	香芝東中	香芝中	香芝北中	合計
人口（人）（住民基本台帳　R3.12末時点）			15,157	20,713	26,160	16,951	78,981
	街区公園	箇所数	36	21	28	21	106
		面積（㎡）	44,150	54,370	18,344	27,708	144,572
		一人当たりの面積（㎡/人）	2.91	2.62	0.70	1.63	1.83
	近隣公園	箇所数	1	2	1	1	5
		面積（㎡）	25,111	42,294	22,791	20,001	110,197
		一人当たりの面積（㎡/人）	1.66	2.04	0.87	1.18	1.40
	地区公園	箇所数	0	1	0	0	1
		面積（㎡）	0	45,746	0	0	45,746
		一人当たりの面積（㎡/人）	0.00	2.21	0.00	0.00	0.58
	総合公園	箇所数	1	0	0	0	1
		面積（㎡）	16,761	0	0	0	16,761
		一人当たりの面積（㎡/人）	1.11	0.00	0.00	0.00	0.21
	特殊公園	箇所数	0	0	1	0	1
		面積（㎡）	0	0	122	0	122
		一人当たりの面積（㎡/人）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	都市公園合計	箇所数	38	24	30	22	114
		面積（㎡）	86,022	142,410	41,257	47,709	317,398
		一人当たりの面積（㎡/人）	5.68	6.88	1.58	2.81	4.02

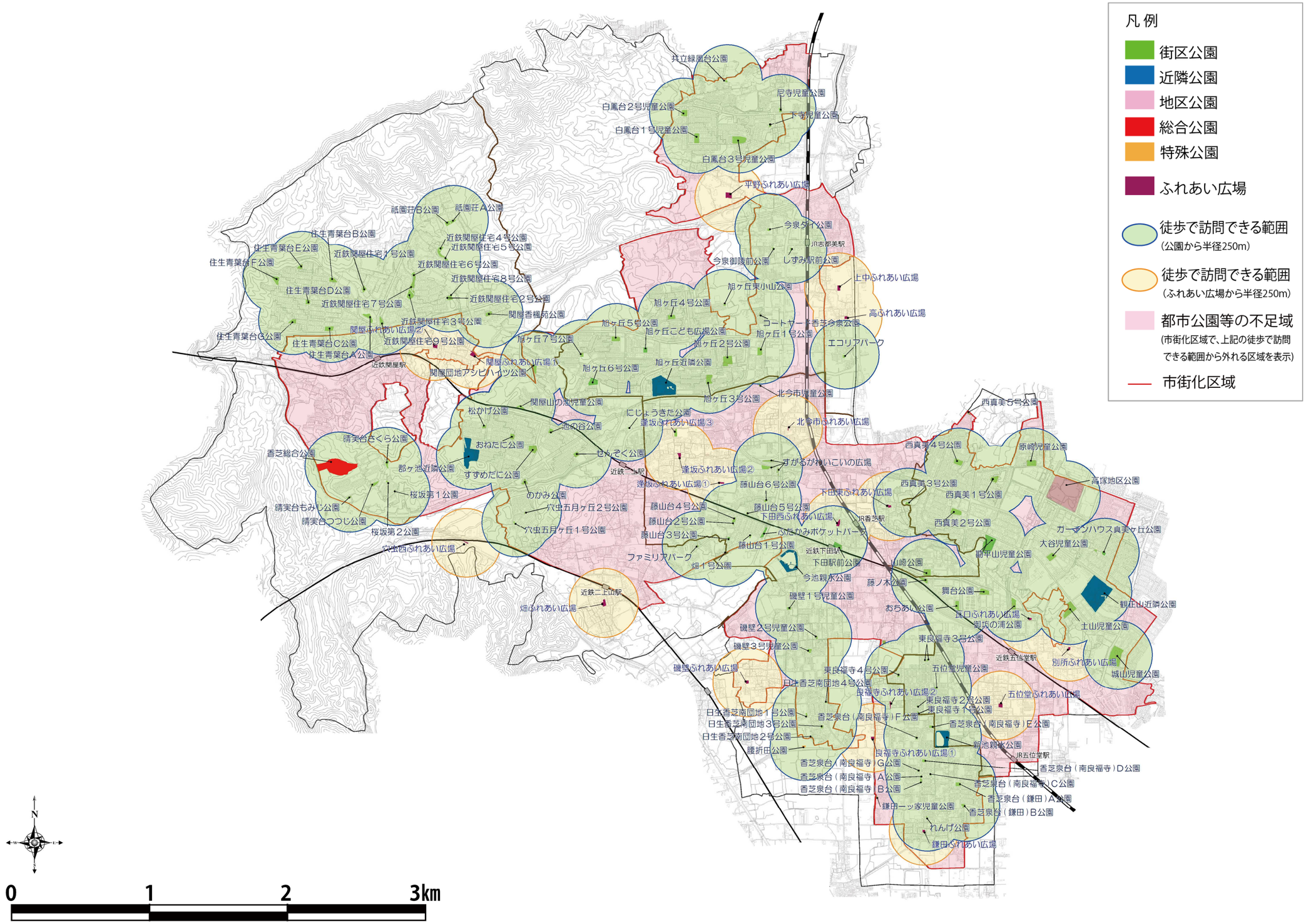

図　都市公園とふれあい広場の配置と不足域

●都市公園等の充足（大規模公園）

規模の大きい公園については、市内に総合公園・地区公園が１箇所ずつあるとともに、運動公園が整備中です。また近隣公園は各中学校区に１箇所以上存在しており、比較的アクセスしやすい状況にあるといえます。

市南部では、現行計画において示されている地区公園が未整備ではありますが、防災機能を備えた近隣公園である今池親水公園や新池親水公園が代替的な公園として整備されています。

地区公園以上の大規模公園の概要は下表の通りとなっています。屋外スポーツ施設（テニスコート等）などの施設の不足が懸念されますが、スポーツ公園にプール等の各種スポーツ施設や防災機能が整備予定です。当初の計画ではどんづる峯に隣接する自然環境に恵まれた条件を活かしたフィールドアスレチック等が計画されていますが、計画策定から年数が経過していることから、施設等の配置を検討する必要があります。

総合公園は、スポーツ公園に整備される機能・施設とのすみ分けを行い、現行計画の方針を踏襲しつつ、環境や社会情勢、住民ニーズの変化、地理的な条件を踏まえた中で、自然環境を生かした公園として整備していくことが考えられます。

将来にわたり健全な財政運営を行うため、大規模公園については、すでに都市計画決定されているスポーツ公園と総合公園を優先的に整備する必要があります。市中央から南部にかけては、地区公園以上の公園が整備されていない状況ではありますが、代替的な公園として防災機能を備えた親水公園が２箇所整備されています。今後は、公園への徒歩での誘致圏を勘案しながら、公園整備を検討していく必要があります。

今後も、ため池の本来の農業面への役割に十分配慮しつつ、堤体の安全性確保にも寄与するよう、ため池を活用した新たな公園整備の手法を考えていく必要があります。

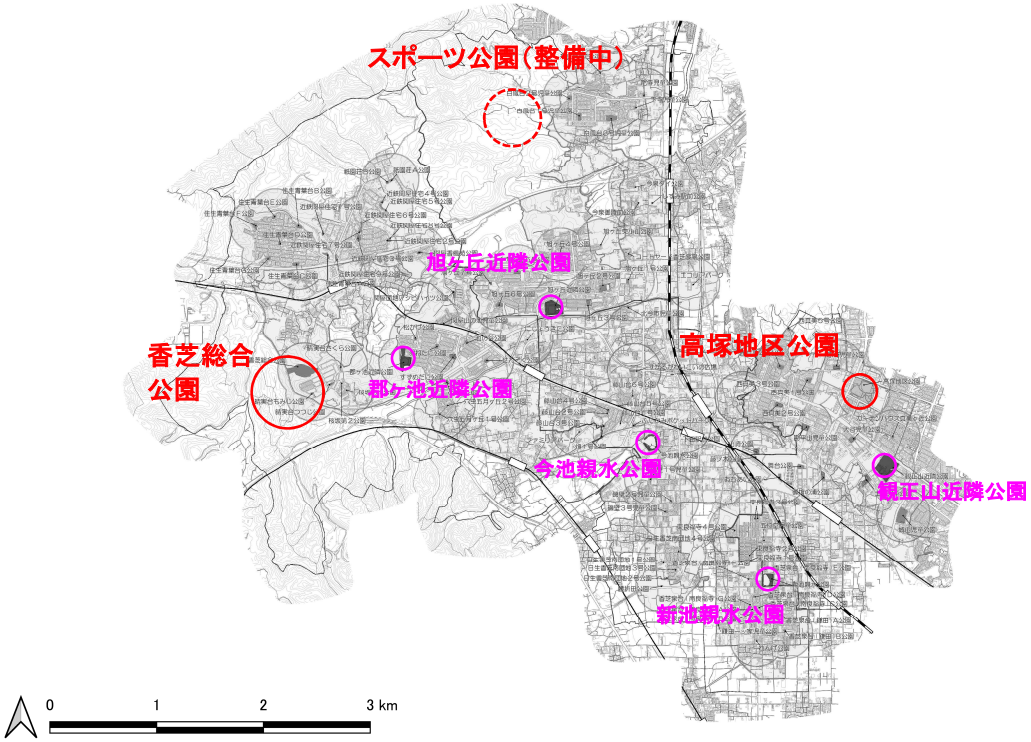

図　都市公園の配置（近隣公園以上）

表　大規模公園の概要

名称	種別	面積	施設概要
香芝総合公園 （一部開園）	総合公園	約 10.9ha （計画決定面積）	東側（開園済部分） レクリエーション広場・チビッコ広場・プール（※令和3年3月末から閉鎖中）等 西側（計画中） 多目的広場 フィールドアスレチック ピクニック広場 地学館広場 ゲート・シンボル広場等
スポーツ公園 （整備予定）	運動公園	約 21.9ha	多目的広場、多目的競技場、テニスコート、武道館、プール、遊・憩い施設（自然探索、水の修景等）、防災施設群（広域避難、救援活動拠点、ヘリポート、仮設住宅用地等）、駐車場
高塚地区公園	地区公園	約 4.57ha	グラウンド、テニスコート、芝生広場、駐車場

（※資料：総合公園：奈良県 HP（都市計画変更図書）、スポーツ公園：香芝市 HP、地区公園：航空写真より把握）

※スポーツ公園整備計画

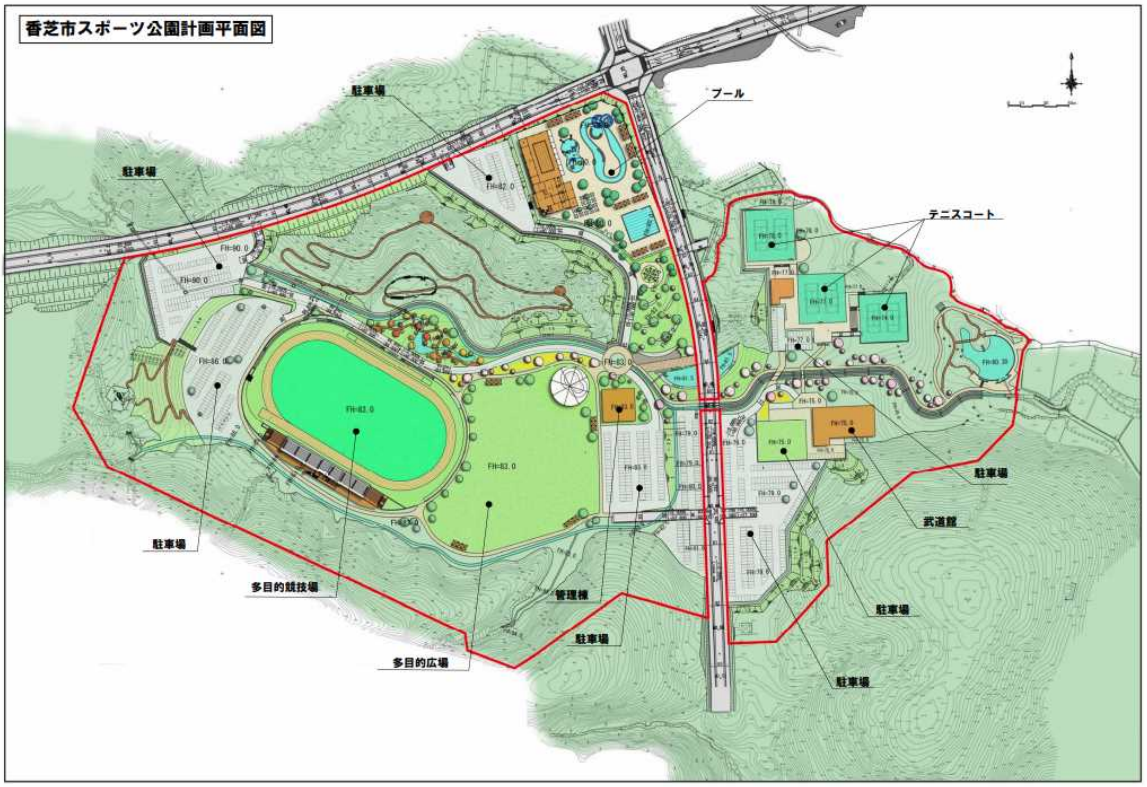

③防災

●災害発生リスク

香芝丘陵や二上山麓に近い住宅地など、土砂災害のリスクのある地域が存在しており、丘陵部の開発については今後慎重に対応していく必要があります。

大規模なため池や葛下川については、水害発生のリスクも存在し、また内水被害の履歴もあることから、水害に対してはハード面の対応が求められます。また、葛下川等の河川沿いの農地は、家屋等への浸水被害を防ぐとともに、大雨時に水田の保水機能発揮されることで水害発生を抑制しています。これら農地が宅地化されることで水害被害が大きくなる恐れがあり、農地の保全が必要です。さらに、防災重点ため池が存在しており、破堤時には下流部が人的被害を受ける可能性があるため、適切な維持管理や水利状況を踏まえた廃止、下流域住民への周知が必要です。

自然災害等が生じた場合、丘陵部の土砂災害のリスクのある地域やため池・葛下川周辺の浸水リスクのある地域への影響が懸念されます。引き続き防災対策を強化していくとともに、森林や水田の有する保水機能の維持に配慮していく必要があります。

④景観形成

●「青垣」を骨格とする広域景観の保全（二上山等への眺望、低地部の視点場保全）

本市からは、二上山や明神山など奈良と大阪の境の山々が眺望でき、これらは古事記の時代から、大和平野を囲む「青垣」の山々として、本市ならびに奈良の景観の重要な骨格となっています。特に二上山は信仰の対象でもあり、双耳峰の間に夕日が沈む光景は歴史性、景観ともに優れた価値を有しています。

奈良県景観計画にも、「豊かな「眺め」～「青垣」を骨格として形成された景観～」として、「青垣」の山々や「山の辺」に位置する古墳、寺社などの景観資源を、平野部に広がる遮へい物の少ない水田や集落などを通して、「低地」から見渡すことのできる「眺め」の豊かさが奈良の特徴であると示されています。

本市において、二上山・明神山といった青垣の山々が連なり、山の辺には御陵・古墳等が存在し、それらを眺望できる低地の視点場を保全していくことが重要です。

特に、緑豊かな環境とともに、二上山を眺められる貴重な視点場である旗尾池・千股池、また県道 105 号（中和幹線）等の幹線道路からの青垣の眺望などを保全・確保していくことが必要です。

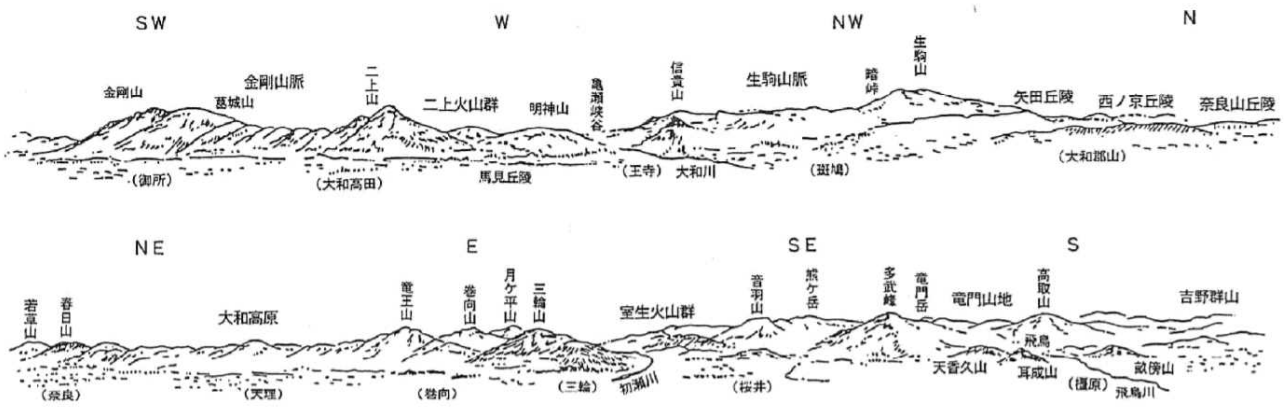

図1－2　「青垣」の山々と丘陵　大和平野中央部より眺めた四周の山地
（出典:大和青垣国定公園計画調査報告書(1971.3)）

（奈良県景観計画）

青垣を骨格とする広域景観を維持するため、低地の代表的な視点場や幹線道路からの眺望を保全する必要があります。

●歴史資源と市民生活の調和

本市は、西側に香芝丘陵、中央から東部にかけては葛下川沿いの低地が広がり、かつては丘陵や低地内の小高い箇所に集落が点在していました。また香芝は、大坂と奈良を結ぶ要地でもあり、長尾街道や田原本街道など多数の街道が通り、今でも市内各地にその痕跡はみられます。

明治期の地図から当時の集落分布をみると、関屋、穴虫等の丘陵部の街道筋の集落と、低地部に点在する集落に分かれており、今に残る貴重な歴史資源は、ほぼこれら集落の近傍に存在しています。

一方、本市は高度成長期に丘陵部で多くの住宅開発を行なってきたため、高台の戸建住宅地に住む市民が多く、歴史資源・旧集落とは地理的に離れた地域に住んでいることになります。自然・歴史資源に恵まれている本市ですが、今回実施した市民アンケート結果をみても、歴史資源に絡んだみどりに対する意識が必ずしも高くない状況が伺えます。

自然・歴史資源に恵まれていることが本市の特徴となっており、香芝の有する貴重な歴史資源を、より市民が身近に感じ、日常生活の中で触れることができるよう、生活の場と資源を結ぶネットワークの強化や PR・周知活動等が求められます。

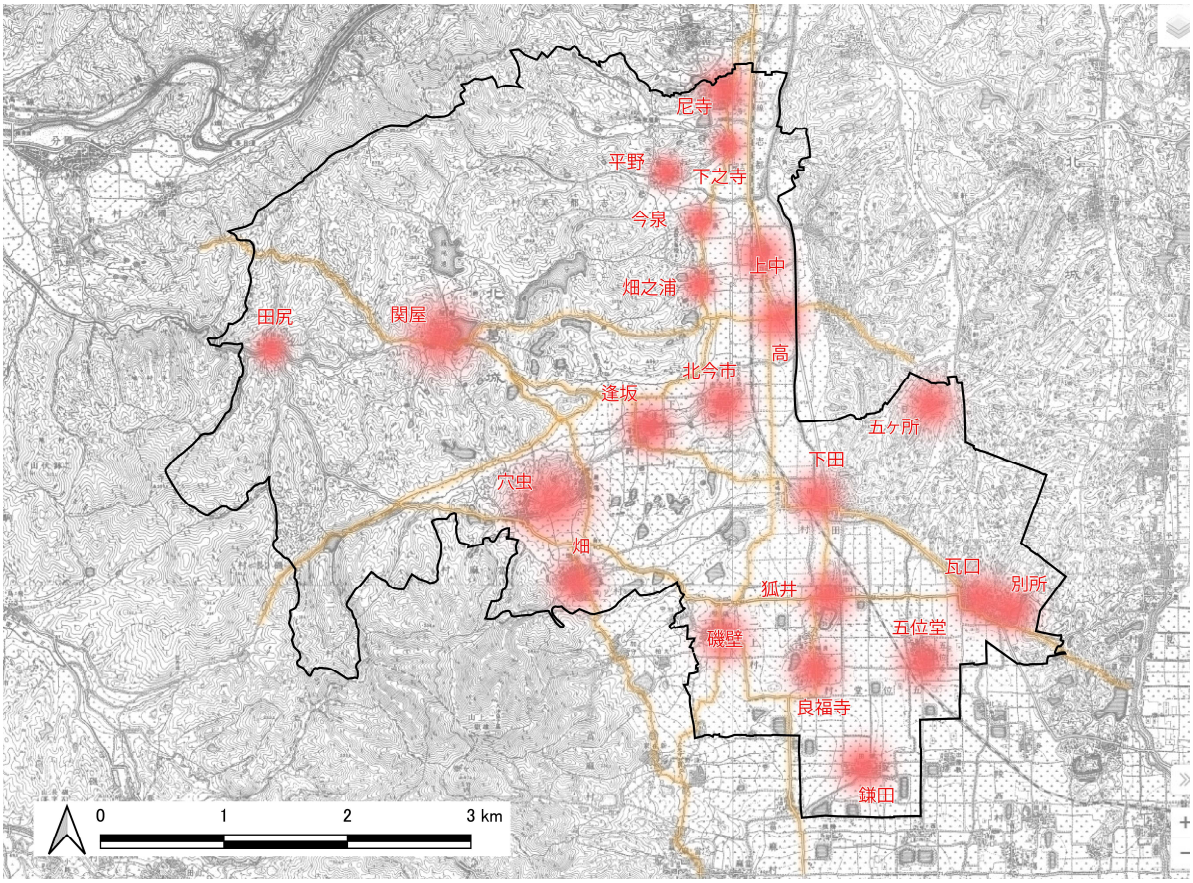

図　明治後期の集落分布

（1892-1910 年地形図を基に作成）

・丘陵部の河内方面へ抜ける途中の田尻、関屋、穴虫等の集落があるほか、葛下川に沿った低地部や山際に多くの集落がみられます。

●自然景観・農業景観（どんづる峯、ため池、まとまりある農地等）

本市内には明神山地・香芝丘陵をはじめとする山岳・丘陵地形が存在し、住宅開発が進められながら、今なお豊かなみどりを有しています。これら山地景観の中にはどんづる峯など貴重な景観資源が存在し、人々の目を楽しませています。

さらに古代から耕作が進み、水田・畑地に水を供給するため池が多くつくられ、まとまりある農地と合わせて、優れた農業景観を形成しています。

これら自然・農業景観を維持していくために、保全の取組を進めるとともに、より積極的に市民が活用し、楽しめる場としていくことが必要です。

本市の自然と人の営みが創り上げてきた、山や農の景観を今後も維持するため、開発抑制による自然の維持、生産緑地制度を活用した農地の保全を進めるとともに、どんづる峯と総合公園の連携やため池の親水公園化など、市民に活用してもらうための取組を進める必要があります。

どんづる峯

●市街地景観（駅前広場、開発住宅地、都市計画道路等）

【駅周辺】

市内には JR・近鉄の複数の駅が存在しており、都市計画マスタープランにおいて、近鉄下田駅・JR 香芝駅周辺は都市拠点、近鉄五位堂駅周辺はにぎわい拠点に位置づけられており、市の拠点として多くの人に利用される場所となっています。

特に近鉄下田駅・JR 香芝駅周辺は、現行の緑の基本計画においても、総合公園等と並んで緑化推進重点地区に位置づけられ、本市の顔となる市街地として緑化を進める方針が定められており、近鉄下田駅前の駅前広場・公園整備や今池親水公園の整備等が進められてきました。

【開発住宅地・都市計画道路】

本市は高度成長期から住宅地の開発が各所で進められており、開発住宅地ならではの街路樹や公園等の豊かな環境を持つ市街地として整備されてきました。また、都市計画道路や自転車歩行者専用道路（かつらぎの道）等も整備されています。

拠点的な駅周辺など本市の中心部では、市の顔としてふさわしい緑化など景観保全の取組を進めます。

また開発住宅地や都市計画道路では、現在の道路・公園等の緑化を維持・推進するとともに、現在の豊かな住環境を保つための民有地のみどりの維持管理等を進めることが必要です。

●地域景観を形成するみどり

市内には様々な自然・歴史資源等が所在し、どんづる峯や旗尾池等は、本市の良好な景観要素となっています。特に二上山への眺望は、奈良県の青垣を形成する景観の重要な骨格となっています。

図　地域景観を形成するみどり